

# 行財政改革プラン2020

— 新たな改革ステージへ —

別冊

具体的な取り組み 目標と実績

Ver. 8

# 目次

## 基本方針1 行財政経営システムを構築する ～エビデンスに基づく施策決定と行革効果額の見える化～

- No.1 事務事業における到達目標の明示と、その検証を踏  
まえた見直し……………1
- No.2 経常経費(枠配分予算)の検証……………2

## 基本方針2 行政サービス・行政資源を最適化する ～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

- No.1 エフエムひらかた放送委託の見直し……………3
- No.2 施設の一元管理に係る検討……………4
- No.3 より機能的で柔軟な組織体制の確立……………5
- No.4 マイナンバー制度の活用……………6
- No.5 地方公会計による財務書類の活用……………7
- No.6 枚方市勤労市民会への支援のあり方の見直し……………8
- No.7 ★ 来庁者・利用者用駐車場の有料化に向けた検討  
(北部支所・生涯学習市民センター・図書館)……………9
- No.8 ★ 来庁者・利用者用駐車場の有料化に向けた検討  
(輝きプラザきらら・車塚公園・中央図書館)……………10
- No.9 ★ 来庁者・利用者用駐車場の有料化に向けた検討  
(東部公園)……………11
- No.10 ★ 来庁者・利用者用駐車場の有料化に向けた検討  
(香里ヶ丘中央公園)……………12

- No.11 ★ 水道料金・下水道使用料の福祉減免制度の見  
直し……………13
- No.12 内部統制制度の導入検討……………14
- No.13-1 総人件費の削減(職員数の適正化)……………15
- No.13-2 総人件費の削減(メリハリのある給与制度の推  
進)……………16
- No.13-3 総人件費の削減(組織体制の改編、さらなる役  
職者の縮減)……………17
- No.13-4 総人件費の削減(長時間労働の縮減)……………18
- No.14 入札制度の見直し……………19
- No.15-1 税外債権に係る未収金対策等の取り組み……………20
- No.15-2 上下水道債権に係る未収金対策等の取り組み  
……………21
- No.16-1 市有財産の有効活用……………22
- No.16-2 自治会館未建設用地の有効活用等……………23
- No.16-3 下水道マンホール蓋の有料広告……………24
- No.16-4 検針票の有料広告……………25
- No.16-5 統合による学校園跡地の活用……………26
- No.16-6 学校園用地及び学校園関連用地の活用……………27
- No.16-7 学校の空き教室の有効活用……………28
- No.16-8 ふるさと納税制度による積極的な民間資金活用 29

No.17	くずはアートギャラリー事業の見直し	30
No.18	枚方文化観光協会への支援のあり方	31
No.19	福祉バス事業の見直し	32
No.20	住宅改造補助事業の執行方法	33
No.21	精神保健推進事業補助金	34
No.22★	ごみ焼却量の削減	35
No.23	灰溶融炉の停止(廃止)	36
No.24	事業系ごみ処理手数料の適正化	37
No.25	下水道事業会計の基準外繰入金等の削減	38
No.26	水道事業会計の経営健全化	39
No.27	受水費の削減	40
No.28	病院事業会計の経営健全化	41
No.29	ひらかた病院のあり方検討	42
No.30	病院事業会計の繰入金の抑制	43
No.31	教育情報発信の再構築	44
No.32★	市立学校園の施設開放事業の見直し	45
No.33	公立幼稚園の効率的・効果的な配置	46
No.34	野外活動センターのあり方の検討	47
No.35	図書館施設の効率的・効果的な運営	48
No.36★	管理不良空き家の発生抑制に向けた税制度の検討	49
No.37	クレジットカード利用による給油契約の導入	50

No.38	エネルギー使用量削減につながる設備改修及び業務改善	51
No.39	再生可能エネルギーへの移行及び電力購入契約の一本化	52

### 基本方針3 スマート自治体への転換をめざす ～職員力の向上とICTの積極的な活用～

No.1	行政課題解決に向けた若手・中堅職員のプロジェクトの推進	53
No.2	窓口手続きのワンストップ化の実現	54
No.3	職員提案制度の見直し	55
No.4	キャッシュレス決済の促進・拡充	56
No.5	電子自治体の推進(自治体クラウドの推進)	57
No.6	窓口予約システムの導入	58
No.7	窓口支援システムの導入	59
No.8	電子申請の促進・拡充	60
No.9	ICTの推進(RPAの拡充、AI-OCRの導入等)	61
No.10	人材育成の充実(ICT技術の活用や専門性の蓄積に留意した人材育成、管理職の意識改革など)	62
No.11	教職員の資質・指導力の向上	63
No.12	校務支援システムの改修における情報化の推進	64
No.13	留守家庭児童会室への情報端末の導入	65

基本方針4 職員の働き方と職場を変える  
～さらなるワークプレイス改革の推進～

No.1	柔軟なオフィスレイアウトの検討	66
No.2	テレビ会議・研修の実施	67
No.3	モバイルワーク利用の促進	68
No.4	柔軟な勤務形態の拡充	69
No.5	教職員の多忙化解消	70

基本方針5 民間活力の活用や協働を推進する  
～市民・事業者など様々な主体との連携・協力の推進～

No.1	広報ひらかた作成業務の見直し	71
No.2	市民への発信力強化のための新たな取り組み	72
No.3	指定管理者制度のさらなる効果的運用に向けた取り組み	73
No.4	窓口業務等の最適化に向けた取り組み	74
No.5	自治体の広域連携による取り組みの検討	75
No.6	校区コミュニティ協議会等との連絡・情報発信のICT化	76
No.7	地域防災力向上をめざした訓練の見直し	77

No.8	電子自治体の推進(オープンデータ化の拡充・活用)	78
No.9	指定管理者制度の拡大(楽寿荘)	79
No.10	指定管理者制度の拡大(東部公園)	80
No.11	王仁公園へのPPP/PFI手法の導入検討	81
No.12	公立保育所の民営化	82
No.13	ごみ収集業務体制の見直し	83
No.14	公立学校の管理運営の包括的委託の推進	84
No.15	文化財の啓発普及に向けたクラウドファンディングの導入	85
No.16	留守家庭児童会室と放課後子ども教室の総合的かつ効果的・効率的な運営	86
No.17	成果連動型民間委託方式(PFS)の活用検討	87
No.18	学校プールの民間施設の活用	88
No.19	公民連携による上下水道管路の更新・耐震化	89
No.20	府域一水道に向けた水道のあり方の検討	90

★印は、費用面において市民に負担が及ぶ見直しを検討する取り組みであることを表しています。

# \* 個別改革課題シートの見方 \*

## <取り組みの方向性、これまでの取り組み・現状>

各課題の取り組みの方向性を左欄に、各課題設定時点のこれまでの取り組み・現状を右欄に記載しています。

## <取組目標>

令和2～5年度の取組目標を、年度ごとに記載しています。

## <目標効果額>

- ★ 年度ごとの目標効果額と、4年間の累積効果額を記載しています。（効果額一覧にも再掲しています。）
- ★ 直接的には効果額が発生しない課題や、現時点では効果額の積算が困難な課題等については、「—」で表示しています。
- ★ 「行財政改革プラン2020」の目標効果額は、原則として、「平成31年度当初予算額を基準として、改革実施後の予算見込み額との差額」を用いて算出しています。

No.	●●事業の見直し	●●部
取り組みの方向性	利用実態の分析等を行ったうえで、事業内容や実施手法について抜本的な見直しを行う。	これまでの取り組み・現状 平成10年度から●●の充実を図ることを目的として●●事業を実施してきたが、昨今、民間事業者による類似サービスの普及等により、年々事業の利用者が減少傾向にある。

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標	・利用実態の分析・検証 ・利用者ニーズの把握	利用実態の検証結果等に基づく見直し検討	事業の見直し		
目標効果額	— 千円	— 千円	1,000 千円	1,000 千円	累積効果額 2,000 千円
取組実績	利用実態の分析・検証や、利用者ニーズの把握を行うため、……や、……のほか、アンケートを実施し、……といった結果が得られた。				
実績効果額	— 千円	千円	千円	千円	累積効果額 — 千円

## 歳入（未利用財産の売却など）

効果額 = 改革による新たな収入額

## 歳出（事業の廃止・見直しなど）

### <廃止の場合>

効果額 = 廃止前の経費

廃止前  
事業経費  
100 万円

廃止後  
効果額  
100 万円

### <事務事業の見直し等により費用が削減される場合>

見直し前の予算額と見直し後の予算見込み額との差額

※ ただし、当該年度において改革に必要な経費等が発生する場合は、その額を控除する。

見直し前  
事業経費  
200 万円

見直し後  
効果額  
60 万円  
事業経費  
140 万円

## <実績効果額>

令和2～5年度の実績効果額を、年度ごとに記載します。

## <取組実績>

令和2～5年度の取組実績を、年度ごとに記載します。







No. 1 事務事業における到達目標の明示と、その検証を踏まえた見直し

<p><b>取り組みの方向性</b> 事務事業に明確な到達目標(指標)を設定し、より確度の高い効果測定につなげる。また、事務事業の達成度等を踏まえ、事務事業を検証し、見直し・廃止を行う。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b>(令和2年3月時点) 平成28年度から平成30年度にかけて実施した事務事業・補助金の見直しについては、平成29年1月に「事務事業・補助金見直し計画」、平成30年2月に「事務事業・補助金見直し計画(平成29年度追加版)」、平成31年2月に「事務事業・補助金見直し計画(平成30年度追加版)」として見直し内容を取りまとめ、事務事業・補助金の改善や廃止の取り組みを行った。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取 組 目 標	・事務事業実績測定の見直し及びその運用開始 ・事務事業の見直し・廃止に係る仕組みの構築	・既存事業の検証・見直し ・令和2年度開始の新規事務事業について検証・見直し	—————→	令和3年度開始の新規事務事業について検証・見直し	令和4年度開始の新規事務事業について検証・見直し
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取 組 績	事務事業ごとにロジックモデルや指標、目標を設定し、その検証の一環として外部有識者による評価を実施した。また、事務事業の見直し・廃止に係る仕組みの構築に向け、「事務事業効果測定指標設定ガイドライン」を策定した。	事務事業ごとに設定しているロジックモデルや指標、目標を、より確度の高いものとするため、「事務事業効果測定指標設定ガイドライン」等を踏まえた見直しを行った。また、すべての事務事業を対象に、各部署でのロジックモデル等を活用した事業の評価や検証、見直しを踏まえ、担当部署と総合政策部とのヒアリングを実施し、40事業について事業の実施手法や必要経費等の精査を行った。	昨年度に引き続き、すべての事務事業を対象に、各部署でのロジックモデル等を活用した事業の評価や検証、見直しを踏まえ、担当部署と総合政策部とのヒアリングを実施し、13事業について事業の実施手法や必要経費等の精査を行った。	事務事業実績測定において、ロジックモデル等を活用した事業の評価や検証、見直しに取り組んだ。また、事務事業へのロジックモデルや指標の設定から約4年が経過するため、これまでの取り組みを踏まえ、設定範囲の見直し検討に着手した。	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

※ 基本方針1No.1「事務事業における到達目標の明示と、その検証を踏まえた見直し」の「目標効果額」及び「実績効果額」は、基本方針1No.2「経常経費(枠配分予算)の検証」の効果額に合算しています。

No. 2 経常経費(枠配分予算)の検証		総合政策部
取り組みの方向性	これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)	
今後、事務事業実績測定の見直しに取り組むことを踏まえ、現行の予算編成手法についてもそれに合わせて必要な見直しを行う。同時に、現状、経常経費(枠配分)としている事務事業について、定期的に検証できるよう枠配分制度を一部改める。	経常経費(枠配分予算)は、経常経費にかかる一般財源を各部へ枠配分することで、「効率的・効果的な予算配分」、「自律型組織への転換」などを目的に平成16年度当初予算編成から導入し、現在に至っている。これまで、一部見直し等を行いながら、当初の目的を達成するため、長年にわたり同手法を継続してきた。	

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標	事務事業実績測定の見直しと歩調を合わせた編成手法の見直しを実施				
目標効果額	— 千円	— 千円	269,442 千円※	298,026 千円※	累積効果額 567,468 千円
取組実績	経常経費の検証を行い、令和3年度当初予算編成に反映した。	経常経費の検証を行い、令和4年度当初予算編成に反映した。	経常経費の検証について、事務事業の見直しによる効果額を含め270,127千円の減額を行った。	経常経費の検証について、事務事業の見直しによる効果額を含め298,026千円の減額を行った。	
実績効果額	— 千円	— 千円	270,127 千円	298,026 千円	累積効果額 568,153 千円

※ 「目標効果額」及び「実績効果額」欄には、基本方針1No.1「事務事業における到達目標の明示と、その検証を踏まえた見直し」とNo.2「経常経費(枠配分予算)の検証」の効果額を合算した額を記載しています。

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No. 1 エフエムひらかた放送委託の見直し

市長公室

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>エフエムひらかたは、災害時の情報伝達手段として市を筆頭に民間事業者の出資で平成 9 年に設立され、平常時には、市民に親しまれるコミュニティFM局として、地域情報や市政情報等を発信する役割を担っている。昨今、インターネットやSNSの普及など情報伝達手段の多様化が進み、ラジオの聴取率が低迷するなど、設立当時と比べ環境が大きく変化している。市では、災害時の情報伝達手段を確保するため、同社に対し平常時の放送委託を継続・支援してきたが、この間の社会情勢の変化を踏まえ、情報伝達ツールとしての効果検証を行い、同社への放送委託について抜本的な見直しを行う。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</b></p> <p>エフエムひらかたの第1期・第2期経営戦略プログラムに基づき、経営改善の取り組みを行ってきた。 放送委託の見直しなど市のエフエムひらかたに対する支援の在り方については、令和元年度中に検討・整理する予定である。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目 標</b>	情報伝達ツールとしての効果検証を踏まえた放送委託見直し後の会社運営の方向性について、エフエムひらかたと協議	情報伝達ツールとしての効果検証を踏まえた放送委託見直し後の会社運営の課題(自立経営・事業譲渡の可能性)について、エフエムひらかたと協議	放送委託の廃止		
<b>目 標 効果額</b>	— 千円	— 千円	50,000 千円	50,000 千円	累積効果額 100,000 千円
<b>取 組 実 績</b>	6月に市の関与のあり方について検証結果をまとめ、令和4年度からの放送委託廃止を決定。廃止に伴う課題への対応策を検討するため、自立経営の場合、事業譲渡の場合、閉局の場合のスケジュールを確認するなど、同社との協議を継続して実施した。また、同社に代わる災害時の情報伝達手段について危機管理室と協議を進めた。	令和4年度からの放送委託廃止はエフエムひらかたの経営に大きな影響を及ぼすことから、自立経営の可能性や事業譲渡の可能性の検討について協力し、取り組んだ。同社は令和4年2月末をもって放送終了、3月末に閉局・解散された。	エフエムひらかたは令和4年2月末をもって放送終了、3月末に閉局・解散されたため、令和4年度の放送委託は行っていない。	エフエムひらかたは令和4年2月末をもって放送終了、3月末に閉局・解散されたため、令和5年度の放送委託は行っていない。	
<b>実 績 効果額</b>	— 千円	1,562 千円	50,000 千円	50,000 千円	累積効果額 101,562 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No. 2 施設の一元管理に係る検討					総合政策部
<b>取り組みの方向性</b> 現在、各部署単位で担っている施設の維持管理業務について、スケールメリットや横断的視点を生かしたより効率的・効果的な維持管理といった観点から、包括的に委託化することを検討する。			<b>これまでの取り組み・現状</b> (令和2年3月時点) 市が保有している様々な施設の維持管理については、基本的に各施設単体で管理業務を行っており、維持管理業務の効率性などの面で課題がある。		
	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	若手・中堅職員によるプロジェクトチームで調査・検討を開始	若手・中堅職員によるプロジェクトチームで調査・検討を開始	若手・中堅職員によるプロジェクトチーム等で調査・検討を開始		
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取 組 績	検討対象となる施設及び施設所管部署等の特定や、検討体制の構築に向けて課題整理に着手したところ、今後チームにおいて効率的な検討を行うに当たり必要となる契約実績等を用いた絞込み等の作業に多大な時間を要することが判明したため、令和2年度の取組目標としていた「チームでの調査・検討」を令和3年度に延期することとした。	自治体向け説明会等を通じた他市状況等の情報収集や、契約実績等を用いた絞込み等の課題整理に取り組んだが、多額のコストに加え、人員体制に密接に関わるなど、整理すべき課題が多岐にわたることから、令和4年度も引き続き、他市事例を参考に実施効果などについて検討を行う。	自治体向け説明会等を通じた他市状況等の情報収集や導入市への聞き取り調査を行い、想定される実施効果やリスクについて関係部署と情報共有を行った。	今後の進め方等について関係課と協議を行ったほか、導入済みの他市への視察を行い、導入効果や課題等について情報収集を行った。	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No. 3 より機能的で柔軟な組織体制の確立

総務部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>その時々行政課題や市民ニーズ等を踏まえて、より機能的、効率的かつ柔軟に対応できる体制を構築する。また、組織を横断する課題についても対応できるよう、体制や権限について検討を行う。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b>(令和2年3月時点)</p> <p>この間、公約施策や新たな行政課題に対応するため、その時々社会状況等を踏まえ、組織の改編を行ってきた。また、組織横断的な課題の整理等を図るプロジェクトチームの設置や、より効率的な事務執行に向けた本部会議や庁内委員会の見直しなど会議のスマート化などにも取り組んできた。</p>
--	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
<b>取組目標</b>	より機能的、効率的かつ柔軟な組織体制の検討及び実施				
<b>目標効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取組実績</b>	<p>令和2年度機構改革では、子どもをめぐる問題を一元的に把握し、組織横断的な支援につなげる体制整備として、子育て支援監の設置、市長直轄の組織として子ども総合相談センターを子どもの育ち見守りセンターに改編したほか、地域共生社会の実現に向けた健康(保健)・福祉・高齢者施策を組織横断的に推進する体制整備として、健康部(保健所を含む)、長寿社会部及び福祉部を統合し、新たに「健康福祉部」を設置するなど、組織体制の整備を図った。</p>	<p>令和3年度機構改革では、効率的・機能的な健康・福祉・保健施策推進体制の整備等として、健康福祉部内に福祉事務所を設置したほか、EBPM(証拠に基づく政策立案)に基づく事業展開や定住促進などの施策、また、東部地域や市駅周辺再整備に係る地域活性化施策を総合的に調整・推進する体制整備として、総合政策部の企画政策課を「企画政策室」に改編した。また、市有建築物、学校園等の施設の新設等の業務を一元的に推進するため、教育委員会のまなび舎整備室を都市整備部の施設整備室に統合した。</p>	<p>令和4年度機構改革では、危機管理施策を推進する体制の強化として危機管理室を部組織に改編したほか、2025年大阪・関西万博を契機とした人口誘導・定住促進などを推進するため、総合政策部企画政策室に「政策推進課」を設置、また、重層的支援体制整備事業など部が所管する政策等の総合調整のため健康福祉総務課を「健康福祉政策課」に改編した。さらに、子どもを守り、支援する体制の強化として子どもの育ち見守りセンターと子ども未来部を統合、廃棄物施策を一体的に推進する体制の整備として環境部内の複数課を「循環型社会推進室」に改編、道路・公園等の同種の業務を集約し、効率的な執行体制の整備のため道路河川管理課をみち・みどり室に移管した。</p>	<p>令和5年度当初は機構改革を実施しなかったが、枚方市、京田辺市における可燃ごみ広域処理施設整備事業について、令和7年度末の新施設の完成・稼働に合わせ、一部事務組合「枚方京田辺環境施設組合」が新施設及び東部清掃工場焼却施設の管理運営を開始できるよう事務の執行体制を整備するため、令和5年12月に環境部循環型社会推進室に「広域処理推進課」を設置した。</p>	
<b>実績効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No. 4 マイナンバー制度の活用

総合政策部

<p>取り組みの方向性</p> <p>効率的・効果的な行政運営とさらなる市民サービスの向上を図る観点から、国の動向も踏まえ、マイナポータルを通じた電子申請機能やマイナンバーカードの利活用、マイナンバーの利用範囲の拡大などを検討する。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>マイナンバー法の施行以来、条例の制定や独自利用事務として庁内連携する事務及び情報を追加規定するなどの対応を行ってきた。また、マイナポータルを通じた個人番号カードの利活用等においては、国の動向を踏まえながら、関係課と調整を図り、子育てや介護関連のサービス情報を「ぴったりサービス」に掲載した。</p>
--	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標	マイナンバー制度の活用について検討及び実施				
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績	<p>マイナポータルの電子申請機能であるぴったりサービスについて、市民からの申請データを受領可能なようシステム環境を整備した。また、国の推進する子育て・介護・被災者支援ワンストップ関連の手続きを中心に、関係課と調整のうえ、マイナンバーカードによる申請者の本人確認機能も活用し、児童手当関連 5 手続のオンラインでの受付体制を整備し、公開を開始した。</p>	<p>マイナンバーカードの普及について、発行事務を所掌する市民室と調整を図りながら、国の広報活動とも連動した取り組みを進めた。また、マイナンバーカードの活用として、衆議院選挙(令和3年10月31日投開票)の不在者投票用紙について、マイナポータルでのオンライン請求に対応した。さらに、国民健康保険に関する手続のオンライン化や、市の「ひらかたポイント」制度におけるマイキープラットフォーム(国の整備するポイント管理基盤)の活用(多様な決済手段との連携)に向け、関係課との検討を進めた。</p>	<p>マイナンバーカードの普及については、発行事務を所掌する市民室と調整を図りながら、国の広報活動とも連動した取組を進めた。また、マイナンバーカードの活用として、国のデジタルガバメント実行計画中の特に国民の利便性の向上に資する手続として、子育て・介護関係手続のオンライン化を実施。また、「ひらかたポイント」制度にて、国の自治体マイナポイント事業を活用し、マイナンバーカード保有者が付与ポイントを様々なキャッシュレスサービスで利用可能とするために必要な準備を進めた。</p>	<p>マイナンバーカードの普及については、発行事務を所掌する市民室とも調整を図りながら、国の広報活動とも連動した取り組みを進めている。また、マイナンバーカード活用としては、国のデジタルガバメント実行計画に示される「特に国民の利便性の向上に資する手続」のオンライン化を推進するとともに、マイナンバー制度の活用を引き続き推進する。</p>	
実績効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No. 5 地方公会計による財務書類の活用

総合政策部

取り組みの方向性

これまで地方公会計の整備促進に取り組んできたが、今後は、総務省の研究会の報告に基づき、財務書類から得られる各種指標を用いてより多角的な分析を行うとともに、比較可能な形による財務書類の開示手法などについて検討を行う。

これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)

地方公会計における財務書類は、統一の基準が設定されたことにより、他団体との比較分析が可能となった。このことから、地方公会計は「作って公表すること」から「活用すること」の取り組みが課題となり、昨年度は、総務省の報告書に示された「指標等による分析」の内容を踏まえ、類似団体間での比較分析を試みた。

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	財務書類から得られる各種指標を用いた多角的な分析とその結果の公表	分析手法の充実及び分析結果の公表 → 比較可能な形による財務書類の開示手法の充実 →			
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取 組 実 績	昨年度に引き続き、類似団体間での比較分析などを行ったうえで、「枚方市の財政事情(第二部)」として令和3年3月末までに公表した。	類似団体間におけるフロー・ストックの両面からの比較分析等を行う中で、本市の現状を把握するとともに、今後の財政運営に資する目的で「枚方市の財政事情(第二部)」を作成し、令和4年3月末までに公表した。	類似団体間におけるフロー・ストックの両面からの比較分析等を行う中で、本市の現状を把握するとともに、今後の財政運営に資する目的で「枚方市の財政事情(第二部)」を作成し、令和5年3月末までに公表した。	総務省の報告書に示された「指標等による分析」の内容を踏まえ、類似団体間での比較分析を試みた。また、今後の財政運営に資する目的で「枚方市の財政事情(第二部)」を令和6年3月末までに作成・公表予定。	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No. 6 枚方市勤労市民会への支援のあり方の見直し

市長公室

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>枚方市勤労市民会は、中小企業や商店等で働く従業員を対象に、個々の事業所では行うことが困難な福利厚生事業を実施している。本市は、勤労者の福祉向上を図るため、団体運営補助金を交付してきたが、中小企業等におけるニーズが限定的であることや民間事業者により同様の事業が提供されていること等の社会情勢等を踏まえ、補助金を段階的に減額し、廃止する。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</b></p> <p>団体運営補助金の廃止と自立運営に向け、団体と協議を重ねているところである。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	団体への支援のあり方の検討 団体運営補助金の段階的な減額	→	団体運営補助金の廃止		
目 標 効果額	4,584 千円	8,584 千円	12,584 千円	12,584 千円	累積効果額 38,336 千円
取 組 績	団体運営補助金は、12,584千円から4,584千円を減額し、8,000千円を交付した。団体運営補助金の廃止を踏まえた今後の同会の運営については、会で会員の意向確認をするなど検討を進めた結果、令和3年度末で事業サービスを停止し、法人を解散することが決定された。	令和3年度末で団体運営補助金の交付を終了する。なお、枚方市勤労市民会は、令和4年3月31日で解散された。	令和4年度当初から補助金を廃止した。	令和4年度当初から補助金を廃止した。	
実 績 効果額	4,584 千円	8,584 千円	12,584 千円	12,584 千円	累積効果額 38,336 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No. 7 来庁者・利用者用駐車場の有料化に向けた検討(北部支所・生涯学習市民センター・図書館)	市民生活部 観光にぎわい部 総合教育部 総合政策部
	<p>取り組みの方向性</p> <p>平成 27 年度に策定した「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、受益者負担や駐車場管理の適正化の観点から、来庁者・利用者用駐車場の有料化を検討する。</p> <p>【検討対象施設】 北部支所、生涯学習市民センター(楠葉・さだ・御殿山・牧野・津田・菅原・南部)、図書館(楠葉・さだ・御殿山・牧野・津田・菅原)</p>
<p>これまでの取り組み・現状(令和 2 年 3 月時点)</p> <p>平成 27 年度に策定した「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、受益者負担や駐車場管理の適正化の観点から、劣化が激しい北部支所駐車場の整備に向けた検討や各駐車場の利用実態調査などを行った。</p>	

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標					
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取 組 実 績	「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、検討対象施設の有料化実施時期等について、関係部署で検討した。	受益者負担や駐車場管理の適正化の観点から、関係部署で意見交換を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響により施設の利用が長期間中止になるなど、駐車場利用の現状を正確に把握できない状況にある。引き続き、有料化実施時期等について検討を行っていく。	指定管理者制度更新手続きに合わせて、受益者負担や駐車場管理の適正化の観点から、関係部署で意見交換を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するとともに、エネルギー価格や物価高騰による市民や事業者への影響を踏まえ、市では社会経済活動の回復に向けた様々な支援策を実施している状況であるため、引き続き社会情勢を注視しながら検討を行う。	新型コロナウイルス感染症が 5 類感染症の位置づけとなったことなどから社会経済活動は一定回復傾向にあるものの、エネルギー価格や物価の高騰による市民や事業者への影響を踏まえて、市では継続して様々な支援策を実施している状況から、有料化に向け関係部署と意見交換を行ったうえで、引き続き社会情勢を注視しながら見直しの検討を行うこととした。	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No. 8 来庁者・利用者用駐車場の有料化に向けた検討(輝きプラザきらら・車塚公園・中央図書館)		総務部 土木部 総合教育部 総合政策部
取り組みの方向性	これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)	
平成27年度に策定した「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、受益者負担や駐車場管理の適正化の観点から、来庁者・利用者用駐車場の有料化を検討する。	必要駐車スペースの確定や実施手法など課題の抽出や解決に向けて、調査の実施や関係部署との協議など、検討を進めた。	
【検討対象施設】輝きプラザきらら、車塚公園、中央図書館		

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標	有料化に向けた検討				
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績	令和元年度に実施した民間事業者からのヒアリングを踏まえ、駐車場の運営方法や料金体系、使用料等の課題について検討し、関係部署と協議した。なお、施設利用者の無料時間の設定等により、民間事業者の参入は困難な状況である。	引き続き、令和元年度に実施した民間事業者からのヒアリング結果を踏まえ、関係部署と意見交換を行ったが、駐車場の運営方法や料金体系、使用料等の課題が多い状況である。なお、設備投資に見合った採算が採れず、民間事業者の参入は困難だが、他施設の駐車場管理業務との合併発注等、関係部署と検討していく。	引き続き有料化に向け検討を進めてきたが、駐車場の運営方法や料金体系、使用料等の課題が多い状況である。また、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するとともに、エネルギー価格や物価高騰による市民や事業者への影響を踏まえ、市では社会経済活動の回復に向けた様々な支援策を実施している状況であるため、引き続き社会情勢を注視しながら検討を行う。	引き続き有料化に向け検討を進めてきたが、駐車場の運営方法や料金体系、使用料等の課題が多い状況である。また、エネルギー価格や物価高騰による市民や事業者への影響を踏まえ、市では社会経済活動の回復に向けた様々な支援策を実施している状況であるため、引き続き社会情勢を注視しながら検討を行う。	
実績効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

土木部  
総合政策部

No. 9 来庁者・利用者用駐車場の有料化に向けた検討(東部公園)

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>平成 27 年度に策定した「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、受益者負担や駐車場管理の適正化の観点から、来庁者・利用者用駐車場の有料化を検討する。</p> <p>なお、有料化を実施する場合の時期・手法については、東部公園への指定管理者制度導入(基本方針(5)No.10)に向けた取り組みと合わせて実施する手法も含め、今後、適切な時期・手法を検討する。</p> <p>【検討対象施設】東部公園</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状(令和 2 年 3 月時点)</b></p> <p>事業者に対するヒアリングや、駐車場の利用実態調査を実施するなど、平成 27 年度に策定した「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、受益者負担や駐車場管理の適正化の観点から、駐車場有料化の検討を行った。</p>
--	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	有料化に向けた検討				
目 標 効 果 額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取 組 実 績	課題であった土日祝日の野球大会時等の公園駐車場混雑緩和について、東部清掃工場の駐車場を大会関係者用の臨時駐車場として一時使用するなど、試行的に混雑緩和に努めた。なお、東部公園への指定管理者制度導入手続きが令和 4 年度となる見通しのため、駐車場有料化についても令和 4 年度当初までを目途として検討を行う予定である。	東部公園の駐車場有料化の実施時期等について、現在の社会状況や、受益者負担、駐車場管理の観点から、駐車場事業者へのヒアリングを実施するなど、検討を進めた。	指定管理者制度導入手続きを進める中で、駐車場の有料化についても検討を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するとともに、エネルギー価格や物価高騰による市民や事業者への影響を踏まえ、市では社会経済活動の回復に向けた様々な支援策を実施している状況であることから、制度導入に合わせた有料化は行わないこととした。引き続き社会情勢を注視しながら検討を行う。	エネルギー価格や物価高騰による市民や事業者への影響を踏まえ、市では社会経済活動の回復に向けた様々な支援策を実施している状況であることから、令和 5 年度内の有料化は行わないこととした。引き続き社会情勢を注視しながら検討を行う。	
実 績 効 果 額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.10 来庁者・利用者用駐車場の有料化に向けた検討(香里ヶ丘中央公園)		土木部 総合政策部
<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>平成 27 年度に策定した「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、受益者負担や駐車場管理の適正化の観点から、来庁者・利用者用駐車場の有料化を検討する。</p> <p>【検討対象施設】香里ヶ丘中央公園</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和 2 年 3 月時点)</p> <p>香里ヶ丘図書館との機能連携を図るため、駐車場拡張整備の設計を実施した。</p>	

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	<div style="display: flex; align-items: center; justify-content: center;"> <span style="font-size: 2em;">→</span> </div> 有料化に向けた検討				
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取 組 績	香里ヶ丘中央公園駐車場の拡張整備を実施した。また、「来庁者・利用者用駐車場の有料化に関する考え方」に基づき、受益者負担や駐車場管理の適正化の観点から、検討対象施設の有料化実施時期等について、関係部署間で検討を進めた。	香里ヶ丘中央公園の駐車場有料化の実施時期等について、現在の社会状況や、受益者負担、駐車場管理の観点から、駐車場事業者へのヒアリングを実施するなど、検討を進めた。	指定管理者制度導入手続きを進める中で、駐車場の有料化についても検討を行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するとともに、エネルギー価格や物価高騰による市民や事業者への影響を踏まえ、市では社会経済活動の回復に向けた様々な支援策を実施している状況であることから、制度更新に合わせた有料化は行わないこととした。引き続き社会情勢を注視しながら検討を行う。	エネルギー価格や物価高騰による市民や事業者への影響を踏まえ、市では社会経済活動の回復に向けた様々な支援策を実施している状況であることから、令和 5 年度内の有料化は行わないこととした。引き続き社会情勢を注視しながら検討を行う。	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.11 水道料金・下水道使用料の福祉減免制度の見直し		健康福祉部 子ども未来部 上下水道部 総合政策部
取り組みの方向性	これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)	
水道料金・下水道使用料の福祉減免制度については、制度開始から43年が経過し、社会情勢の変化や、他市での減免の実施状況等を踏まえて、廃止を含めた見直しを行う。	水道料金・下水道使用料の福祉減免制度は、昭和51年度から制度化され、現在、生活保護世帯、母子・父子世帯、身体障害者世帯、知的障害者世帯、精神障害者世帯、介護保険要介護世帯、生活困窮高齢者世帯、東日本大震災被災世帯に対し、基本料金を免除している。	

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標	福祉減免制度の廃止を含めた見直しの検討・実施				
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績	新型コロナウイルス感染症が拡大するなか、市民・事業者の負担を軽減するため、国及び自治体が様々な経済支援策を実施し、この一環として同減免を実施する市町村もあるため、社会情勢も注視しながら、見直しに向け、関係部署間で対象世帯の状況等について調整を進めた。	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するなか、市では社会経済活動の回復に向けた様々な支援策を実施している状況であることから、引き続き社会情勢を注視しながら見直しの検討を行うこととした。	新型コロナウイルス感染症の影響が長期化するともに、エネルギー価格や物価高騰による市民や事業者への影響を踏まえ、市では社会経済活動の回復に向けた様々な支援策を実施している状況であることから、引き続き社会情勢を注視しながら見直しの検討を行うこととした。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症の位置づけとなったことなどから社会経済活動は一定回復傾向にあるものの、エネルギー価格や物価の高騰による市民や事業者への影響を踏まえ、市では継続して様々な支援策を実施している状況から、引き続き社会情勢を注視しながら見直しの検討を行うこととした。	
実績効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.12 内部統制制度の導入検討 総務部  
総合政策部

<p>取り組みの方向性</p> <p>地方自治法の改正に伴い、業務の効率的かつ効果的な遂行など、行政の組織目的が達成されないリスクを一定の水準以下に低減できるよう、内部統制制度の活用について検討する。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>総務省発出の地方公共団体における内部統制制度の導入・実施ガイドラインや他市事例を参考に、有効な内部統制のあり方について、検討を行ってきた。</p>
--	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標	内部統制制度に関する方針の策定及び制度設計	内部統制制度導入			
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績	令和3年度の運用開始に向け、内部統制に係る基本方針、体制の検討を行うとともに、内部統制の対象とするリスクの洗い出しを行い、選定、対応策の整備を行った。	内部統制制度の運用開始について全庁通知を行い、リスク評価シートを用いた業務の運用を開始した。リスクの発生時には「リスク再発防止策報告書」の提出を求めるとともに、制度の運用状況について、中間評価を行った。また、動画配信や、内部統制通信を発行し、制度の庁内浸透に向けた周知を行った。	7月に「令和3年度内部統制評価報告書」を公表するとともに、10月からは報告書を踏まえ対応策等を見直したリスク評価シートによる制度運用を開始した。また、リスク発生時に報告を受けた「リスク再発防止策報告書」から発生要因や対応策をまとめ庁内に共有し、再発防止の注意喚起を行うとともに、制度の周知を行い庁内への浸透を図った。令和4年度のリスク防止策の取組状況について、自己評価及び第三者モニタリングを実施し、評価報告書公表に向けた取り組みを進めた。	制度のさらなる浸透と徹底を図るため、以下の取り組みを行った。 ・7月に公表した「令和4年度内部統制評価報告書」を踏まえ、11月から既存の対応策等を見直したリスク評価シートによる制度運用を開始し、併せて自己評価で対応策の実施率が一定以下のものなど重点的に実践すべき対応策を周知した。 ・リスクが発生した場合は速やかにその概要や発生原因を庁内に共有することで、各課の類似業務に改善すべき点がないか確認する契機とした。 ・10月に各課の対応策の取組状況の中間自己評価、令和6年2月～3月には年間自己評価及び第三者モニタリングを実施し、令和5年度の内部統制の取組状況の評価を行った。	
実績効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.13-1 総人件費の削減(職員数の適正化)

総務部

取り組みの方向性

現在の職員定数基本方針の計画年度が終了時期を迎えることから、今後のスマート自治体への転換や民間委託の推進などの取り組み効果を踏まえて新たな職員定数基本方針を令和2年度中に策定し、職員数の適正化と総人件費の削減に取り組む。

これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)

スリムで機動力を持った市役所の風土づくりを進め、より一層の職員数の適正化と総人件費の抑制に取り組むための基本的な方針である「枚方市職員定数基本方針」を平成26年3月に策定し、職員数の適正化に向け取り組みを進めてきた。

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	職員定数基本方針の策定	職員定数基本方針に基づく取り組み →			
目 標 効果額	▲256,722 千円	▲15,145 千円	338,251 千円	969,816 千円	累積効果額 1,036,200 千円
※令和2年度の目標効果額は、会計年度任用職員制度への移行等を勘案した数値であり、令和3年度以降もその要因を反映している。					
取 組 実 績	会計年度任用職員制度導入による人件費の増加要因や、民営化等による職員削減効果が後年度になることにより、令和2年度は削減効果を見込んでいなかったが、職員数適正化の着実な実施により、人件費増加額を抑制できる見込みとなった。また、スリムで機能的な組織体制の実現に向け、職員定数基本方針を改定した。	引き続き、一定の採用抑制や正職員の会計年度任用職員への置き換えを行ったほか、各種手当のさらなる見直しを行ったこと等により、当初見込んでいた人件費増加額を抑制できた。	職員数の適正化について、令和4年度においても、適正な採用数の調査を行ったほか、ごみ収集体制等の見直しなどにより、昨年度からさらに人件費を抑制できた。	職員数の適正化について、引き続き、ごみ収集業務体制等の見直しなどを行ったものの、就職氷河期世代を支援するための職員採用の前倒しや、新たな行政需要への対応など繁忙状況が顕著となっている部署への増員対応等により、職員定数基本方針における計画数以上の新規採用を行ったことにより、目標効果額を下回る見込みとなっている。	
実 績 効果額	▲44,017 千円	327,467 千円	588,697 千円	875,076 千円	累積効果額 1,747,223 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.13-2 総人件費の削減(メリハリのある給与制度の推進)

総務部

<p>取り組みの方向性</p> <p>職員のやる気を引き出し、行政組織の活性化を図るため、職員の職務と責任に応じたメリハリのある給与制度の構築を図る。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>枚方市人事行政制度調査審議会から受けた最終答申を踏まえ、行政職給料表において、管理職と非管理職とのメリハリの拡充、職制に適用される職務の級の変更、整理等、メリハリのある給与制度の構築に向けて平成30年12月定例会において枚方市職員給与条例の改正を行い、平成31年4月からの制度運用とした。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	適切な運用と継続的な進捗管理				
目 標 効果額	35,773 千円	41,358 千円	38,947 千円	35,204 千円	累積効果額 151,282 千円
取 組 実 績	平成31年4月から運用しているメリハリのある給与制度について、引き続き適切かつ継続的な進捗管理を図っている。	平成31年4月から運用しているメリハリのある給与制度について、引き続き適切かつ継続的な進捗管理を図っている。	平成31年4月から運用しているメリハリのある給与制度について、引き続き適切かつ継続的な進捗管理を図っている。	平成31年4月から運用しているメリハリのある給与制度について、引き続き適切かつ継続的な進捗管理を図っている。	
実 績 効果額	35,773 千円	41,548 千円	39,011 千円	35,075 千円	累積効果額 151,407 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.13-3 総人件費の削減(組織体制の改編、さらなる役職者の縮減)

総務部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>1部1次長配置の推進などピラミッド体系の組織構造の確立に向け、簡素で機能的な組織体制への改編とあわせて管理監督職員数の見直しを進めることで、総人件費の削減に取り組む。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</b></p> <p>スリムで機動力を持った市役所の風土づくりを進め、より一層の職員数の適正化と総人件費の抑制に取り組むための基本的な方針である「枚方市職員定数基本方針」を平成26年3月に策定し、職員数の適正化に向け取り組みを進めてきた。また、平成30年度からは、人事行政制度調査審議会からの答申を踏まえ、管理監督職員数の適正化など、組織構造の見直しを進めている。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	1部1次長配置の推進、簡素で機能的な組織体制への改編 →				
目 標 効果額	99,973 千円	111,208 千円	119,718 千円	119,718 千円	累積効果額 450,617 千円
取 組 実 績	令和2年4月実施の定期人事異動において、1部1次長配置の推進や組織体制の改編による役職者の縮減を行ったものの、目標効果額を下回る結果となった。	令和3年4月実施の定期人事異動において、機構改革による組織改編及び管理職員の適正配置をさらに推進したこと等により、当初見込んでいた目標以上の効果を達成できた。	令和4年4月実施の定期人事異動において、機構改革による組織改編など管理職員の適正配置をさらに推進したこと等により、昨年度を上回る効果を達成できた。	令和5年4月実施の定期人事異動において、管理職員の適正配置をさらに推進したこと等により、昨年度を上回る効果を達成できる見込みとなっている。	
実 績 効果額	97,276 千円	125,373 千円	169,883 千円	181,118 千円	累積効果額 573,650 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.13-4 総人件費の削減(長時間労働の縮減)

総務部

<p>取り組みの方向性</p> <p>職員の健康増進やワーク・ライフ・バランス推進の観点から、働き方改革の一つとして取り組みを行う。平成30年度は自然災害が頻発したことから、平成29年度の時間外勤務実績と比較し、計画的な時間外勤務の縮減をめざしていく。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>平成31年度より時間外勤務の上限規制を行うとともに、業務量の平準化などの取り組みを行っている。また、時間外勤務の事前命令、事前申請をさらに徹底するため、PCシャットダウンシステムを令和2年1月より導入。</p>
--	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	<p>所属長からの時間外勤務の上限超過見込み時における事前報告等をはじめ、行政事務の効率化・高度化の観点から本市で推進する情報推進技術も活用しつつ、長時間労働の縮減について徹底を図っていく。</p>				
目 標 効果額	65,280 千円	66,586 千円	67,918 千円	69,277 千円	累積効果額 269,061 千円
取 組 績	<p>時間外勤務の事前命令、事前申請を更に徹底するため、PCシャットダウンシステムを令和2年1月より導入し運用している。令和2年度の目標効果額については、平成29年度の時間外勤務手当の10%相当額(64,000千円)の1.02倍とし(令和3年度以降の目標値については同様に増加させる)、各取り組みを実施した結果、目標を上回る結果となった。</p>	<p>PCシャットダウンシステムの活用等のほか令和2年10月からは、各部において目標を定め、その目標達成に向けた取り組みを実施しており、令和3年度においても各部ごとの取り組みを継続するなど、長時間労働の縮減に向けた取り組みを推進したが、新型コロナウイルス感染症に係る保健所及びワクチン接種業務(R2→R3の時間外勤務手当の増加額：59,619千円)等の影響により、効果額は目標を下回る結果となった。</p>	<p>PC シャットダウンシステムの活用等の取り組みを引き続き実施するとともに、令和4年度においては、所属長を対象とした職員の健康経営に関する説明会の中で、改めて時間外勤務の上限時間である月45時間、年360時間の徹底を促すなど、長時間労働の縮減に向けた取り組みを推進した。</p>	<p>PC シャットダウンシステムの活用を継続するとともに、各部に対して、月45時間・年360時間の時間外勤務の上限遵守を呼びかけ、毎月の時間外勤務状況の情報提供を行った。また、各部において実態に即した目標を設定し、長時間労働縮減に資する取り組みを進めた。今後、時間外勤務の多い職場へのヒアリング結果を踏まえた課題解消に向けた取り組みを検討していく。</p>	
実 績 効果額	65,739 千円	13,424 千円	30,088 千円	56,819 千円	累積効果額 166,070 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.14 入札制度の見直し		総務部
取り組みの方向性 入札・契約過程の公平性、公正性及び透明性を高め、もって競争性の確保及び向上を図るとともに、適正な履行確保と事務の効率化を図る。	これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点) 国からの通知に基づき必要な制度改革を行うとともに、入札不正行為排除・防止検証委員会の中間答申を受け、改善策の検討を行っており、その改善策の一つである低入札価格調査制度の対象工事の拡大は令和2年度から実施する。また、最低制限価格の見直しや低入札価格調査制度における調査基準価格及び数値的判断基準値の見直しも併せて令和2年度から実施する。	

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	中間答申を受け、改善策の検討及び一部実施	中間答申を受け、改善策の実施 必要に応じて	入札制度改正 <span style="float: right;">→</span>		
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取 組 実 績	中間答申を受け、入札不正行為の防止に資するため、低入札価格調査制度の対象工事を拡大した。 入札参加者増加の取り組みとして、受注者の現場代理人の配置基準緩和、工事に係る入札参加件数及び受注制限件数の緩和について検討し、令和3年度から実施することとした。	前年度の検討結果を踏まえ、入札参加者増加に取り組んでいる。 入札不正行為の防止等の観点から、低入札価格調査制度について対象工事の拡大、入札参加者の見直し及び部分払金が出請負人に支払われていることの確認、前払金の支払対象工事の拡大について検討し、令和4年度から実施する。また、入札・契約過程の公平性等の観点から、人的関係又は資本的関係がある事業者の同一入札等への参加制限の見直しについて検討し、令和4年度から実施することとした。	入札・契約過程の公平性等の観点から低入札価格調査制度について対象工事の拡大及び入札参加者の見直し、部分払金が出請負人に支払われていることの確認、前払金の支払対象工事の拡大並びに人的関係又は資本的関係がある事業者の同一入札等への参加制限の見直しを行った。また、事業者の負担軽減及び契約事務効率化の観点から、電子契約を試行導入した。さらに、競争性を確保しつつ、より適正な施行を確保する観点から、制限付き一般競争入札における入札参加要件に係る検討、契約事務マニュアルの整備を進めた。	更なる競争性確保の観点から、工事の施工実績付与条件の緩和を行うとともに、より適正な施行の確保のため、検査結果に応じた入札参加資格要件を設けた。また、大阪府共同調達による電子契約を導入するとともに、契約手続きの電子化を推進し、事業者の負担軽減及び事務効率化を図った。入札・契約過程の適正性の観点から、委託業務総合評価制度の評価基準の見直しを実施するとともに、一部委託において最低制限価格制度を適用外とした。入札不調・中止対応、過当競争対応に係る検討を進めた。	
実 績 効果額	52,918 千円	184,096 千円	505,958 千円	101,635 千円	累積効果額 844,607 千円

※ 「実績効果額」欄には、低入札価格調査制度の対象工事の拡大に伴って生じた、調査基準価格と落札額の差額を記載しています。

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.15-1 税外債権に係る未収金対策等の取り組み 債権所管部  
市民生活部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>税外債権のさらなる徴収強化に向け、債権の管理、回収等に係る知識・技術に係る研修の実施等により徴収体制の強化を図るとともに、徴収率の向上により収入未済額の圧縮を図る。</p> <p><b>主な税外債権</b> 国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育所保育料・留守家庭児童会室保育料・国民健康保険給付費返還金・生活保護費返還金・児童手当過払い返還金・児童扶養手当過払い返還金・各種医療助成給付費返還金・特別障害者手当等返還金・自立支援給付等返還金・くらしの資金貸付金・母子寡婦福祉資金貸付金など</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b>(令和2年3月時点)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成30年4月からの債権管理及び回収に関する条例施行に伴い、10月から弁護士資格を有する職員を雇用するなど、債権回収課による未収債権の徴収及び滞納整理に係る庁内各部署への支援、助言等を通じ、各部署において、人材育成や徴収の強化及び条例に沿った適正な業務執行に取り組んでいる。</li> <li>・平成30年度決算値で、税外債権に係る未収金は約26億円(一般会計及び特別会計)。</li> </ul>
---	--

	R2	R3	R4	R5	備考
<b>取組目標</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各年度において、債権ごとに設定する目標徴収率の達成及び収入未済額(平成30年度決算値・約26億円)の圧縮をめざす</li> <li>・債権の管理、回収等に係る知識・事務手続に係る研修等に取り組む</li> </ul>		推進		
<b>目標効果額</b>	229,000千円	201,000千円	120,000千円	69,000千円	累積効果額 619,000千円
<b>取組実績</b>	<p>弁護士職員によるリーガル研修をリモートで実施(令和2年度2回実施)するなど、徴収体制の強化を図った。なお、対象債権トータルでは取組目標を達成したが、新型コロナウイルス感染症の影響により、一部の債権は達成できなかった。</p>	<p>従来から各所管課から債権回収課に移管し滞納処分等を行っていた国民健康保険料・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育所保育料以外の強制徴収公債権についても、債権回収課への移管予告通知書等の発送を行うことで、徴収を促進した。</p>	<p>令和4年度債権回収課の人員体制が強化され、国民健康保険料等の高額滞納事案や処理困難事案の移管件数等が大幅に増加し、積極的な滞納処分を行った。各債権所管課においては、債権管理・回収に関する条例に基づいた適正な事務処理に努めた。</p>	<p>引き続き、債権所管課と連携を図りながら、積極的な滞納処分を実施した。また、各債権所管課においては、債権管理・回収に関する条例に基づいた適正な事務処理に努めた。</p>	
<b>実績効果額</b>	98,451千円 —千円	134,041千円 —千円	290,778千円 125,256千円	142,504千円 —千円	累積効果額 665,774千円 125,256千円

※目標効果額等は、一般・特別会計に係る未収金の合計額であり、基金を運用している「くらしの資金貸付金」は含まない。また、目標効果額、実績効果額(上段)には各年度と次年度の滞納繰越額の差額を、実績効果額(下段)には各年度の滞納繰越額のうち徴収額と、前年度の滞納繰越額のうち徴収額の差額を記載している。なお、実績効果額(下段)の数値は不納欠損による収入未済額減少分は含まれず、実際の収入額の増となる。

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.15-2 上下水道債権に係る未収金対策等の取り組み

上下水道部

取り組みの方向性

水道料金・下水道使用料及び下水道事業受益者負担金における債権のさらなる徴収強化に向け、債権の管理、回収等の知識・技術に係る研修等に取り組み、徴収率の向上により収入未済額の圧縮を図る。

これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)

・平成30年4月からの債権管理及び回収に関する条例施行に伴い、債権回収課の弁護士資格を有する職員と連携し、未収債権の徴収及び滞納整理において、人材育成や徴収の強化及び条例に沿った適正な業務執行に取り組んでいる。  
 ・平成30年度決算値で上下水道債権に係る収入未済額は約12億3千万円(令和元年5月末時点の収入未済額は約1億6千万円)  
 ※水道料金・下水道使用料は3月末には納期未到来及び未請求分が含まれるため、各年度の目標効果額については、翌年度の5月末時点で算出している。

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>各年度において、債権ごとに設定する目標徴収率の達成及び収入未済額の圧縮をめざす</li> <li>債権の管理、回収等の知識・技術に係る研修等に取り組む</li> </ul>		推進		
目標効果額	9,500 千円	7,300 千円	5,400 千円	4,100 千円	累積効果額 26,300 千円
取組実績	支払い不誠実な滞納者に弁護士名の催告書を送付し、法的措置を予告のうえ、滞納処分(預貯金差押え)を行った。リーガル研修受講や差押え等に関する職場研修により人材育成に取り組んだ。	弁護士名の催告書を送付するとともに、各種調査を行い、未収債権の徴収及び滞納整理業務に取り組んだ。	弁護士名の催告書の送付や各種調査を行い、未収債権の徴収や滞納整理業務に取り組んだ。マッセおおさかで開催された自治体債権滞納整理研修に職員が参加。受講後、参加職員が講師となり課内研修を行った。	弁護士名の催告書の送付や各種調査を行い、未収債権の徴収や滞納整理業務に取り組んだ。また、マッセおおさかで開催された自治体債権滞納整理研修に職員が参加したり、徴収業務のオンライン研修を受講したりするなど知識の向上に努めた。	
実績効果額	17,024 千円 — 千円	12,483 千円 — 千円	15,538 千円 — 千円	16,221 千円 — 千円	累積効果額 61,266 千円 — 千円

※目標効果額、実績効果額(上段)には各年度と次年度の滞納繰越額の差額を、実績効果額(下段)には各年度の滞納繰越額のうち徴収額と、前年度の滞納繰越額のうち徴収額の差額を記載している。なお、実績効果額(下段)の数値は不納欠損による収入未済額減少分は含まれず、実際の収入額の増となる。

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.16-1 市有財産の有効活用					施設等所管部 総務部
<b>取り組みの方向性</b> ネーミングライツなどについては対象施設の拡大やP R活動の実施とあわせて、イベントや講演会などのソフト事業への対象拡大や提案型ネーミングライツ制度等の新たなスキームの検討を行う。また、未利用財産の売却や貸付については、改めて未利用財産の洗い出しを行い、売却や貸付の促進を図る。		<b>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</b> 市有財産の有効活用の内容として、ネーミングライツなどの推進、未利用財産の売却や貸付が挙げられる。 ネーミングライツなどの推進については、一定の成果が上がっているものの対象施設が限定されている。未利用財産の売却や貸付については、平成22年度に売却などの可能性について検討・整理を行い、その取り組みを進めてきたが、検討・整理から期間が経過し、状況が変化している。			
	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標	・歩道橋や駅前広場花壇など、新たに6カ所でネーミングライツを実施  ・普通財産の売却・貸付	生涯学習市民センター・市民会館・総合文化芸術センターのネーミングライツ・屋外広告物の実施  引き続き、ネーミングライツのP R活動及び対象施設の拡大  引き続き、未利用財産の方向性の検討及び方向性に基づく売却等  ソフト事業への対象拡大、提案型ネーミングライツ制度等の検討・実施			
目標効果額	54,137 千円	148,217 千円	37,867 千円	36,600 千円	累積効果額 276,821 千円
取組実績	市駅歩道橋や市駅前花壇など6カ所でネーミングライツを実施した。また、未利用地や法定外公共物(里道)の売却を行うとともに、元仮称北山社会教育施設用地で一般定期借地権設定による50年間の有償貸付を開始した。	令和3年度は、総合文化芸術センター本館大・小ホールなど5施設で新たにネーミングライツを開始し、現在、12施設でパートナー契約を締結している。また、未利用地の売却について、元(仮称)自然環境保全活用事業用地のほか、元都市計画道路用地(田口山3丁目)を売却した。	ネーミングライツについては、総合スポーツセンター陸上競技場など7施設で新たに開始するとともに、本市主催のイベントや講座などのソフト事業を対象に行った。また、未利用財産の売却については、元明倫幼稚園跡地や元自治会館用地などを売却した。	ネーミングライツについては、総合文化芸術センター別館メセナホール及び伊加賀スポーツセンターの2施設で新たに開始するとともに、市有施設において対象施設の拡大を図り、公募を行った。また、未利用財産の売却については、元市営住宅用地(藤阪中町)などを売却した。	
実績効果額	57,835 千円	215,622 千円	443,683 千円	190,972 千円	累積効果額 908,112 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.16-2 自治会館未建設用地の有効活用等

市長公室

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>市内に7カ所ある自治会館未建設用地(※)について、「市有財産等の有効活用に関する基本方針」に基づき、地域による活用の意向なども踏まえ、有効活用・売却が可能な用地を選定するとともに、活用策について検討を行う。また、有効活用・売却に伴い、除草作業等の委託を縮小する。 (※) 住宅開発に伴い、開発業者から自治会館建設用地として、市が土地の寄附を受けたが、自治会による会館建設に至っていない用地のこと。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</b></p> <p>自治会館未建設用地の維持・管理を行うため、業務委託等により、除草作業を行っている。</p>
--	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目 標</b>	地域による活用の意向などを踏まえ、有効活用が可能な用地の選定、方策の検討	地域の意向確認後、可能なものから順次売却	—————→		
<b>目 標 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	48 千円	累積効果額 48 千円
<b>取 組 実 績</b>	市内にある自治会館未建設用地の取り扱いについて検討した結果、現在有効活用がされておらず、除草作業及び樹木剪定の管理費用が発生している5カ所の用地の内、3カ所について土地の条件等で有効活用が見込めることから、当該用地に係る自治会に、自治会館の建設予定が今後もないことが確認でき次第、売却手続きを進めていく方向である。	市で有効活用が可能と判断した3カ所の自治会館未建設用地について、当該用地に係る自治会に、自治会館の建設意向がない場合は当該用地を売却する方針である旨説明し、自治会館の建設意向等を返答いただくよう依頼した。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響により自治会内の会合の実施を見送っている等の理由で意向が確認できない自治会もあり、令和3年度の売却は困難であるため、令和4年度以降の取組目標・目標効果額を変更した。	自治会より自治会館の建設意向がないとの確認を得た1カ所の用地について、売却に向け手続きを進めた結果、売却先が決定した。	土地の条件等で有効活用が見込める残り2カ所の用地に関して、自治会より自治会館の建設意向がないとの確認を得た1カ所については、売却に向けた課題整理を進めている。また、自治会より将来的に自治会館を建設するまでの間、自治会における有効活用を要望されている1カ所については、自治会において有効活用策の検討が行われている。	
<b>実 績 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	48 千円	累積効果額 48 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.16-3 下水道マンホール蓋の有料広告					上下水道部
<b>取り組みの方向性</b> 上下水道局が所有する下水道マンホールに、広告付きマンホール蓋を新たに導入し、下水道事業のPRと広告収入による新たな財源の確保を図る。 まずは、人通りの多い枚方市駅周辺から導入をはじめ、ニーズに応じて順次拡大を図る。		<b>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</b> これまでマンホールに広告を付ける発想はなく、全国では所沢市が先進的に取り組んでいるが、西日本では初めての取り組みである。			
	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	6カ所に導入 【内訳】 枚方 T-SITE 前(3カ所) K2ビル前(1カ所) 枚方市駅北口(1カ所) 枚方公園駅前(1カ所)	新たな設置場所を検討のうえ、3カ所増設予定 (令和2・3年度設置合計8カ所)	新たな設置場所を検討のうえ、8カ所増設予定 (令和2～4年度設置合計13カ所)	応募のなかった未設置場所がある場合は引き続き募集 (令和2～5年度設置合計13カ所)	
目 標 効果額	336千円	480千円	723千円	723千円	累積効果額 2,076千円
取 組 績	6カ所のうち1カ所については応募がなかったため、5カ所にマンホール広告を設置し、広告料として393千円の広告料収入を得た。また、令和3年度からの新規広告事業主の募集として、前回応募のなかった枚方市駅北口1カ所と新たに枚方市駅前の歩道にある2カ所を加え、12月1日から新規広告主を募集する記事を市及び局のホームページに掲載した。	令和4年度からの設置に係る募集について、令和3年度からの設置に係る募集で応募のなかった3カ所のうち2カ所と、新たに6カ所の設置場所を加え、ホームページへの掲載及びSNS発信により、広告主を募集した。	令和3年度から募集している8カ所について、ホームページ掲載やSNS発信により広告主を募集したが、新規の応募者はなかった。	令和3年度から募集している8カ所について、ホームページ掲載やSNS発信により広告主を募集したところ、新規の応募者の申し込み(1カ所)があり、令和6年度からの新規契約に向け準備を進めている。	※R2・3・4年度からの設置に係る募集で応募がなかった箇所について R3・4・5年度に改めて目標効果額を掲載しており、累積効果額には、R2年度の目標効果額のうち1件分、R3年度の目標効果額のうち2件分の効果額は含まれていない。
実 績 効果額	393千円	294千円	294千円	294千円	累積効果額 1,275千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.16-4 検針票の有料広告

上下水道部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>水道メーター検針時に発行する検針票(ご使用水量等のお知らせ)に有料広告を掲載し、水道・下水道事業のPRと自主財源の確保を図る。</p> <p>広告価値を高めるため、検針票の裏面に加え、表面にも新たに広告スペースを設け有料広告を掲載する。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</b></p> <p>検針票(ご使用水量等のお知らせ)は、約17万3,000戸に対して通常2か月に1回投函している。</p>
--	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目 標</b>	年 2 回(前期・後期)に分けて、広告代理店と契約。(広告代理店が広告主を公募する。) ※R 2 においては、後期分から実施	仕様書等を見直しのうえ、広告代理店と契約。(広告代理店が広告主を公募する。) ※R 3 においては、後期分から実施	仕様書等を見直しのうえ、広告代理店と契約。(広告代理店が広告主を公募する。) ※R 4 においては、後期分から実施	→	
<b>目 標 効果額</b>	611 千円	611 千円	611 千円	— 千円	累積効果額 1,833 千円
<b>取 組 績</b>	広告代理店契約について、2回の発注が不調であったため、仕様書の見直しを行い、掲載期間を1年間に延長するとともに、広告内容についても1度の変更を可能にするなど、要件を拡大したが、コロナ禍の影響で入札参加者が少なかったこともあり、不調となった。今後、契約期間を複数年に変更及び広告掲載内容の変更可能回数の見直しについて検討する。	掲載する広告の変更可能回数を増やすことを検討したが、変更の都度、検針票の印刷発注を行うことになり、コストの増加が見込まれたため、令和2年度と同様の要件で、2回の発注を行ったが不調であった。令和3年度中に広告代理店にとって魅力がある有料広告についての調査や仮見積もり等を行い、令和4年度より仕様の変更や金額設定の反映ができるように取り組む。	今年度も引き続き、発注を行ったが、昨年度と同様に入札参加者がおらず不調であった。これまでの業者への聞き取り結果から検針票の有料広告が広告代理店にとって魅力的でないと認められたことから、令和5年度からは発注をしないこととする。	令和2年度から令和4年度までの取組実績を踏まえ、令和5年度は発注を行っていない。	
<b>実 績 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.16-5 統合による学校園跡地の活用 総合教育部  
総合政策部

<p>取り組みの方向性</p> <p>「枚方市学校規模等適正化基本方針」に基づき、高陵小学校と中宮北小学校の学校統合に向けて保護者や地域コミュニティに理解と協力を得ながら「実施プラン」を作成できるよう取り組む。また、跡地の活用は、公的施設の設置を目標に取り組む。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>「枚方市学校規模等適正化基本方針」に基づき、高陵小学校と中宮北小学校の学校統合に向けて理解と協力を得るため保護者や地域コミュニティと協議等を行った。また、跡地の活用に向けて庁内で検討を行った。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	跡地活用に向けて地域及び庁内で検討				
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取 組 績	<p>公共施設マネジメントの観点を踏まえ、庁内委員会の下部組織に跡地活用を検討する会議体を新設し、関係部署間での調整・検討を進めた。</p>	<p>高陵小学校と中宮北小学校の学校統合に向け、校区コミュニティ協議会、PTA、学校、教育委員会からの委員で構成する「新しい学校づくり協議会」を設置し、学校統合における課題を協議した。また、学校統合後の現中宮北小学校の跡地の活用について、庁内委員会の下部組織として設置した「高陵・中宮北小学校統合会議」を開催し、周辺施設の集約化等について協議を行った。</p>	<p>4月に高陵小学校と中宮北小学校が統合し、旧中宮北小学校敷地に禁野小学校が開校した。また、禁野小学校の新校舎は令和8年度中に旧高陵小学校敷地にて完成する予定であることから、令和9年度以降の旧中宮北小学校跡地活用に向け、庁内での活用について意向希望調査を行うとともに、その結果も踏まえ、跡地活用に向け関係部署と協議・検討を行った。</p>	<p>令和9年度以降の旧中宮北小学校跡地活用に向け、令和4年度に実施した庁内での意向希望調査の結果を踏まえた具体的な活用方策について、関係部署と協議・検討を行うとともに、地域に対し、跡地活用に関する要望内容を再度確認した。</p>	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.16-6 学校園用地及び学校園関連用地の活用 都市整備部  
総合教育部

<p>取り組みの方向性</p> <p>田口山小学校通学路用地、山田小学校関連用地、招提中学校関連用地について、庁内の利用希望の確認を行ったうえで有効活用の検討を行い、処分の方向性が定まれば、売却手続きを進める。他の学校園関連用地についても、活用について検討を進める。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>田口山小学校通学路用地、山田小学校関連用地について庁内の利用希望の確認を行った。招提中学校関連用地については、今後、庁内利用希望の確認を進める予定としている。</p>
---	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	有効活用の検討、売却				
目 標 効果額	— 千円	23,600 千円	18,542 千円	25,262 千円	累積効果額※ 25,262 千円
取 組 績	<p>招提中学校関連用地について庁内の利用希望の確認を行った結果、利用希望はなかった。今後、田口山小学校通学路用地、山田小学校関連用地、招提中学校関連用地について、処分の方向性を定め、売却手続きを進める。</p>	<p>山田小学校関連用地及び招提中学校関連用地の有効活用に向け、筆界などの手続きや調整を行うとともに、「市有資産民間提案制度」による提案募集を実施した。令和3年度に一部の土地売却を見込んでいたが、所要の条件整理が必要であることから、売却に至らなかった。今後、提案募集の状況等を見据えながら、条件が整ったものから売却に向けた手続きを進めていく。</p>	<p>田口山小学校通学路用地については、有効活用を検討するための用地調査業務を発注した。山田小学校関連用地については、有効活用を図るための条件整理について関係部署と協議を行った。令和5年度は売却を進めるための整備を行う。</p>	<p>招提中学校関連用地については令和5年度中に売却手続きを完了した。山田小学校関連用地については売却を進めるための整備を行った。</p>	<p>※R3、4年度は売却に至らなかったため、改めてR5年度の目標効果額を設定した。そのため累積効果額は、R5年度の目標効果額としている。なお、R5年度の目標効果額に、山田小学校関連用地の効果額は含まれていない。</p>
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	13,155 千円	累積効果額 13,155 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.16-7 学校の空き教室の有効活用 都市整備部  
総合教育部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>空き教室のある学校について、児童・生徒数の将来見直しを行ったうえで、恒常的に教育活動に使用しないと判断した教室については、有効活用を実施する。なお、空き教室の民間活用については、引き続き、他市事例を参考に研究、検討を行う。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</b></p> <p>招提小学校の空き教室を保育所(令和4年度開所予定)として整備することについて、子ども青少年部(現子ども未来部)と協議を行ったが、保育所として整備することについては、関係法令手続等に時間を要することなどの課題があったことから引き続き、招提小学校をはじめ、空き教室の活用が可能な学校について検討を行う。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目 標</b>	有効活用する学校・教室の選定、実施 <span style="float: right;">→</span>				
<b>目 標 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取 組 実 績</b>	招提小学校の空き教室を用途変更して有効活用することに向けて、敷地の調査・測量業務を実施し、道路・水路及び民地との敷地境界の確定を進めた。	教室については、2025年度までに段階的に35人学級としていくことや、支援学級の増加、少人数授業・外国語授業の充実など、多様な教育活動に使用されている状況にあり、招提小学校も含め、現時点では「恒常的に教育活動に使用しない」と判断できる空き教室はない。学校の空き教室の民間活用については事例研究を進めた。	教室の使用状況については、例年実施している公立学校施設の実態調査により確認しているが、文部科学省の指針等により、少人数学級編制の拡充や支援学級の増加、少人数授業・外国語授業の充実など、多様な教育活動で使用されており、明確に恒久的な空き教室と位置付けられる教室はなかった。また、将来的に空き教室が生じた際に、民間活用等を円滑に実施するため、公立学校施設整備費補助金等に係る財産処分の要件整理を行った。	教室の使用状況については、例年実施している公立学校施設の実態調査により確認しているが、文部科学省の指針等により、少人数学級編制の拡充や支援学級の増加、少人数授業・外国語授業の充実など、多様な教育活動で使用されており、明確に恒久的な空き教室と位置付けられる教室はなかった。	
<b>実 績 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No. 16-8 ふるさと納税制度による積極的な民間資金活用 総合政策部  
市長公室

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>総合戦略に基づく新たな地域再生計画を策定し、企業版ふるさと納税による寄付を広く募ることで、各種事業への民間資金の活用を図る。寄付の募集にあたっては、寄付意向のある事業者とのマッチングに係る委託業務を検討する。</p> <p>個人からのふるさと納税による寄付金を地域企業のプロジェクト等の支援に活用する新たな制度を検討・構築し、返礼品開発や市の魅力向上を図ることで、寄付の活発化や地域産業の活性化につなげる。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状(令和4年3月時点)</b></p> <p>地域再生計画に基づく事業として、平成28年度～令和元年度に総合文化芸術センター整備に企業版ふるさと納税による寄付を募集し活用。</p> <p>個人からの寄付については、「さとふる」「ふるさとチョイス」を活用し、令和2年度は150,041,046円の寄付を受けた。</p> <p>個人からのふるさと納税の用途を個別の民間プロジェクト支援として、寄付を募集する制度は他市で実施事例がある。</p>
---	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標			<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域再生計画の策定と同計画に基づく寄付の受入</li> <li>・ふるさと納税による地域企業支援制度の検討・構築・運用</li> </ul>	→	
目標効果額	千円	千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績			<p>地域再生計画「枚方市まち・ひと・しごと創生推進計画」を策定した。また、総合戦略(第2期)を推進するため、「枚方市まち・ひと・しごと創生基金」を設置した。企業版ふるさと納税の獲得の取組として、冊子や動画等のPRツールを作成するとともに、PR支援業務等を行う事業者3社との業務委託契約を締結した。個人からのふるさと納税による寄附金の新たな活用の仕組みについて、先行事例の勉強会を実施するなど、導入に向けて調査及び検討を進めている。</p>	<p>企業版ふるさと納税の獲得の取組として、昨年度に引き続きPRツールを作成するとともに、PR支援業務等を行う事業者との業務委託契約を締結し、寄附企業とのマッチングに向けた働きかけを行うことで、3件の寄附獲得につながった。個人からのふるさと納税については、寄附金を地域企業のプロジェクト等の支援に活用する新たな制度の運用開始に向けた地域企業からの課題の吸い上げや、制度構築に向けたスケジュールに関して庁内検討を行うとともに、市内企業・事業者と連携し、魅力ある返礼品の開発・増加に取り組んだ。</p>	
実績効果額	千円	千円	46,000 千円	2,100 千円	累積効果額 48,100 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.17 くずはアートギャラリー事業の見直し

観光にぎわい部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>くずはアートギャラリーについては、近年、利用率が低下していることや、令和 2 年度末で枚方市文化国際財団の解散が予定されていること、また、総合文化芸術センターに美術ギャラリーが令和 3 年度に新設されることで、さらなる利用率の低下及び市補助金の増額が想定されるため、アートギャラリー事業を終了する。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b>(令和 2 年 3 月時点)</p> <p>くずはアートギャラリー事業については、3 者(市・文化国際財団・京阪)による基本協定及び覚書をそれぞれ締結(期間は平成 26 年 3 月～令和 6 年 3 月末日)し、運営している。なお、文化国際財団は令和 3 年 3 月 31 日に解散予定のため、令和 3 年 3 月 31 日をもって基本協定及び覚書の解除を行い、くずはアートギャラリー事業を終了する。</p>
---	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目 標</b>	文化国際財団の解散に伴う基本協定及び覚書見直し	くずはアートギャラリー事業の終了	—————→		
<b>目 標 効果額</b>	— 千円	18,676 千円	19,249 千円	19,249 千円	累積効果額 57,174 千円
<b>取 組 実 績</b>	くずはアートギャラリーの空室の利用促進を行うとともに、事業終了の説明や 3 者で締結している基本協定・覚書の解除に向けた調整及び、令和 3 年 9 月に開館する総合文化芸術センターの美術ギャラリー利用促進に向けて P R を行った。	くずはアートギャラリーは、令和 3 年 3 月 31 日をもって基本協定及び覚書の解除を行い、事業を終了した。	くずはアートギャラリーについては令和 3 年 3 月末に終了している。	くずはアートギャラリーについては令和 3 年 3 月末に終了している。	
<b>実 績 効果額</b>	— 千円	19,249 千円	19,249 千円	19,249 千円	累積効果額 57,747 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.18 枚方文化観光協会への支援のあり方の見直し

観光にぎわい部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>枚方文化観光協会は、文化観光施設の運営や活用等に係る施策を効果的・効果的に実施し、市だけでは円滑に対応しきれない関係機関や事業者等との調整・連携の役割などを期待している。本市では、今後、観光振興をより促進するために、団体への支援のあり方を見直し、団体運営補助を廃止する。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b>(令和2年3月時点)</p> <p>「外郭団体等経営状況等点検・評価報告書」を受けて、平成29年度に策定した「外郭団体等の経営状況等の点検・評価結果に係る対応方針」に基づき、団体運営補助金の廃止と自立運営に向け、業務の必要性・有効性の検証なども含め、枚方文化観光協会のめざすべきあり方について団体と協議・検討を重ねている。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
<b>取組目標</b>	団体への支援のあり方の検討	→			・会費負担金を含めた団体支援のあり方について協議 ・団体運営補助金の廃止
<b>目標効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取組実績</b>	枚方文化観光協会の自立運営も含めて支援のあり方を検討してきたが、人員体制等課題が多い状況であるため、令和2年度末予定としていた支援のあり方見直し、団体運営補助の廃止を令和4年度末とすることにした。団体に対しその旨通知するとともに、自立運営に向けた経営計画の策定と観光促進計画の策定を求めた。	令和4年度末をもって枚方文化観光協会への支援のあり方を見直し、団体運営補助金を廃止することについて、団体との協議に向けた調整を行った。	枚方文化観光協会の今後の役割については、枚方の歴史・文化等の地域資源を継承・活用していくものとして整理した上で、協会への支援については、令和4年度末で団体運営補助を廃止し、令和5年度以降は、事業委託及び事業費補助を行うこととした。また、協会への再任用職員の推薦についても、令和4年度末をもってとりやめることで合意した。	令和4年度末で団体運営補助を廃止した。令和5年度は、2つの事業委託(枚方市観光情報発信案内業務委託、枚方市友好都市・交流都市関連業務委託)及び2つの事業費補助(観光資源保存・活用業務補助金、くらわんかツーリズムコーディネート業務補助金)を行わない、それぞれについて、業務の必要性・有効性の検証を行った。	
<b>実績効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

<b>No.19 福祉バス事業の見直し</b>	<b>健康福祉部</b>
<b>取り組みの方向性</b>	<b>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</b>
障害者等の社会参加支援のため、リフト付バス運行委託(令和2年度更新)を行い、大会参加や自主活動に活用している。多様な福祉活動を行う団体やグループがある中、一部の福祉団体への利用に限られ、その団体の中でも利用頻度に偏りがあるなどの課題があることから、令和2年度以降、補助制度等の代替策を含め、福祉バス事業の見直しを検討する。	福祉バスは、障害福祉団体を優先し、福祉関連団体及び老人クラブ等へ無料貸出ししている。 総合福祉センター開設当初は送迎バス3台を運行していたが、障害者団体等の要望により、平成4年度に、送迎利用のない日(4日/週)は1台を福祉バスとして転用することとした。現在、送迎専用バス1台、福祉バス1台で運行している。

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目 標</b>	福祉バス事業の見直し検討	福祉バス事業の見直し	引き続き、福祉バス事業の見直し検討	福祉バス事業の見直し	
<b>目 標 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取 組 実 績</b>	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和2年度は事業を中止しているが、これまでの実施状況等を踏まえながら検討を行った結果、令和3年度から契約方法などの見直しを行うこととした。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により中止していた事業を、令和3年12月に再開し、利用頻度の偏りへの対応として、1団体1回のみ利用とした。その後、令和4年1月に再度事業を中止したため、実際の利用はなかった。令和4年度においては、老朽化が進む車両の安全性を確認の上、令和3年度の運用を継続しながら、補助制度等の代替策について検討を進める。	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、令和4年度も一時事業を中止していたが、11月より利用再開している。 令和4年度末で現在の福祉バス車両が利用できなくなるため、令和5年度から2年間は車いす1台の固定乗車が可能である車両で運行を行う。ただし、高速道路を走行できない車両となるため、一般道のみ走行で往復150km以内に運用を変更する。	バスの老朽化により車両の借り換えを行ったことに伴い、令和5年度から「一般道のみ走行で往復150km以内」に運用を変更した。また車両の仕様変更により、車いす固定2台以上を希望する団体のため、別途、バス会社と単価契約を行った。	
<b>実 績 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.20 住宅改造補助事業の執行方法の見直し

健康福祉部

<p>取り組みの方向性</p> <p>住宅改造補助事業の事務手順を効率化し、事業の執行方法の見直しを行う。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>住宅改造補助事業については、この間、改造対象家屋の現地調査等、事業の一部を社会福祉協議会に委託して実施しており、年間20～30件の実績がある。</p>
---	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	調査事務委託の見直し及び人員体制に係る協議	委託の廃止・直営による運用			
目 標 効果額	— 千円	4,249 千円	4,410 千円	4,221 千円	累積効果額 12,880 千円
取 組 実 績	人員体制に係る協議を行ったうえで、令和3年度から調査事務委託を廃止し、直営による運用に見直すこととした。	社会福祉協議会に委託していた事業の一部について執行方法の見直しを行い、調査事務委託を廃止・直営による運用とし、会計年度職員を雇用し業務を行った。	令和3年度に引き続き、訪問調査を担当する会計年度任用職員を配置し、直営による運営を行った。	令和4年度に引き続き、訪問調査を担当する会計年度任用職員を配置し、直営による運営を行った。	
実 績 効果額	— 千円	4,221 千円	4,223 千円	4,040 千円	累積効果額 12,484 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.21 精神保健推進事業補助金の見直し		健康福祉部
取り組みの方向性	これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)	
社会福祉協議会の行う「心に病を持つ人とその家族に対する支援事業」については、当該事業内の個別事業と市の事業との類似が見られるなど、整理の必要があることから、個別事業ごとに、存続・廃止・類似事業への統合など、見直しを図るよう要請するとともに、市として補助の必要性を検討する。	精神保健推進事業補助金は、精神保健に係る市民の理解と精神障害者福祉の向上を図るため、社会福祉協議会の行う「心に病を持つ人とその家族に対する支援事業」に対し、交付する補助金である。現在、関係課等において、「心に病を持つ人とその家族に対する支援事業」内の各事業(①枚方市精神保健福祉推進協議会への補助金②ふれあい交流事業③ゼミナール・講演会④セルフヘルプグループの活動支援⑤こころの電話相談⑥心の健康相談⑦広報・啓発)について、補助の必要性を協議中である。	

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会において事業ごとに存廃等を協議・検討</li> <li>市において事業ごとに補助の必要性を検討</li> <li>上記の検討が完了した事業から見直しを実施</li> </ul>	見直し後の内容による運用			
目 標 効果額	— 千円	4,973 千円	8,451 千円	8,492 千円	累積効果額 21,916 千円
取 組 績	社会福祉協議会の行う「心に病を持つ人とその家族に対する支援事業」の一部を市の類似事業に統合するなど、見直しを行った。	社会福祉協議会の行う「心に病を持つ人とその家族に対する支援事業」について、見直し後の内容により運用した。	引き続き、社会福祉協議会の行う「心に病を持つ人とその家族に対する支援事業」について、見直し後の内容により運用した。	引き続き、社会福祉協議会の行う「心に病を持つ人とその家族に対する支援事業」について、見直し後の内容により運用した。	
実 績 効果額	— 千円	8,492 千円	8,545 千円	8,497 千円	累積効果額 25,534 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.22 ごみ焼却量の削減

環境部

<p><b>取り組みの方向性</b>                  ごみとして排出されている手付かず食品等の発生抑制や、一般ごみに含まれているリサイクル可能な紙類等の分別排出など、ごみ減量化に向けた啓発活動を継続実施し、ごみ処理基本計画に定める減量目標の達成をめざす。                  また、家庭系ごみ処理手数料については、リサイクル等の推進や適正な費用負担、他市の状況等を踏まえて検討する。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b> (令和 2 年 3 月時点)                  持ち込みごみ・臨時ごみに含まれる布団のリサイクル及び古紙(新聞紙、段ボール、雑誌・雑がみ等)の行政分別回収を実施した。また、ごみ分別アプリの配信を開始した。                  手付かず食品等の発生抑制のため、食品ロス削減事業である「食べのごサンデー」運動を環境学習、出前講座、街頭キャンペーン、減量フェアなどにおいて周知啓発を行い、ごみの焼却量削減を図った。家庭系ごみ処理手数料の適正化については、事例調査等を行っている。</p>
---	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目 標</b>	ごみ焼却量の削減に向けた取り組み、適正な家庭系ごみ処理手数料の検討 <div style="text-align: right;">→</div>				
<b>目 標 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取 組 実 績</b>	新型コロナウイルス感染症拡大により環境学習等を実施できなかったが、これまでの様々な取り組みによりごみ減量意識が浸透しているため、ごみ焼却量は引き続き減少傾向にある。引き続きアプリ配信、転入者へのマニュアルの配布、ポスティング啓発等を実施した効果により、古紙の分別回収量は増加している。	新型コロナウイルス感染症の拡大により、街頭キャンペーン、ごみ減量フェアを止むなく中止したものの、ごみ減量等の環境学習、出前授業での啓発の他、市内 20ヶ所に設置している使用済小型家電回収Boxに「食べのごサンデー」運動啓発のポスターを掲示し、食品ロス削減を広く周知した。また、引き続きアプリ配信や転入者への資料配布等により古紙等分別回収への周知を行うなど、焼却ごみ削減に取り組んだ。	リユース施策の拡充として、中身入りスプレー缶等の出張回収時に市民提供コーナーを設置した。「食べのごサンデー」運動については、コロナ禍を踏まえ、新たに QR コード入りチラシ及び啓発グッズを各支所、庁内イベント等で配架した。また、公民連携によるフードドライブ事業を10月より試行実施している。古紙分別回収については、学校給食牛乳パックを追加した他、アプリ配信や転入者への説明資料の配布等により周知を行った。家庭系ごみ処理手数料の適正化については、他市の事例調査等を行った。	古紙分別回収に関して、アプリ配信や転入者への資料配布等により周知を行った。リユース事業の拡充として、5月に株式会社ジモティーと連携協定を締結し、10月から市民対象に提供を開始した。「食べのごサンデー」運動については、引き続き QR コード入りチラシ及び啓発グッズを各支所、庁内イベント等で配架した。フードドライブ事業については、試行実施の結果等を踏まえ、11月から本格実施を行った。家庭系ごみ処理手数料の適正化については、他市の事例調査等を行った。	
<b>実 績 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

<p><b>No.23 灰溶融炉の停止(廃止)</b></p> <p><b>取り組みの方向性</b>                  東部清掃工場の灰溶融炉を令和4年度末までに停止(廃止)し、環境への負荷を低減するとともに長期財政負担の軽減を図る。</p>	<p style="text-align: right;">環境部</p> <p><b>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</b>                  平成29年3月策定の「東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画」において、検討課題であった灰溶融炉の継続使用について、地球温暖化対策に伴う二酸化炭素排出量の低減や長期財政負担の軽減を図るため、灰溶融炉の停止(廃止)に向けた設備の改造やその実施時期について検討を行い、現在、その内容について、専門家による総合的な精査検証を実施しているところである。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	「枚方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺地域循環型社会形成推進地域計画」等の変更	灰溶融炉停止(廃止)工事 			
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	252,000 千円	累積効果額 252,000 千円
取 組 実 績	「枚方・寝屋川・四條畷・交野・京田辺地域循環型社会形成推進地域計画」の変更手続きに係る大阪府協議等を実施した。	令和4年度末の灰溶融炉の停止に向け、「東部清掃工場焼却施設長寿命化総合計画」に基づき、基幹的設備改良事業に着手した。	灰溶融炉を停止し、関連する手続きも完了した。	灰溶融炉は令和4年度中に稼働を停止し、関連手続きも完了している。	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	147,000 千円	252,000 千円	累積効果額 399,000 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.24 事業系ごみ処理手数料の適正化

環境部

<p>取り組みの方向性</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律による排出者責任の考え方に基づき、ごみ処理原価と一致したものとなるよう、事業系ごみ処理手数料を見直し、適正化に向けた取り組みを進める。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>平成25年(2013年)10月に事業系ごみ処理手数料を60円/10kgから90円/10kgに改定した。(ただし、経過措置として平成27年(2015年)12月までは75円/10kg)</p> <p>なお、可燃ごみを共同処理する予定の京田辺市の事業系ごみ処理手数料は150円/10kgとなっている。</p>
--	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標		手数料の適正化に向けた検討	枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例の改正	経過措置として段階的に手数料を適正化	
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	28,663 千円	累積効果額 28,663 千円
取 組 実 績	府内市町村の事業系ごみ処理手数料の状況を調査・整理し、近隣市との情報共有の実施に向けて準備を進めた。	事業系ごみ処理手数料の改定に向けて、近隣市と情報共有を図るとともに、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画において、ごみ処理原価に一致したものとなるように手数料の見直しを検討することとしていることから、ごみ処理原価の算定手法を調査・研究するなど検討を進めた。	事業系ごみ処理手数料の見直しについて、廃棄物減量等推進審議会において審議・意見具申をいただき、12月に枚方市一般廃棄物の減量及び適正処理の促進等に関する条例の一部改正を行った。(経過措置として令和5年12月から令和7年11月までは120円/10kg、令和7年12月からは150円/10kg)	令和5年12月に事業系ごみ処理手数料を90円/10kgから120円/10kgに改定したことから、パンフレットを作成し、市内の排出事業者に郵送するなど、周知を図った。	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	29,419 千円	累積効果額 29,419 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.25 下水道事業会計の基準外繰入金等の削減

経営戦略室

取り組みの方向性

経営によって得られる収入で賄う独立採算を原則とした企業経営に向けて、事務事業の見直し等により繰入金を抑制し、令和4年度には基準外繰入金の受け入れをゼロ(市の施策分を除く)とする。

これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)

現行の「上下水道ビジョン」や、「事務事業・補助金見直し計画」により、順次、基準外繰入金の抑制を行っている。

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	収支計画に基づく削減				
	基準外繰入金のさらなる削減 事務事業の見直し等				
目 標 効果額	41,493 千円 (23,875 千円)	294,786 千円 (99,033 千円)	340,687 千円 (17,856 千円)	340,687 千円 (17,856 千円)	累積効果額 1,017,653 千円 (158,620 千円)
取 組 実 績	令和2年度当初予算において「基準外繰入金のさらなる削減」及び「事務事業の見直し等の削減」分として、41,493 千円(23,875 千円)を削減し、繰入金総額 3,906,906 千円(前年度当初予算比: ▲128,336 千円)を計上した。	令和3年度当初予算において、「基準外繰入金のさらなる削減」及び「事務事業の見直し等の削減」分として、294,786 千円(99,033 千円)を削減し、繰入金総額 3,630,071 千円(前年度当初予算比: ▲276,835 千円)を計上した。	令和4年度当初予算において、「基準外繰入金のさらなる削減」及び「事務事業の見直し等の削減」分として、340,687 千円(17,856 千円)を削減し、繰入金総額 3,498,257 千円(前年度当初予算比: ▲131,814 千円、緊自債分を除く)を計上した。	令和5年度当初予算において、「基準外繰入金のさらなる削減」及び「事務事業の見直し等の削減」分として、340,687 千円(17,856 千円)を削減し、繰入金総額 3,651,617 千円(前年当初予算比: 153,360 千円、緊自債分を除く)を計上した。	
実 績 効果額	41,493 千円 (23,875 千円)	294,786 千円 (99,033 千円)	340,687 千円 (17,856 千円)	340,687 千円 (17,856 千円)	累積効果額 1,017,653 千円 (158,620 千円)

※目標効果額・実績効果額の( )内の数値は、本プランに先立って策定した「下水道事業経営戦略」の収支計画に基づく削減額から、さらに削減を行う額

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.26 水道事業会計の経営健全化 経営戦略室  
上下水道部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>平成31年3月に策定した水道事業経営戦略に掲げる「経営の重点方針」に基づき、企業債発行の適正化など、世代間負担の公平性を確保するとともに、総括原価に基づく料金算定や事務事業の見直しを行うなど、持続を基本とした継続的な経営改善を行う。</p> <p>なお、令和2年度においては、水道事業の根幹となる水道料金制度の見直しを行う。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</b></p> <p>水道料金制度のあり方については、平成28年度に上下水道事業経営審議会へ諮問し、平成29年度に答申を得たことを受け、平成30年度においては、答申の概要や現行の水道料金制度のしくみなどについて広く周知した。水道料金制度の見直しについては、「適正な原価に基づく制度であること」「水需要減少の現状に応じた制度であること」「費用負担等の公平性の確保が図られた制度であること」の3つの観点から検討し、令和元年度に口径別料金の導入、基本水量の廃止、逡増度の緩和を行う新たな料金制度を構築した。</p>
--	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目</b>	水道料金制度の見直し等				
<b>目 標 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取 組 績</b>	<p>新水道料金制度の施行日を、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を考慮し、令和2年10月1日から令和3年4月1日に延期した。新制度の内容について、令和3年1月から2月にかけて、案内リーフレットを全戸配付し、広報ひらかた等で周知した。また、大口径のお客さまへ12月に個別にお知らせを送付した。大口需要者への割引については、新たな水道料金等制度と合わせた導入に向け、約20事業者への個別ヒアリングやシミュレーションにより検証し、制度を構築した。</p>	<p>世代間負担の公平性確保のため、当初予算において新規事業における企業債の借り入れ割合を引き上げた。将来世代の市民負担の軽減を図るため、中宮浄水場更新事業の財源として、一般会計出資金の受け入れを行うこととした。</p> <p>令和3年4月1日からの水道料金制度の見直しに併せて導入した大口需要者への割引について、対象件数71件のうち52件に適用し、申請のない企業等に対して、通知文、電話での営業活動及び訪問活動を行った。</p>	<p>世代間負担の公平性を確保するため、当初予算において新規事業における企業債の借り入れ割合の引き上げを行った。今後、事業の完了にあわせ、新たな借り入れ割合による、企業債の発行を行っていく。</p> <p>将来世代の市民負担の軽減を図るため、中宮浄水場更新事業の財源として、一般会計出資金の受け入れを行うこととした。今後、事業の進捗に合わせ、出資金を受け入れるとともに、出資に対する利益配当を行っていく。</p>	<p>世代間負担の公平性を確保するため、当初予算において新規事業における企業債の借り入れ割合を令和4年度に引き続き引き上げた。今後、事業の完了に合わせ、新たな借り入れ割合による、企業債の発行を行っていく。</p> <p>将来世代の市民負担軽減を図るため、中宮浄水場更新事業の財源として、一般会計出資金 200,000 千円を計上した。今後も事業の進捗に合わせ、出資金の予算化を図るとともに、出資に対する利益配当の方法等について検討していく。</p>	
<b>実 績 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.27 受水費の削減		上下水道部
<p>取り組みの方向性</p> <p>中宮浄水場や配水場等の施設能力を活用するとともに、効率的な水運用を行うことで、大阪広域水道企業団(旧府営水道)からの受水費の削減を図る。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>水需要に応じ、中宮浄水場からの配水量と大阪広域水道企業団からの受水量を毎年度、検討・調整することで、計画的かつ安定的な水運用に取り組んでいる。</p>	

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標					
目 標 効果額	70,342 千円	103,921 千円	103,914 千円	103,914 千円	累積効果額 382,091 千円
取 組 実 績	水需要に応じ、中宮浄水場からの配水量と大阪広域水道企業団からの受水量を検討・調整することで、計画的な受水量の削減に取り組んだ。	水需要に応じ、中宮浄水場からの配水量と大阪広域水道企業団からの受水量を検討・調整することで、計画的な受水量の削減に取り組んだ。	水需要に応じ、中宮浄水場からの配水量と大阪広域水道企業団からの受水量を検討・調整することで、計画的な受水量の削減に取り組んだ。	水需要に応じ、中宮浄水場からの配水量と大阪広域水道企業団からの受水量を検討・調整することで、計画的な受水量の削減に取り組んだ。	
実 績 効果額	78,380 千円	110,876 千円	121,675 千円	121,675 千円	累積効果額 432,606 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.28 病院事業会計の経営健全化					市立病院
<b>取り組みの方向性</b> 救急外来の受入れ推進や地域医療機関との連携強化とともに、病院経営コンサルタントの助言も参考とした改善の取り組み等によって、医業収益を向上させるとともに、契約の工夫などによる医業費用の抑制のほか滞納事案の発生抑制などにも努め、令和2年度の経常収支で純利益を生み出せるよう、また、その後においても安定した健全経営となるよう取り組んでいく。		<b>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</b> 救急外来の受入れ推進や地域医療機関からの紹介患者の増加に向けた取り組みのほか、消化器センターの設置など体制強化も図った。また、病院経営コンサルタントを導入し、医療現場の目標を定めた業務のあり方の改善などにも取り組むとともに、委託の複数年契約や機器の一括購入などにより医業費用の抑制を図り、収支の改善に取り組んだ。			
	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目		病床利用率の向上			
	地域病院への訪問強化		地域病院との連携強化		
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績	新型コロナウイルス感染症により患者数が大幅に落ち込むなど経営的に厳しい状況が続いているが、早期にコロナ前の水準に回復できるよう、経営コンサルタントの助言を受けつつ取り組んだ。地域連携の強化については、令和3年3月に地域医療支援病院の承認を大阪府から得た。	通常診療と新型コロナウイルス感染症患者への対応の両立を基本として取り組んだ。引き続き地域の医療機関との連携強化に努め、70%を超える紹介率と90%に迫る逆紹介率を維持し、救急外来の受入も90%に迫る応需率を維持してきた。また、契約方法の工夫等による医業費用抑制に引き続き取り組んでいるが、コロナ禍の影響は大きく、医業収支は令和元年度を境に悪化している。	通常診療と新型コロナウイルス感染症患者への対応の両立を基本として取り組む中、コロナ関連の補助金もあり、経常収支では純利益を計上した。医業収支では赤字となっているが、引き続き地域の医療機関との連携強化に努め、登録医の件数は327件となった。救急外来の受入も85%を上回る応需率で行ってきた。また、契約方法の工夫等による医業費用の抑制に引き続き取り組んでいる。	新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、国・府による支援は段階的に縮小されたが、第二種感染症指定医療機関として地域の感染症医療を担う上で、引き続き、感染拡大時にも対応できる医療体制を維持している。また、通常診療においては、コロナ前の令和元年度を超えることを目標として医業収益向上への取組を進めるとともに、医業費用の抑制を図り、収支の均衡に努めている。	累積効果額 — 千円
	実績効果額	— 千円	— 千円	— 千円	

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.29 ひらかた病院のあり方検討 市立病院  
健康福祉部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>国の動向や大阪府の地域医療構想等を踏まえながら、病院経営を取り巻く状況の変化に適切に対応し、将来にわたって地域・市民のために必要な公的医療を提供できるよう、経営の効率化を図りつつ、ひらかた病院の最適なあり方について検討していく。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</b></p> <p>国が示す“新公立病院改革ガイドライン”の内容を踏まえつつ、地域において必要な公的医療を提供する体制を確保していくための、ひらかた病院の最適なあり方について検証を行っている。</p>
--	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目 標</b>	ひらかた病院の最適なあり方についての検証	検証結果を踏まえ、新たな中期経営計画を策定	新たな中期経営計画に基づく取り組み 		
<b>目 標 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取 組 実 績</b>	今後のひらかた病院の最適なあり方を検討するため、和泉市立総合医療センター(指定管理者)及び八尾市立病院(PFI事業)を視察した。	新型コロナウイルス感染症の影響により、地域医療構想の議論が中断されるとともに、国の“新公立病院改革ガイドライン”の策定が延期される中、令和4年度以降の取り組みを検討していくうえで必要不可欠な現行の市立ひらかた病院改革プラン(第2次中期経営計画)の検証に着手し、枚方市病院事業運営審議委員会で実績報告を行った。今後、国の“新公立病院改革ガイドライン”が示された場合は、新たに策定する中期経営計画にその内容を反映させていく。	令和4年3月に国の「持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドライン」が示されたことから、令和5年3月に、令和5年度から令和9年度までの5年間を計画期間とする「市立ひらかた病院経営強化プラン(第3次中期経営計画)」を策定した。計画においては、現在の経営形態を維持するとともに、「政策的医療を提供する急性期病院」として、地域の回復機能を担う病院や診療所との連携体制による医療完結を目指していくこととしている。	令和5年3月に策定した「市立ひらかた病院経営強化プラン(第3次中期経営計画)」に基づき、現在の経営形態を維持するとともに、「政策的医療を提供する急性期病院」として、地域の回復機能・慢性期機能を担う病院や診療所との連携体制による医療完結を目指している。	
<b>実 績 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.30 病院事業会計の繰入金の抑制

市立病院

<p>取り組みの方向性</p> <p>病院事業会計の経営健全化を図るための各種取り組みを推進し、収支改善を図ることで、一般会計からの繰入金を抑制する。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>救急外来の受入れ推進や地域医療機関からの紹介患者の増加に向けた取り組みのほか、消化器センターの設置など体制強化も図った。また、病院経営コンサルタントを導入し、医療現場の目標を定めた業務のあり方の改善などにも取り組むとともに、委託の複数年契約や機器の一括購入などにより医業費用の抑制を図り、収支の改善に取り組んだ。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標					
目 標 効果額	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	50,000 千円	累積効果額 200,000 千円
取 組 績	<p>病院事業会計の経営健全化を図るための各種取り組みを進めたが、新型コロナウイルス感染症の影響により医業収益が激減したため、令和2年度の目標効果額達成は困難な状況となった。</p>	<p>コロナ禍の病院経営への影響は大きく、医業収支は令和元年度を境に悪化している状況である。引き続き、通常診療と新型コロナウイルス感染症患者への対応の両立を基本に取り組みむとともに、アフターコロナを見据えた取り組みの検討を進めていく。</p>	<p>通常診療と新型コロナウイルス感染症への対応の両立を基本として取り組む中、コロナ関連の補助金もあり、経常収支で利益剰余金を計上することができた。しかし、医業収支においては大きな収支不足額を計上している状況である。令和5年3月には、「市立ひらかた病院経営強化プラン(第3次中期経営計画)」を策定したところであり、アフターコロナを見据え、引き続き経営改善の取り組みを進めていく。</p>	<p>新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行し、国・府による支援は段階的に縮小されたが、第二種感染症指定医療機関として地域の感染症医療を担う上で、引き続き、感染拡大時にも対応できる医療体制を維持している。また、通常診療においては、コロナ前の令和元年度を超えることを目標として医業収益向上への取組を進めるとともに、医業費用の抑制を図り、収支の均衡に努めている。</p>	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.31 教育情報発信の再構築

総合教育部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>本市の教育情報の発信手段として活用してきたFMひらかた「枚方教育ステーション」を終了し、市民のニーズが高いホームページ・SNS等を活用した新たな教育情報発信へと再構築を行う。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</b></p> <p>FMひらかた「枚方教育ステーション」については、これまで教職員、児童・生徒、保護者、地域住民などが出演し、学校園や教育委員会の取り組みをはじめ教育に関する話題を情報発信してきたが、ホームページやSNS等を活用した新たな情報発信媒体が普及しており、情報発信のあり方について再構築が迫られている。</p>
---	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目 標</b>	情報発信の再構築	・「枚方教育ステーション」の終了(R4.3月) ・引き続きブログを活用しつつ、新たな情報発信の在り方を検討する。	再構築後の運用 →		
<b>目 標 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取 組 実 績</b>	情報発信の手段として教育委員会のブログを試験的に開設した。当ブログには、よりわかりやすく、また親しみやすいものとなるよう写真を掲載するとともに、連日更新することにより情報発信の頻度が格段に増加した。これらの事業効果を踏まえながら、今後の情報発信のあり方について検討を行った。	情報発信の手段として試験的に開設した教育委員会のブログについて、事務局各課・学校園に活用を促している。連日のブログ更新による情報発信頻度の増加、写真掲載によるわかりやすさ、親しみやすさの向上といった事業効果や、令和4年2月に「枚方教育ステーション」が終了となることを踏まえ、今後における情報発信のあり方について検討を行った。	各学校の子どもの様子や、地域との連携事業等を円滑に情報発信する為に開設した「学校ブログ」について、8月から本格運用を開始した。タイムリーな記事の更新のほか、写真を掲載することで、市民への積極的かつ効果的な情報発信に繋がっている。今後も、学校に対する活用研修の実施や好事例を紹介し、より効果的な活用を促進していく。	令和4年8月より本格運用を開始した「学校ブログ」については、各学校の子どもの様子や、地域との連携事業等、タイムリーに記事を更新するとともに、写真を掲載することで、市民への積極的かつ効果的な情報発信に繋がっている。また、活用研修において、ブログの好事例等を共有するなどし、学校間によるアクセス率の乖離を解消するよう努めた。	
<b>実 績 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.32 市立学校園の施設開放事業の見直し

総合教育部

取り組みの方向性

感染症対策と利用者の利便性向上の両面から、「市立小中学校及び幼稚園施設開放事業」及び「市立小学校体育施設開放事業」の様式、利用基準及び窓口の統一に向けて取り組む。合わせて、学校によっては利用者が固定化されている傾向にあり、利用したい人が利用できない場合があることや、利用者との調整等による学校の負担が増えている課題について、順次、解消に向けた取り組みを行うとともに、受益者負担の観点から利用者の電気使用料等実費相当額の負担について検討する。

これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)

「市立小中学校及び幼稚園施設開放事業」と「市立小学校体育施設開放事業」は、学校の体育館や運動場等を市民に開放するという類似事業であるが、2課が所管することにより利用手続や事務処理方法が異なり、利用者や学校にとって分かりにくい状況となっている。このことから、平成29年度、手続きや窓口の統一と電気使用料等の受益者負担についての方針を固めた。一方、利用者が固定化傾向にあることや、学校の負担軽減などの諸課題についても明らかとなったことから、小学校ごとに設置している学校体育施設開放運営委員会におけるスケジュール調整方法を含め、現在、関係課との協議、検討を行っている。

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	<ul style="list-style-type: none"> <li>「市立小中学校及び幼稚園施設開放事業」及び「市立小学校体育施設開放事業」の様式、利用基準及び窓口の統一</li> <li>施設使用に係る実費徴収方法・額の検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>両事業の所管部署の統一</li> <li>新たな利用予約調整方法の検討</li> <li>施設使用に係る実費徴収方法・額の検討</li> <li>学校、コミュニティ、利用団体等の協議、検討及び検証</li> </ul>			枚方市公共施設予約システムによる予約方法も視野に入れ検討する。
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	
取 組 実 績	<p>申請書様式を統一し、提出先は学校安全課に一本化した。また、令和3年4月から両事業の所管を同課として新たな施設開放事業を開始できるよう検討を進めた。</p> <p>感染症対策として新たな利用予約調整方法を検討する必要が生じたため、あわせて実費徴収方法・額を検討する必要があることを確認した。</p>	<p>両事業の所管部署を新しい学校推進室に統一した。</p> <p>新たな利用予約調整方法、実費徴収方法・額については、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、学校等との協議等を見送るなど、検討が遅れていることや、小中学校体育館への空調導入の検討結果も踏まえる必要があるため、令和4年度以降の取組目標を延期することとした。</p>	<p>空調導入に係るスケジュール等を踏まえ、施設使用に係る実費徴収方法について関係課と協議した。引き続き検討を行う。</p>	<p>学校施設使用に係る受益者負担額の算定や、その徴収方法について具体的に検討するとともに、庁内関係課とも協議を行った。</p>	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

<p>No.33 公立幼稚園の効率的・効果的な配置</p> <p>取り組みの方向性 「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」(以下「ひらかたプラン」という)に基づき、令和 2 年度末にさだ西幼稚園を閉園する。また、ひらかたプラン前期の期間は(平成 31 年度～令和 10 年度)、保育需要が増加傾向にあり、待機児童対策を踏まえた取り組みを進めるため、3 歳児保育・預かり保育の充実に取り組む。</p>	<p style="text-align: right;">子ども未来部 学校教育部</p> <p>これまでの取り組み・現状(令和 2 年 3 月時点) 平成 30 年 11 月に「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」を策定し、平成 31 年 4 月から公立幼稚園における 3 歳児保育の実施と、預かり保育の拡充を行った。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	・蹠跏西幼稚園の閉園 ・3 歳児保育・預かり保育拡充を継続実施				
目 標 効果額	— 千円 (— 千円)	3,422 千円 (42,584 千円)	3,679 千円 (34,244 千円)	3,679 千円 (34,244 千円)	累積効果額 10,780 千円 (111,072 千円)
取 組 実 績	ひらかたプランに基づき、公立施設が担うべき役割を踏まえながら、保幼小の連携や保育研究の充実と発信、支援教育を推進した。蹠跏西幼稚園の跡地活用として年度途中の転入や育児休業明け等の保育ニーズに対応するため、待機児童対策の一つである「待機児童用保育室」の整備を引き続き進めた。	ひらかたプランに基づき、公立施設が担うべき役割を踏まえながら、保幼小の連携や保育研究の充実と発信、支援教育を推進した。蹠跏西幼稚園については、跡地活用として年度途中の転入や育児休業明け等の保育ニーズに対応するため、待機児童対策の一つとして、「蹠跏西臨時保育室」を開設した。	令和 3 年度に開設した「蹠跏西臨時保育室」について、引き続き運用を行っている。	令和 3 年度に開設した「蹠跏西臨時保育室」について、引き続き運用を行っている。	
実 績 効果額	2,330 千円 (2,330 千円)	3,679 千円 (34,244 千円)	3,679 千円 (34,244 千円)	3,679 千円 (34,244 千円)	累積効果額 13,367 千円 (105,062 千円)

※当課題の目標効果額・実績効果額については、人件費効果額を基本方針(2)No.13「総人件費の削減」の効果額に含めて記載していることから、上段に必要経費等の額を記載しています。なお、下段の( )には、参考に人件費効果額を含めた効果額を記載しています。

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.34 野外活動センターのあり方の検討

観光にぎわい部

<p>取り組みの方向性 オープン以来の課題である畜産道からの進入路への対応を含め、センターのあり方について検討を行う。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点) 平成29・30年度に進入路(畜産道東側ルート)の舗装工事を完了した。これまで、学校キャンプ支援事業として、送迎バスの提供などを行ってきた。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	施設のあり方の検討及び検討結果に基づく対応				
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取 組 実 績	<p>分かりやすく魅力的なホームページへとフルリニューアルするための協議を進めるとともに、利用者が予約しやすいよう、予約システムを使った予約方法の構築を進めた。さらに、今後のセンターの方向性について、これまでの教育訓練施設としての側面だけでなく、観光施設としての活用ができるようプロジェクトチームと共に検討を行った。</p>	<p>施設内環境の改善を中心に、タッチオープンを使った料理教室や初心者向けトレイルランニング教室など、民間事業者との協働による事業を行った。運営委託業務では、委託業者は管理運営に特化し、ソフト面は公民連携プラットフォームを活用し、今年度中に民間事業者と連携した事業を実施できるよう調整している。また、森林環境譲与税を活用し、6年間で専門事業者によるセンター周辺の環境整備を行うよう、事業者等と協議を行っている。</p>	<p>令和4年度は、「宝探し」や「クイズマス」などの要素を取り入れた小学生対象の宿泊キャンプや、ドローンの操縦体験会を公民連携により実施した。また、土日祝の日帰りのみ利用可としている冬季期間の利用ニーズ及び可能性調査の為、宿泊可能期間を拡大し、試行開所している。環境整備面では、森林環境譲与税を活用し、6年間で森林の専門事業者によるセンター周辺の樹木の環境整備を行う。なお、センターの運営委託については、一般競争入札による発注を行った。今後も、東部地域全体の活性化に寄与できるよう関係部署との連携を密にし、取り組みを行っていく。</p>	<p>利便性向上のため、他市施設の調査等を実施しながら、リニューアルを含めた検討を進めた。環境整備については、森林環境譲与税を活用した周辺樹木の環境整備を引き続き実施していく。また、ソフト面においては、昨年度に好評だったタッチオープンでの料理教室や小学生対象の宿泊キャンプを、引き続き公民連携で実施していきながら、東部地域全体の活性化に寄与できるよう関係部署と連携し、取り組んでいく。</p>	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.35 図書館施設の効率的・効果的な運営

総合教育部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方」に基づき、東香里・茄子作・釈尊寺の3分室の閉室に向けた取り組みを進める。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b>(令和2年3月時点)</p> <p>図書館分室の運営等については、平成29年5月策定の「枚方市立図書館分室等の見直しに関する基本的な考え方」に基づき、地元への説明、協議を行ってきた。枚方市立香里ヶ丘図書館周辺3分室に係る見直し計画を策定した後、香里ヶ丘図書館リニューアルオープン後に周辺3分室(東香里・茄子作・釈尊寺)を閉室し、「本のある地域の新たな居場所づくり」支援の提案や、自動車文庫の運行などを行う。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
<b>取組目標</b>	東香里分室・茄子作分室・釈尊寺分室の閉室(令和3年2月末予定)				
<b>目標効果額</b>	— 千円 (— 千円)	1,249 千円 (21,244 千円)	1,149 千円 (18,568 千円)	1,149 千円 (18,568 千円)	累積効果額 3,547 千円 (58,380 千円)
<b>取組実績</b>	地元との調整、閉室後の退去等の事務を進め、令和3年2月末に東香里分室・茄子作分室・釈尊寺分室を閉室した。	・地元住民(東香里)による「本のある地域の居場所」運営のため、閉室した分室で不要となった図書等を地元自治会に寄贈した。また、地元自治会館2階の分室跡地(市所有施設)は、地元自治会に無償貸与した。 ・3分室跡地と近隣小学校へ自動車文庫のステーションを設置するとともに、3分室跡地に返却ポストを置き、図書館サービスの維持を図った。	令和3年度に引き続き、地元自治会館2階の分室跡地(市所有施設)を地元自治会に無償貸与するとともに、3分室跡地と近隣小学校への自動車文庫のステーション設置と、3分室跡地に返却ポストを置き、図書館サービスの維持を図った。	令和4年度に引き続き、地元自治会館2階の分室跡地(市所有施設)を地元自治会に無償貸与するとともに、3分室跡地と近隣小学校へ設置した自動車文庫のステーションへの巡回を行った。また、3分室跡地に返却ポストを置き、図書館サービスの維持を図った。	
<b>実績効果額</b>	— 千円 (— 千円)	1,149 千円 (18,568 千円)	1,149 千円 (18,568 千円)	1,149 千円 (18,568 千円)	累積効果額 3,447 千円 (55,704 千円)

※当課題の目標効果額・実績効果額については、人件費効果額を基本方針(2)No.13「総人件費の削減」の効果額に含めて記載していることから、上段に必要経費等の額を記載しています。なお、下段の( )には、参考に人件費効果額を含めた効果額を記載しています。

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.36 管理不良空き家の発生抑制に向けた税制度の検討		都市整備部 市民生活部
<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>空き家対策に関する税制度としては、空家等対策の推進に関する特別措置法に基づく勧告がなされた特定空家等の敷地について、固定資産税の住宅用地特例の対象から除外される等の税制措置が創設されている。</p> <p>空き家対策のさらなる充実を図るため、「第2次枚方市空家等対策計画」に基づき、法に基づく制度の運用のほか、適正な管理が行われない空き家の発生抑制に向けた税制度の検討を行う。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状(令和4年3月時点)</b></p> <p>空き家・空き地対策と税制度については、平成27年8月1日に施行された空家等対策の推進に関する特別措置法において、第15条として財政上の措置及び税制上の措置等として税に関する規定が設けられた。</p> <p>本市では、平成29年4月に枚方市空家等及び空き地等の対策に関する条例を施行、同年12月に枚方市空家等対策計画を策定し、地域住民や専門家団体などと連携協働し、空き家・空き地対策に取り組んできた。さらなる対策の強化のため、令和4年1月に策定した「第2次枚方市空家等対策計画」に基づき、税制度の検討に取り組むこととした。</p>	

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標			手段の検討・協議 →	制度の周知 →	
目 標 効果額	千円	千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取 組 実 績			制度の確立に向けて庁内調整を行い、連携フローを構築した。このフローに基づき、候補となる物件を共有し、立ち入り調査を実施した。対象者には本取り組みの概要を伝え、制度適用に向けて説明を行った。	令和4年度より開始した特定空家等の認定及び勧告まで至らずとも、判断基準に該当すれば固定資産税の住宅用地特例を解除する取り組みについて、引き続き周知を図るとともに、候補となる物件の現地調査を実施したが、該当物件は0件であった。	
実 績 効果額	千円	千円	— 千円	— 千円	累積効果額 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

No.37 クレジットカード利用による給油契約の導入		総務部
取り組みの方向性	これまでの取り組み・現状(令和4年3月時点)	
公用車のガソリン調達においてクレジットカードを利用することにより、店頭価格での購入を行い、更なる購入費の圧縮及び支払事務の軽減を図る。	<p>現在、ガソリンの購入契約については1リットル当たりの単価を定め、毎月後払いをする契約としている。後払いは、給油する時に給油所にガソリン注油券を手渡して給油を受け、毎月給油所から請求を受けて、使用した注油券との確認のうえ行っており、契約単価は店頭価格ではなく、月単位の掛売価格としている。</p> <p>令和4年2月からは注油券ではなく、給油所が発行する給油カードを提示して給油を受ける方法を導入し、購入費の圧縮及び支払事務の軽減を図っているところである。</p>	

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標			課題等の検証		
目標効果額	千円	千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績			公用車給油へのクレジットカード払いの導入に係る諸課題の解決に向けて、他市事例を情報収集しながら課題整理を行うとともに、市内ガソリンスタンド事業者への取扱いクレジットカードによる導入可否等の聞き取りを行ったが、給油購入費の圧縮につながらないことから、引き続き、現行のセルフ式給油カードの利用促進に向けた取り組みを進める。	費用抑制効果につながる現行給油カード(セルフ)の利用促進に向け、庁内において利用状況調査を行いながら、利用の周知を図った。また、市内ガソリンスタンド事業者に利用可能な給油所の拡大について協議したが、給油所の拡大には至らなかった。	
実績効果額	千円	千円	— 千円	— 千円	累積効果額 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

総務部  
環境部

No.38 エネルギー使用量削減につながる設備改修及び業務改善

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>公共施設のさらなる省エネ化を推進するため、各施設のフロアや部署、設備単位で IOT の活用等によるエネルギー使用量などの見える化を図り、エネルギー使用量の削減に繋がる効率的・効果的な設備改修及び業務改善を検討する。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b> (令和 4 年 3 月時点)</p> <p>地球温暖化対策を進めるため、枚方市ではエコフォーラム 2019 で「COOL CHOICE」を宣言するとともに、エコフォーラム 2020 で「2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす」ことを宣言し、省エネルギーの取り組みなどを推進している。</p> <p>エネルギー資源の価格高騰やコロナ禍における生活様式の変化により、エネルギー使用料金及び使用量の増加が懸念される。</p>
---	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
<b>取組目標</b>			・エネルギー使用量の削減に繋がる効率的・効果的な設備改修及び業務改善案の公募を行い、効果等を検証 		
<b>目標効果額</b>	千円	千円	千円	千円	累積効果額 千円
<b>取組実績</b>			庁舎フロア及び部署単位でのエネルギー使用量を、IOTを活用しフロアや時間でエネルギー使用量の偏りがないか見える化を図り、エネルギー使用量削減に繋がる効果的で効率的な提案を、公民連携プラットフォームを活用し募集を行ったが、有益な提案がない状況。今後、市で使用する電力の再生可能エネルギーへの移行及び電力購入契約の一本化によるエネルギーマネジメントも含め検討していく。	10 月より本庁舎の照明を LED 照明に改修し、約 6 カ月間で 126,428kwh の消費電力削減(前年度比 16.2%削減)と 54.4 t -CO <sub>2</sub> /Kwh の二酸化炭素排出量を削減につながった。「公共施設への再エネ設備導入可能性調査」の実施結果から、PPA モデル(第三者所有モデル)等の再エネ導入手法や省エネ化の検討を行うなど、スケールメリットをいかした電力一括購入と再生可能エネルギー・省エネ設備の導入、エネルギー・省エネ設備の導入、エネルギー・省エネ設備の導入、エネルギー・省エネ設備の導入、エネルギー・省エネ設備の導入の一体的な実施に向けて取り組んだ。	
<b>実績効果額</b>	千円	千円	— 千円	1,462 千円	累積効果額 1,462 千円

基本方針 2 行政サービス・行政資源を最適化する～事務事業等の見直し・検証とストック活用～

総合政策部  
環境部

No.39 再生可能エネルギーへの移行及び電力購入契約の一本化

<b>取り組みの方向性</b>	<b>これまでの取り組み・現状</b> (令和4年3月時点)
市役所で使用する電力の再生可能エネルギーへの移行に向け、スケールメリットをいかした一括購入や PPA モデル(第三者所有モデル)など様々な手法の導入に向けた検討を進め、将来的な契約の一本化も見据え、各施設の電力購入契約期間の統一化を図る。	地球温暖化対策を進めるため、枚方市ではエコフォーラム 2020 で「2050 年までに二酸化炭素排出量実質ゼロをめざす」ことを宣言し、再生可能エネルギーの率先導入などに取り組んでいる。また、国の地球温暖化対策計画において、市役所が該当する業務その他部門の2030年度の二酸化炭素排出量削減目標が51%と示されている。 現在、市施設の電力購入契約は施設ごとに行われており、諸条件は異なっている。

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目 標</b>			・再生可能エネルギーへの移行に向けた検討 ・市施設の電力購入契約期間の統一化	→	
<b>目 標 効果額</b>	千円	千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取 組 実 績</b>			各課に対し、市施設の電力購入契約期間の統一化に向けた基礎調査を実施した。電気の一括調達と太陽光発電の導入や省エネの取り組みを合わせた手法について調査研究を行った。また、公共施設への PPA モデル等による太陽光発電設備の設置に当たり、環境省補助金を活用したポテンシャル調査の実施に向けて調整中。	令和4年度の基礎調査の結果を踏まえ、令和7年度からの電気の一括調達と太陽光発電の導入や省エネの取り組みを合わせた手法について、調査研究を行った。また、公共施設への PPA モデル等による太陽光発電設備の設置に当たり、環境省補助金を活用したポテンシャル調査の実施に向けて調整を行った。	
<b>実 績 効果額</b>	千円	千円	— 千円	— 千円	累積効果額 千円

No. 1 行政課題解決に向けた若手・中堅職員のプロジェクトの推進 関係部  
総務部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>様々な行政課題の解決に向け、若手・中堅職員の現場での視点や発想を生かし、組織の垣根を越えた検討に取り組む組織横断的プロジェクトを展開する。また、プロジェクトに係る提案募集、ファシリテーターを含む外部人材の活用、市長との懇談の場の設定など、職員のチャレンジ意欲や発想をより生かし、育むための仕組みづくりにも、あわせて取り組む。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b> (令和 2 年 3 月時点)</p> <p>行政課題の整理や目的の達成に向け、この間、組織横断的に検討を行うプロジェクトチームとして、平成 29 年度に「ワークプレイス改革検討チーム」、令和元年度に「子どもを守るプロジェクトチーム」などを設置してきた。今後ますます複雑・高度化する行政課題に対応していくため、また、職員の意識改革に資する観点からも、プロジェクトチームの機能をさらに高めるための仕組みを充実する必要がある。</p>
--	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目 標</b>	若手・中堅職員のプロジェクトを勧奨する仕組みの検討及び構築	若手・中堅職員のプロジェクトを勧奨する仕組みの検討及び構築	→	若手・中堅職員によるプロジェクトを推進	
<b>目 標 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取 組 実 績</b>	観光、東部地域活性化、職員提案制度等に関するプロジェクトチームを設置し、これらチームを運営する中で明らかとなった課題を踏まえ、プロジェクトチームのさらなる展開や機能向上について検討したが、仕組みの構築に至らなかったため、令和 2 年度の取組目標を令和 3 年度に延期することとした。	試行実施中の新たな職員提案制度において、若手・中堅職員を組み込んだプロジェクトチームを 10 月に設置し、提案内容について検討を進めた。今後、同制度の試行結果や今後設置されるプロジェクトチームの運用状況も踏まえ、仕組みの構築を行う予定である。	部内横断的なワーキンググループや他部署との連携事例、若手・中堅職員による風通しの良い職場の醸成に向けた取り組みなど、組織の垣根を越えた積極的な取り組みに対して職員表彰を行うことで、さらなるプロジェクトを勧奨する取り組みを進めた。	全庁横断的な研修として、人材マネジメント部会を内製版として実施。過去の研修生に「マネ友」として、カリキュラム作成などに協力してもらうことで、令和 5 年度研修生だけでなく、多くの若手・中堅職員の関わるプロジェクトとなっている。行政課題解決に向けて、人材マネジメントの視点から検討し、提言を行う予定である。	
<b>実 績 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 2 窓口手続きのワンストップ化の実現 窓口所管部  
総合政策部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>複数の手続きが必要となる市民に、もれなく手続きを案内し、ワンストップで受け付けできる体制をめざす。また、ワンストップで手続きが完了できないものであっても、手続きを行う部署へしっかりと引き継ぎがなされるよう、窓口間の連携をより緊密なものとする事も含め、さらなる市民サービスの向上を図る。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b> (令和 2 年 3 月時点)</p> <p>出生や死亡、転入、転出などの手続きは、それぞれの窓口で手続きを行う必要があり、繁忙期には各窓口で待ち時間も発生するなど、市民の負担感も大きい状況となっている。</p>
--	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目 標</b>	現状の把握・分析( I C T やアウトソースの導入、現行庁舎の状況を踏まえたレイアウトや動線の検討、一体的に処理すべき対象業務の整理等)	左記分析等を踏まえて、具体の検討・対応案を取りまとめ	市駅前行政サービス再編の状況等を踏まえた検討	→	
<b>目 標 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取 組 実 績</b>	窓口業務の最適化を検討するにあたり、民間事業者による業務調査の中で本館 1 階市民室及び別館 2 階の各部署の手続きを「ワンストップ」、「ツーストップ」で完了する窓口運営の導入を検討することとした。	令和 2 年度末に、市民の利便性向上を図るため、複数手続きが必要なおくやみ手続きにワンストップ窓口を導入した。その他の手続きの「ワンストップ」、「ツーストップ」窓口の導入については、市駅前行政サービス再編の状況等を踏まえ、窓口業務等の最適化の取り組みと整合を図りながら検討を進める必要があるため、令和 4 年度以降の取組目標を変更する。	駅前行政サービス再編の状況等を踏まえ、窓口業務等の最適化の取り組みと整合を図りながら、引き続き「ワンストップ」、「ツーストップ」窓口の導入について必要な検討を進めた。	③街区の「枚方市駅市民窓口センター」におけるワンストップ化等の検討状況を踏まえ、転入・転居に関する手続きについてワンストップ化等に向けた取り組みを進めた。	
<b>実 績 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 3 職員提案制度の見直し

総合政策部

<p>取り組みの方向性</p> <p>職員提案制度について、既成の枠にとらわれない発想や、日常業務において気づいた課題解決等に係る提案を引き出すとともに、そうした職員のチャレンジを生かせる制度となるよう、見直しに取り組む。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>平成元年1月の制度開始以降、制度の活発な活用に向けて、提案募集期間を2～3週間程度から通年に、また提案の審査・表彰の回数を年1回から2回に変更するなど見直しを行うとともに、職員提案ニュースを発行し、実現に至った提案を紹介するなど、周知にも努めているが、提案数の伸び悩みや新たな施策につながるような企画提案が少ないなどの課題がある。</p>
---	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標	若手・中堅職員のプロジェクトチームで検討、結果の取りまとめを経て、制度の見直しを決定	見直し後の職員提案制度の推進			
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績	若手職員 2 人・中堅職員 3 人計 5 人のチーム員で構成する職員提案制度検討プロジェクトチームを設置後、同チーム会議を計 10 回開催、2 月末にチームから新たな制度案の報告を受けた。その後、チームからの報告を基に、行革推進課、事務局会議、提案審査委員会で制度の詳細・運用案の検討を進めた。	職員提案制度検討プロジェクトチームでの検討結果を踏まえ、対象提案についてプロジェクトチーム等による提案内容のブラッシュアップを行うことなどを内容とする見直しを行った。5 月から新制度を試行実施しており、1 提案についてプロジェクトチームを設置し、提案内容の実施に向けた検討を行った。	新制度の試行実施の結果等を踏まえ、職員提案制度の本格実施案について検討し、職員提案規程の改正など必要な手続きを行ったうえで、令和 5 年 1 月から本格実施を行っている。	令和 5 年 1 月からの本格実施において、新たに「テーマ別提案」の区分を設けたほか、同年 2～4 月の提案推進月間におけるグループウェアでの積極的な制度周知や、提案応募及び職員投票での LoGo フォーム活用など、職員が参加しやすい制度構築を図った結果、提案数は前年度比で 8 件増加の計 12 件となった。また、同年 8 月の提案審査委員会で「実施に向けて検討すべき」と決定された提案 4 件については提案者の意図が正確に伝わるよう、担当課と提案者による意見交換会を行った。	
実績効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 4 キャッシュレス決済の促進・拡充 関係部  
総合政策部

<p><b>取り組みの方向性</b> 市民サービス向上や、業務の効率化の観点から、国の動向も踏まえながら、公金収納に係るキャッシュレス決済の拡充について検討、実施する。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b> (令和2年3月時点)                  ・平成19年度から施設のオンライン予約時のクレジット決済を開始。                  ・令和2年4月からは LINE ペイ等のキャッシュレス決済を開始(対象は、市府民税 [普通徴収分]、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険料、後期高齢者医療保険料、介護保険料、保育所保育料、留守家庭児童会室保育料、し尿処理手数料、預かり保育料)。                  ・現在、国では統一 QR コードの実証中(令和元年8月～令和2年1月末)。</p>
--	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
<b>取組目標</b>	キャッシュレス決済の対象とする公金、導入手法等について調査・検討		キャッシュレス決済を拡充	→	
<b>目標効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取組実績</b>	市税や保険料の公金収納のキャッシュレス化を支援してきたが、諸証明の交付に係る電子申請等を進める上で、利用料のキャッシュレス化が必要となるため、国の動向や他市事例の確認を行うほか、行政手続きのオンライン化と併せて、手数料や使用料の電子納付に関する条例等の整備を行った。	従来から実施している市税や国民健康保険料等のキャッシュレス決済に加え、窓口での手数料等の支払へ拡充するため、全庁説明会や意見照会を実施した。特に取扱件数の多い住民票の写し等の証明発行窓口を中心に、令和4年度以降の導入を進めることとした。なお、対面以外では、行政手続きのオンライン化とあわせて手数料等の収納として、同様に令和4年度以降の導入を進めることとした。	市民室の住民票写し等の証明発行窓口6カ所にキャッシュレス決済機器を設置し、10月から運用を開始した。また、対面以外の場面においては、行政手続きのオンライン化とあわせて手数料等の収納として、現在稼働している汎用的電子申請サービスへのキャッシュレス決済機能を追加した。	オンライン手続きに伴う手数料等の決済について、4月より運用を開始。また、留守家庭児童会における放課後オープンスクエアの利用や試乗用標識手数料の請求、屋外広告物の講習会申し込みの手続きで料金の支払いを可能とした。分館を含む生涯学習市民センター10カ所の窓口を対象に、施設利用料の支払いに対応したキャッシュレス決済機器を設置し、5月から運用を開始した。	
<b>実績効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 5 電子自治体の推進(自治体クラウドの推進)

総合政策部

<p><b>取り組みの方向性</b>                  情報収集した他自治体の自治体クラウドに関する取り組みの分析や、候補団体の調査、内部事務システムの共同利用に係る課題解決のための庁内検討をさらに進めるなど、導入に向けた取り組みを推進する。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b> (令和 2 年 3 月時点)                  大阪府自治体クラウド検討会へ参加し、他自治体の状況を把握するとともに、内部事務システムの共同利用について府内複数自治体で検討を行った。また、同システムの共同利用については、システムの標準機能に業務を合わせることによるカスタマイズ抑制などの課題の解決を図るため、庁内検討体制を整え、検討を始めた。加えて、中核市市長会の自治体クラウド研究会へ参加し、中核市規模の自治体による住民情報系システムの共同化の検討を行った。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
<b>取組目標</b>	候補団体の調査、費用対効果等の調査・分析、共同利用に向けた調整 →				
<b>目標効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取組実績</b>	自治体クラウドについては、住民情報系システムの標準化に係る国の動向も踏まえ、住基・税務・国民健康保険システムへの適用を検討した。内部事務システムに関してもクラウド化を見据え、人事給与・財務会計・文書管理システムの一体化を検討したが、庁内事務のデジタル化を含む業務見直しの中で、外部とのやり取りが必要な紙の請求書等の正確・効率的な事務処理が課題とされた。解決に向け、押印見直しとも合わせ、業務・システムを通じた検討・調査が必要である。	標準準拠システム対応の検討を順次進めており、住民記録システム、印鑑登録システム、税務システム、選挙人名簿システム、戸籍事務システム等の意見照会対応や、令和 4 年度に構築予定である文字情報基盤対応における調査検討、設計、予算要求を実施した。また、地方自治体のガバメントクラウドの活用に向けた実証事業に市民室の住基・印鑑システムで応募したが、不採択となった。	住民窓口関係のシステム所管課を中心に構成する業務システム運用部会について、今年度、標準化の調査・検討を担任事務に含め、改めて検討体制を整備。8 月末までに国から対象業務の標準仕様書が示されたことを受け、仕様の内容や現行システム事業者内での検討状況も踏まえ、可能な業務から、標準仕様との差異分析等を開始(全 15 システム中、9 システムで着手)した。	標準仕様との差異分析については、仕様内容や現行システム事業者内での検討状況も踏まえ、可能な業務から引き続き実施(全 15 システムで着手)した。現行事業者が撤退を表明している業務システムもある中、「全国一斉」「全業務」「短納期」などの標準化の特性を背景に技術者不足が指摘されており、本市の標準化に対応可能な事業者の調査を主な目的に、広く情報提供依頼(RFI)を行った。また、令和 6 年度からは、各システムの標準化への移行作業が本格化することから、基盤となるガバメントクラウドや接続する回線についての情報収集や準備を進めた。	
<b>実績効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 6 窓口予約システムの導入 窓口所管部  
総合政策部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>年金児童手当課での試行導入による成果を踏まえ、申請や届出を受け付ける窓口などに窓口予約システム(窓口に来庁する市民が、スマートフォンなどを利用して、事前に来庁する時間や順番を予約する)を導入する。これにより、窓口の混雑の分散・解消を図り、スムーズな応対を実現する。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b> (令和2年3月時点)</p> <p>申請や届出など、一定期間に受付が集中する窓口では、長い待ち時間が発生している。長時間の外出が困難な人の待ち時間を解消するため、令和元年には年金児童手当課で窓口予約システムを試行導入し、「待つこと」に対する負担感の減少、高い利用率があったなど、一定の成果が得られている。</p>
--	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目 標</b>	新たに導入が可能な手続きを調査・検証の上、順次、導入規模を拡充 				
<b>目 標 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取 組 実 績</b>	7月から運用を開始し、年金児童手当課の児童扶養手当現況届の提出日予約や、地域健康福祉室母子保健担当の各種講座申込などで利用している。また、野外活動センターの施設利用予約など、導入予定部署については、テスト環境で入力フォームを作成し、運用開始に向けて調整している。	窓口における混雑緩和のため、引き続き年金児童手当課(児童扶養手当窓口)での利用を実施した。また、その他の予約申込への活用としても展開を進め、市立病院でのがんサロン申込、野外活動センターの施設利用申込、交通事故相談やオンラインでの市民相談の予約などでの利用拡充を行った。	窓口における混雑緩和のため、年金児童手当課(児童扶養手当窓口)の窓口予約で活用するとともに、乳幼児健康相談関係の予約や高齢者・障害者施設の従事者に対する定期 PCR 検査の予約、野外活動センターの施設利用申込などの予約申込でも引き続き活用した。	窓口における混雑緩和のため、年金児童手当課(児童扶養手当窓口)の窓口予約で活用するとともに、乳幼児健康相談関係の予約、野外活動センターの施設利用申込などの予約申込でも引き続き活用した。	
<b>実 績 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 7 窓口支援システムの導入 窓口所管部  
総合政策部

<p>取り組みの方向性</p> <p>住民異動等に伴う手続きの簡素化により、市民、職員の負担の軽減を図り、「書かない」「迷わない」「待たない」をコンセプトとした窓口サービスの向上を図るシステムを導入する。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>住民異動に係る窓口は恒常的に混雑しており、関連書類に氏名、住所等を何度も書いてもらう手間や、必要となる他部署の手続き案内の対応が煩雑になっている。</p>
--	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標	市民室窓口の他、窓口関係部署にシステムを導入	 窓口支援システムの利用拡充			
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績	以下の機能を持つシステム調達の契約を行い、令和3年1月に稼働を開始した。 ・利用者がWEB上で設問に答えることにより、自身に必要な手続きを把握できる手続き案内機能。 ・転出証明書等の書類をOCRで読み取ることにより、住民異動届や関連申請書の作成支援をする機能。 ・申請情報を住基・印鑑システムに登録するための連携データを作成する機能。	令和3年1月に転入・転出等の住民異動窓口及びおくやみ窓口での運用を開始したが、住民異動窓口において、業務繁忙時期におけるシステムを用いた業務体制のあり方や、当初効率化を期待していた転出証明書のOCR読み取りや既存住民記録システムとの連携に課題があり、一部で利用を見合わせる状態にある。システム上と業務運用上の課題について整理を行い、対応を進めている。	市民、職員の負担の軽減という方向性が導入したシステムの利用により達成できていないため、システム導入ベンダ及び利用課との協議を行い、改善案の検討を行った。現在の構成においては、市民の来庁時に行う職員側の作業が多く、時間が掛かるため、令和5年度より事前申請機能の強化を行う。	市民、職員の負担の軽減を目指し、あらかじめ市民が作成した申請書の読み出しを窓口で行う事前申請機能の利用を令和5年度より市民課で開始した。今後、市民課とともに事前申請の利用に係る周知を行っていく。	
実績効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 8 電子申請の促進・拡充

総合政策部

取り組みの方向性

マイナポータルのびったりサービスを活用した汎用的な電子申請対応を行い、市民が来庁することなく手続きができる電子申請サービスの拡充を図る。これにより、多種・多様な手続きのオンライン化を進め、市民の利便性の向上をめざす。

これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)

電子申請については、専用システムによる図書貸出し予約や公共施設の予約等の対応に留まり、多種・多様な手続きへの対応が十分にできていない状況である。

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	びったりサービスを活用した汎用的な電子申請対応を行い、簡易的な電子申請やイベント申込等のオンライン化を進める。		電子申請サービスの拡充		
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取 組 績	12月に「枚方市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例」を制定・施行し、条例等で書面によることが規定された手続きもオンライン化が可能となるよう制度を整えた。また、各部署の手続きについてオンライン化適用可否の棚卸を行い、件数の多い手続き等を優先に、本人確認を要する手続きはびったりサービスを活用し、児童手当の一部手続きの受付体制を整備。イベント申込等の簡易的な手続きは、より簡便なシステムサービスの試行を実施した。	多種多様な手続きのオンライン化のためびったりサービスの活用を進めてきたが、新型コロナウイルス感染症の拡大等を受けた非接触での行政サービス提供の必要性が高まる中、市民・職員双方の観点でより効率的に使いやすい新たな汎用電子申請サービス(LoGoフォーム)を6月より導入し、75手続きのオンライン化を実施した。現状、LoGoフォームでは厳格な本人確認を要さない手続きへの適用に留まるが、今後、マイナンバーカードへの対応やオンライン手続きに伴う手数料等の決済といったオプション機能の活用による対応手続きの拡充を図ることとした。	汎用電子申請サービス(LoGoフォーム)について、引き続き庁内での活用を推進。令和4年度以降で126個のフォームを公開。今年度予定していたびったりサービスへの連携や厳密な本人確認機能の導入については、サービス側での大規模障害が発生したことからその対応が遅れており、マイナンバーカードを利用する手続きについては、びったりサービスでのオンライン化を進めている。今後、これらの機能やオンライン手続きに伴う手数料等の決済といったオプション機能の活用による対応手続きの拡充を図るよう検討を進めている。	汎用電子申請サービス(LoGoフォーム)について、引き続き庁内での活用を推進。また、申請履歴等の確認や申請内容の訂正依頼が可能となる機能を新たに導入し、市民にとって利便性高く、職員にとっても効率的な運用を可能とした。さらなる拡充として、市民等の利便性が高いと想定される年間1,000件以上の受付がある恒常的な行政手続きについて、令和6年度前半期中のオンライン化対応完了を見据え、所管各課とオンライン化の対応可否を整理し、新たに36手続きのオンライン化を進めることとした。	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 9 ICT の推進(RPA の拡充、AI-OCR の導入等)

総合政策部

<p><b>取り組みの方向性</b> RPA の拡充や AI-OCR の導入を図り、職員がサービス向上のための企画等、本来業務に注力できる環境の充実を図る。また、次期更新時に内部情報系システム(人事給与、文書管理、財務会計)を統合し、業務の効率化、費用の削減を図る。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b>(令和 2 年 3 月時点) 平成 30 年度に RPA を導入し、定例・定型的な業務の効率化を図った。以降、RPA の拡充を図るとともに、AI-OCR の試行検証を行い、実運用が可能なものから導入する調整を進めてきた。 内部情報系システムの統合に関しては、他団体の状況把握を行うとともに、事業者からの情報を幅広く収集し、費用や対応製品等の調査を実施した。</p>
---	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
<b>取組目標</b>	RPA や AI-OCR の導入拡大				
<b>目標効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取組実績</b>	ICT活用に係る相談会を開催し、市民アンケートの電子化に向けた支援等を行い、課題の解決を図った。RPA に関しては計 8 シナリオを追加作成、AI-OCR に関しては計 7 帳票を追加利用し、順調に拡充を続けているところである。	引き続き AI-OCR、RPA の導入拡充を図るとともに、RPA ソフトウェアを各職場にある職員の端末で RPA が実行できるようライセンス体系を見直すなど、環境を整備した。内部情報系システムについては、事業者からの情報収集の結果、現状の業務要件では効率化が困難であると判明したため、一体化の検討は据え置きとした。一方、今後、契約・請求等の庁外との連携を伴う事務の電子化ともあわせた業務のあり方について検討を要するため、事業者における普及状況などを踏まえ対応を図るべく情報収集・検討を行っている。	AI-OCR、RPA については引き続き拡充を図っており、それぞれ 4 件、新たに導入を行った。RPA については、さらに数件が稼働に向けて仕掛中である。内部情報系システムの統合に関しては、財務会計システム・文書管理システムの 2 システムについて、関係課とともに令和 6 年度末(当該 2 システムの貸借期間終了時期)の統合可否検討・課題の洗い出しに着手した。今後、契約・請求等の組織外との連携を伴う事務の電子化ともあわせ、検討を進める予定である。	AI-OCR、RPA については継続して拡充を図っており、AI-OCR 5 帳票、RPA 6 件について新たに導入を行った。RPA については、さらに数件が稼働に向けて検討を行っている。内部情報系システムの統合に関しては、財務会計システム・文書管理システムについて、令和 6 年度末(当該 2 システムの貸借期間終了時期)の統合に向けて関係課と検討を行い、財務会計システムからの起案伝票を電子決裁基盤・文書管理システムへ連携することで、全庁的な事務の効率化を図っていくこととした。	
<b>実績効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No.10 人材育成の充実(ICT 技術の活用や専門性の蓄積に留意した人材育成、管理職の意識改革など)

総務部

取り組みの方向性

これまでの人材育成基本方針に基づく取り組みを生かしつつ、今後の社会情勢に対応できる職員を育成する。

専門的な知識やスキルの蓄積・継承に取り組むとともに、中堅・若手職員の横連携、管理職の ICT 意識の醸成を図るなど、AI や ICT などを活用して業務を行う職員を育成し、スマート自治体の実現をめざす。

これまでの取り組み・現状(令和 2 年 3 月時点)

人材育成基本方針、研修計画に基づき長期的・継続的な人材育成等に取り組んでいる。また、能力開発・専門研修として毎年、情報スキル向上研修を実施しているほか、令和元年度においては、理事・部長級職員を対象に、AI・RPA 活用の将来像やスマートシティ実現に向けた方策などについて理解を深めることを目的とした研修を実施した。

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	ICT 分野に関する人材育成の充実、職員の意識改革の推進、新たな人材育成基本方針に基づく研修体系の検討	新たな人材育成基本方針に基づく研修体系の作成			
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取 組 実 績	ICT やデータ等を活用して業務を行う職員の育成に向け、課題抽出及びその課題に対してデータを利活用するための能力・ファシリテーション力を高める「データアカデミー研修」や、AIやICTを活用した業務効率化・市民サービス向上を図る能力・データ利活用能力を高める「業務改善研修」を実施した。また、人材育成基本方針を改訂したほか、改訂にあわせた研修体系の検討を進めている。	研修体系を作成し、①アクティブラーニング型の研修拡充②対話スキル・デジタル技術活用スキル向上③研修内製化により職員の知識・能力定着化④eラーニング・オンライン研修等を研修特性に応じ採用⑤公民連携による研修を重視する点として設定した。①～③としてデータアカデミー研修でデジタル技術を活用した施策立案、枚方市版人材マネジメント部会で組織の意識変革に向けた施策立案の検討、④として評価者研修等をeラーニングで実施、⑤として大阪府・SAPジャパン社と連携し、デザインシンキング研修を実施した。	昨年度に作成した研修体系に基づき、各種研修を実施した。	令和 3 年度に作成した研修体系に基づき、各種研修を実施するとともに、令和 5 年度においては、データ分析や利活用、アイデアの着想方法等を学び、根拠に基づく政策立案能力の向上を図るため、新たに EBPM 研修とナッジ理論研修を実施した。また、研修受講者の意見を取り込むことでよりニーズの高い研修が実施できることから、次年度の研修計画を、当年度の研修担当者が同年度内に作成することとした。	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No.11 教職員の資質・指導力の向上

学校教育部

<p><b>取り組みの方向性</b> 学校現場において ICT のより効果的・効率的な活用を図るため、これまでの取り組みを継続して実施する。また、取組内容を検証しながら、より効果的・効率的な活用について検討を行う。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b> (令和 2 年 3 月時点) 市内指定校の生徒及び教職員に 1 人 1 台のタブレット型コンピューターを配備し、ICT を活用した授業の研究や、授業力向上に向けた公開授業、児童・生徒の情報活用力を高めるための教職員研修を行うとともに、プログラミング教育の考え方や理解を深める取り組みを実施している。</p>
---	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目 標</b>	「学校教育情報化推進計画」や研究授業の成果を踏まえ、授業力向上を図る公開授業や研修を実施	取組内容を検証のうえ、より効果的・効果的な活用を検討			
<b>目 標 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取 組 績</b>	タブレットPCの効果的な活用を図るため、小中学校教員と指導主事等で構成するワーキングチームを立ち上げ、週1回オンライン会議で実践発表を行った。また、一人一台の端末を効果的に活用した授業改善・業務改善の実践事例アーカイブの構築に取り組み、約500事例の収集を行う予定である。さらに、ICT研修として新たに動画配信による研修や、管理職の今後の学校運営に係るアクションプランやビジョンの構築をめざし、臨時管理職研修を13回実施した。未来学習研究事業の研究校では校内の研修成果をオンデマンドで配信した。	GIGAスクール構想の実現に向け、市内小中学校教職員と協同しての情報教育推進ワーキングチームの実践研究や、ICTを効果的に活用した授業力向上に向けた教職員研修を実施した。教職員の自己研修を促進するため、ICTの取組を掲載する「GiGAスク！ひらかた」、教職員研修及び各種研究校の取組を掲載する「まなVIVA!ひらかた」の2つのポータルサイトを作成した。	小学校では、情報教育推進ワーキングチームにおけるICTを活用した授業実践と業務改善の研究を市内の小学校へ実践の交流と1年間の取組の発表を行い、中学校では、教科別情報教育推進ワーキングチームを組織し、教科に特化したICTを活用した授業実践等の交流を行った。一人一台端末を効果的に活用したICTの活用実践例を集約し、700以上の実践事例をポータルサイト「まな VIVA!ひらかた」・「GiGA スク！ひらかた」に掲載している。1か月平均4300回程度のアクセスがある。	情報教育推進ワーキングチームを発展的に解消し、教職員の自己選択・自己決定を重要視した研究会「授業をカエル LABO」を発足した。「思考や情報を整理する」「学習の振り返り」「家庭学習との連携」をテーマに、市内教職員と一緒に月1回実践報告会を行い、授業改善に生かしている。初任期教職員、中堅教職員、管理職等に対して、ICT活用に係る研修を計21回実施した。指導主事やプランナー(退職管理職等)が直接学校に訪問し、教科会への参画、授業への指導助言、校内研修講師等を通して1人1台端末の効果的な活用についての助言を計173回行い、教職員の授業改善を推進した。市内小中学校の先進的な取組やICTを活用した取組について、ポータルサイト「まな VIVA!ひらかた」・「GiGA スク!ひらかた」を週1回以上更新し、継続的な情報発信を行った。	
<b>実 績 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No.12 校務支援システムの改修における情報化の推進

学校教育部

<p>取り組みの方向性</p> <p>校務支援システムの改修に合わせて、通知表や指導要録等の様式の改修を行い、教職員のさらなる事務負担の軽減を図る。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>平成27年度に校務支援システムを導入し、児童・生徒に係る情報の電子化による一元管理を行うとともに、その情報を通知表や指導要録、出席簿等の作成や成績・保健管理等に活用している。また、個人情報の持ち出しを防ぎ、学校園の情報セキュリティ向上を図っている。</p>
--	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	令和2年度までに考え方をまとめ、システムを改修	新システムの導入・運用			
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取 組 実 績	校務支援システムの活用に向けて、年度末に教職員向けの「アンケート」を実施し、業務効率や改善点などについて効果測定を行っている。児童生徒の転出入処理や成績処理をより効率的に作業できるよう修正等の課題があることから、システムの更新を行うことでより現場のニーズに合う運用になるよう協議し、更新手続きを行った。	校務支援システムを更新し、4月1日から稼働させた。また、校務支援システムの円滑な運営のため、校内システム担当者を中心に、新・転任者等にも研修等で操作等の習熟に努めた。また、校内情報セキュリティ担当者に対し、個人情報の取り扱い等について研修を実施するとともに、各校で情報セキュリティ研修を行うことで、セキュリティに対する教職員の理解を深めた。	校内システム担当者向けの研修を実施することで、操作の習熟だけでなく、年度末の作業に向けたフォローを一括で実施した。また、企業のサポートを受けることで、個別のフォローにも対応を行った。	引き続き、校務支援システムの活用により児童・生徒の出欠情報や成績情報などを電子で一元管理し通知表や指導要録等に自動出力することで、教職員の事務負担の軽減を図ることができた。また、次期校務支援システムの更新にむけて情報収集を行った。	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No.13 留守家庭児童会室への情報端末の導入

学校教育部

取り組みの方向性

現在、留守家庭児童会室には専用の情報端末が未設置であるが、当面市直営による運営を継続する児童会室への情報端末の導入を推進する。

情報端末は既設の児童会専用室等に設置し、庁内 LAN、メール等を基本に制限付でネット接続が可能な形で導入を進め、放課後子ども課及び児童会室職員の事務負担の軽減を図るとともに、事務作業の軽減による人件費・時間外勤務費の削減に取り組む。

これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)

児童会室職員の出退勤や時間外勤務申請等について、現在は紙ベースで出勤簿や時間外命令簿を各児童会室で作成し、これを放課後子ども課に提出、課職員が確認を行っている。また、保護者宛のお便りや勤務シフト表、児童会室関係書類を児童会室職員が手書きで作成するなど、事務を効率的に行っていない現状がある。

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	LAN構築、情報端末の 配備、操作研修等	情報端末の導入・運用			
目 標 効果額	— 千円 (— 千円)	▲5,524 千円 (3,371 千円)	▲3,565 千円 (9 千円)	▲3,565 千円 (9 千円)	累積効果額 ▲12,654 千円 (3,389 千円)
取 組 績	LAN構築のための調査、庁内と情報端末設置対象の児童会室とのネットワーク構築及びIP電話等の設置を行った。令和3年1月より、情報端末等を設置し、導入対象児童会室の職員に対し、端末操作と人事給与システムの研修を実施した。なお、情報端末導入に係る経費は、国の交付金を活用予定。	児童会室職員の出退勤や時間外勤務申請等の書類について情報端末により作成することで作業の効率化を図るとともに、課との連絡調整や児童の情報共有等の迅速化を図るため、29の児童会室にパソコン・プリンター・IP電話機・出退勤システム等の情報端末を導入し、児童会室職員の事務負担の軽減を図り、人件費・時間外勤務費の削減に取り組んだ。	令和3年度に導入した情報端末をもとに、引き続き児童会室職員の事務負担の軽減を図り、人件費・時間外勤務費の削減に取り組んだ。また、更なる事務の効率化による時間外勤務の削減を図るとともに、職員が保育に専念する時間を確保するため、入退室管理システムの令和5年度からの本格稼働に向けたシステムの導入及び試行実施を行った。	入退室管理システムを導入し、マニュアル整備や操作方法等の研修の実施など、職員の習熟度の向上を図ったほか、これまで手書きで作成されていた児童会室関係書類等について、情報端末での電子入力による作成を推進した。また、オンライン申請の導入を契機に、申請事務に係る自動処理システムを開発・運用し、合わせて課内事務のDX化を図ることで、更なる事務の効率化、人件費・時間外勤務の削減に取り組んだ。	
実 績 効果額	— 千円 (— 千円)	▲3,565 千円 (2,003 千円)	▲3,496 千円 (2,669 千円)	▲3,320 千円 (4,820 千円)	累積効果額 ▲10,381 千円 (9,492 千円)

※ 当課題の目標効果額・実績効果額については、人件費効果額を基本方針(2)No.13「総人件費の削減」の効果額に含めて記載していることから、上段に必要経費等の額を記載しています。なお、下段の( )には、参考に人件費効果額を含めた効果額を記載しています。

No. 1 柔軟なオフィスレイアウトの検討					総務部
<b>取り組みの方向性</b> フリーアドレスやチームアドレスも含めた柔軟なオフィスレイアウトの検討のため、既存書庫の整理を含め、文書保管の必要性を精査することで、事務室内のスペースの整理を図る。さらに、事務改善及び情報公開請求への適確な対応等をめざすため、ファイリングシステム(保管スペースの縮減と情報共有に優れた文書管理手法)を導入することで、文書の見える化により情報の共有化、適正な文書管理を推進する。		<b>これまでの取り組み・現状</b> (令和2年3月時点) 事務室内には参照機会が少ない過年度文書が保管され、スペースを圧迫し、会議スペース等が確保できない状態である。また、大量の文書が簿冊に編綴されていることや分類名が抽象的であることなどから、電子文書を含め、検索に時間を要するケースがある。			
	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標	・既存書庫及び庁内スペースの整理 ・柔軟なオフィスレイアウトの検討 ・ファイリングシステムのモデル実施の検証及び本格導入に向けた検討	・柔軟なオフィスレイアウトの実施 ・ファイリングシステム本格導入	・柔軟なオフィスレイアウトの段階的な実施		
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績	既存書庫の整理を行うとともに、ファイリングシステムについては令和3年度から全庁的に導入することとした。導入は、対象部署をブロック分けし、令和5年度にかけて順次行う予定。また、試行実施によりそれまでの執務室面積の約20%に相当するスペースが創出され、Web会議室等を設置した。	21課365人(ファイリングシステムの導入対象部署・職員数は83課・約2,000人)に対してファイリングシステム導入説明会を実施した。先行導入をした部署を含め、これまで導入を完了した部署の執務室面積の24.3%(約587㎡)を削減した。不要物品の整理等を行い創出した場所を機構改革に伴うレイアウト変更の対応や打合せスペース等に活用した。	ファイリングシステムの導入対象111部署のうち28部署に対してファイリングシステム導入説明会を実施した。先行導入をした部署を含め、これまで69部署(62.2%)に対して説明会を実施し、26部署(23.4%)において導入を完了した。柔軟なオフィスレイアウトの実施に向け、公民連携プラットフォームを活用し提案募集を行い、令和5年2月にフリーアドレス用什器を設置し、試行を開始した。	新たにファイリングシステムの導入対象42部署に対して説明会を実施し、対象となる全111部署への説明会を完了した。また、新たに12部署でシステム導入を終え、計38部署(34.2%)で導入完了となった。公民連携プラットフォームを活用したフリーアドレス用什器の試行は、新たに1課で同様の什器を導入し、引き続き検証を行った。	
実績効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 2 テレビ会議・研修の実施

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>テレビ画面を通じて、遠隔地間での会議・研修を実施する環境を整備することで、会議場所への移動時間を削減し、業務時間の有効活用を図る。</p> <p>また、映像共有による災害時の遠隔コミュニケーションの質的向上を図る。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</b></p> <p>教育委員会、上下水道局、ひらかた病院など、本庁から離れている職場については、本庁での会議や打ち合わせに出席する場合に移動時間が必要となり、時間的なロスが発生していた。こうしたことから、この間、テレビ会議・研修の検討を行い、令和元年9月に試行的に実施するとともに、運用面での課題等の確認を行った。また、関係課で、動画配信による研修実施に向けて検討を進めてきた。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
<b>取組目標</b>	テレビ会議・研修の本格実施	災害対策本部訓練での活用等、適用範囲を拡大			
<b>目標効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取組実績</b>	10月1日より、本庁・教育委員会事務局(輝きプラザきらら)・上下水道局・ひらかた病院にWeb会議専用機を導入し、拠点をもたず庁内会議などで利用されている。今後、さらなる利用の拡充を図っていく。また、コロナ禍において、研修を動画配信するため、研修ストーリーミングシステムを構築し、障害者活躍推進計画のeラーニングなどを配信した。	各理事者や総務担当課、出先機関等に対してWeb会議端末を設置し、テレビ会議開催のための環境整備を行った。今後は、オンライン研修など、参加者へのプライバシーの配慮が必要なものに特化したシステムの利用促進を行うなど、さらなる遠隔コミュニケーションツールの活用を図る。また、研修ストーリーミングシステムにより、評価者研修や業務説明会など40件程度の動画配信を行ったほか、メンタルヘルス(ラインケア)研修では研修の様子を中継し、所属長が自席で研修を受講した。	昨年度末に導入したWeb会議用タブレット管理ツールの本格運用を開始したことにより、一括してアプリケーション等の制御やアップデートが可能になり、効率的なタブレット管理に繋がった。また、研修ストーリーミングシステムを活用し、専門研修「未来を創るリーダーシップ」の様子をライブ配信によるオンライン研修と対面研修を同時実施した他、各課の専門研修等20件程度の動画配信を行った。今後も研修特性に応じてオンライン研修・動画配信を行うとともに、時代に即した仕組みを活用しながら効果的な研修を行っていく。	北部リーフにおいて、テレビ会議を活用した本庁・保健センター・保健所とのオンラインによる各種相談・申請手続きを実施したほか、出産・子育て応援給付金に係る手続きにおいて、市職員と対象者の面談にテレビ会議を導入し、来庁しなくてもオンラインで面談できる環境を整備した。また、「メンタルヘルス(ラインケア)研修」において、ライブ配信によるオンライン研修と対面研修を同時実施したほか、各課の専門研修等30件程度を研修ストーリーミングシステムで配信するなど、動画を活用した取り組みも進めた。	
<b>実績効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 3 モバイルワーク利用の促進		総合政策部
取り組みの方向性 移動中や移動先でも業務が行える環境を整備し、場所に捉われないモバイルワークの利用促進、時間の有効活用を図る。業務繁忙が恒常化するなか、移動中、移動先での空き時間を活用できる環境を整備し、業務時間の軽減を図る。	これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点) 理事者のほか一部の職員、部署にタブレット型パソコンを配備し、モバイルワークの試行による効果検証を実施した。	

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	モバイル端末の利用ルールの策定	タブレット型パソコンの増設、モバイルワーク回線の拡大			
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取 組 実 績	タブレット型パソコンを全課長に配備し、庁内に設置した無線アクセスポイントを利用することで、自席以外での利用が可能となった。また、国からテレワークの積極的な導入が要請されていることを踏まえ、職員が在宅でも勤務が可能となるよう、端末及び通信回線の調達等の環境整備を進めた。	モバイルワークの利用促進を図るため、タブレット型パソコン100台を追加で配備し、200台に増設した。また、追加で配備したタブレット型パソコンについては、回線のデータ容量を10GB/月に増量するなど、モバイルワーク環境の整備を図った。	モバイルワークが庁内へ浸透してきたことから、庁外での業務利用などさらなる活用を図るため、利用頻度・利用通信量・各設置所属の希望を勘案して、配備台数の見直しを行った。	庁内で場所に捉われない働き方の促進、時間の有効活用を図るため、庁内に設置した無線アクセスポイントを利用できるパソコンを増設した。また、庁外での利用については、場所に捉われず効率的な業務ができるよう各職場の実態に応じた利用促進を図った。	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 4 柔軟な勤務形態の拡充

総務部

<p>取り組みの方向性</p> <p>職員のライフスタイルや各職場の公務実態に合わせて、職員が働きやすくなる勤務時間の設定を可能とする時差勤務制度について、より利用しやすい制度とするため、対象範囲(理由)を拡充する。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>職員アンケート結果に基づき、利用可能とする理由を子育てや介護を必要とする職員に限定し、平成31年度より時差勤務制度を実施している。</p>
--	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標	時差勤務制度の対象範囲(理由)の拡充	より利用しやすい制度となるよう、引き続き、制度の改善を検討 →			
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績	障害のある職員への合理的配慮の観点を踏まえ、身体障害者手帳等を所持する職員の安定的な勤務につなげるため、これらの職員が時差勤務制度を利用できるよう、令和2年度から、同制度の対象範囲を拡大した。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策として、出勤者数の削減をめざし、柔軟な勤務形態でもあるテレワークを活用した交代制勤務を実施したほか、公共交通機関のラッシュ時を回避するための時差勤務を令和2年2月より実施している。	時差勤務制度については、子育て・介護を行っている職員のほか、令和2年度より障害のある職員も対象として制度を運用している。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として実施している時差勤務制度については、通勤時間帯における人流をより分散させる観点から、実施当初は公共交通機関利用者に限っていたものを、職場における勤務時間の重なりを緩和させる観点から、令和3年5月より、通勤方法にかかわらず利用できるよう拡充した。	時差勤務制度については、子育て・介護を行っている職員のほか、令和2年度より障害のある職員も対象として制度を運用している。また、コロナ禍の対応として拡充した取り扱いについては、令和4年度も継続して実施した。	コロナ禍の対応として拡充した時差勤務制度については、職員のワーク・ライフ・バランス推進の観点から、令和5年5月8日からの新型コロナウイルスの5類感染症への位置づけ変更後においても、縮小することなく引き続き実施した。	
実績効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 5 教職員の多忙化解消

学校教育部

取り組みの方向性

教職員の多忙化解消については、①教職員の時間外勤務の実態把握・分析 ②教職員の意識改革 ③退勤時間や電話応対時間など枠組みの設定 ④業務軽減に向けた校務支援システム改修や ICT 活用、様々な学校支援人材の活用など環境整備 ⑤業務の精選や業務量の削減等に取り組み、教職員にとって働きやすい職場づくりをめざす。また、教育委員会事務局業務については、業務改善プロジェクトチームにおいて、業務改善に係る研究を進め、改善案の提案につなげる。

これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)

平成 29 年度から 3 年間は、文部科学省の委託事業「業務改善加速事業」を 3 校で実践研究中。市全体としては、部活動方針設定や保護者や地域への電話応対時間の協力依頼、学校閉庁日など枠組み設定や物的・人的環境整備などに取り組んできた。平成 30 年度から、学校教育部の次長をリーダーとする業務改善プロジェクトチームを設置し、学校園や教育委員会事務局の業務改善を推進している。

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標					
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績	<p>教職員の時間外勤務時間に上限を設け、長時間勤務者に医師の面接指導を実施するなど、時間外勤務の実態把握と対策を進めている。業務改善推進校10校において外部講師による業務改善研修を行った。タブレット端末を配備し、オンラインでの校長会・教頭会開催のほか、学校現場で事務連絡等の送信や欠席連絡の受付等に活用し、事務軽減により児童生徒と接する時間の増加につながった。</p>	<p>引き続き、業務改善推進校を募集して取組みを継続した。業務改善実践例などの情報を発信して自発的に全校が取り組めるよう共有し、推進校以外から業務改善研修の依頼があるなど広がりを見せている。また、管理職向けに、ストレスチェック集計結果の活用や職場環境の改善などの具体性のある研修を通じて意識醸成を図った。</p>	<p>業務改善推進校を募集して取組みを継続し、労働安全衛生や組織づくりを主軸とした働き方改革に関する実践例等の情報を、推進校管理職等を講師としてオンラインで発信する等、自発的に全校が取り組めるよう共有した。校内研修や中学校区合同研修等で働き方改革を取り扱う学校が増え、取組実践交流による具体策の検討や外部講師招聘による意識改革等、主体的な取組が進んでいる。</p>	<p>「笑顔の学校プロジェクト」として、21 の参加校とともに、労働安全衛生を主軸とした働き方改革の推進を図りながら、参加校の取組を、交流会やオンライン研修等で取り上げ、市内全校に情報発信をすることで、市全体の意識向上、取組推進につなげた。また、文部科学省の「公立学校教員のメンタルヘルス対策に関する調査研究事業」の採択を受け、専門家の助言も受けて本市の課題を踏まえた取組方針を決め、冊子制作をはじめとした啓発活動の強化により、管理職の安全配慮義務の意識や学校全体の健康管理意識の醸成を図った。校内労働安全衛生体制の強化やメンタルヘルスキアの正しい知識の重要性を発信することで、ウェルビーイングを基盤とした働き方改革の取組促進につなげている。</p>	
実績効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 1 広報ひらかた作成業務の見直し					市長公室
<b>取り組みの方向性</b> 多言語への対応としてアプリとの連携を実施し、情報発信力の強化を図る。また、これまでの単年度印刷単価契約から、複数年契約での委託に変更する。		<b>これまでの取り組み・現状</b> (令和2年3月時点) これまで広報ひらかたの作成に当たっては、職員が記事を作成し、レイアウト等の編集を行ってきた。また、印刷業務については、単年度一般競争入札(1部ごとの単価契約)により実施してきた。			
	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標	広報ひらかた作成全般にわたる提案型の委託契約に変更	現行の仕様による複数年度契約の効果を検討			
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績	多言語への対応としてアプリとの連携や、編集作業効率化等の提案を事業者から受ける、民間提案型へと見直す予定としていたが、事業者からの提案による記事作成システムに費用対効果の面で課題があるため実施を見送り、庁内システムを活用した改善を検討することとした。また、多言語対応アプリとの連携については、広報紙だけでなく災害情報の周知等広く活用できることが分かったため、印刷業務に含めないこととし、12月にアプリを導入した。	令和3年1月に導入した多言語アプリを活用し、広報ひらかたの10言語表示及び9言語による読み上げ対応を行い、配布日初日である発信日には市公式LINEなどによりアプリの周知に努めた。なお、広報ひらかたの印刷については、現行仕様による複数年度契約の場合の参考見積を4社から取り寄せ、複数年度契約の効果を検討したが、紙価格の高騰リスクなどにより単年度契約時と同額又は高い価格設定となることが判明したため、複数年度契約へ変更しないことを決定した。	令和3年度の検討結果から、広報ひらかたの印刷業務については、これまで通り単年度契約による委託を実施している。今後の広報ひらかた作成・発行のあり方に関し、デジタル媒体の活用について市民ニーズを踏まえて検討を進めるため、市民3,000人を対象に「枚方市の情報発信に関するアンケート調査」を実施した。結果としては、90.8%が紙媒体を希望していることから、デジタル媒体は、まずは補助的または拡張的なものとして活用を広げ、浸透に伴い、再度活用方法を検討する。	印刷業務はこれまで通り単年度契約による委託を実施。広報ひらかたの紙面において、お知らせ等の詳細情報やウェブ申込ができるまとめページ、施設情報などに誘導するQRコードを掲載し、補助的・拡張的にデジタル活用の浸透を広げてきた。今後も状況を見極めて、デジタル活用によって編集作業や発行の効率化を検討していく。	
実績効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 2 市民への発信力強化のための新たな取り組み

市長公室

<p>取り組みの方向性</p> <p>積極的に市のホームページや SNS にアクセスしない市民への情報発信を推進するため、SNS 広告や事業者によるコミュニティアプリなど、発展を続けるインターネット環境を活用した手法を取り入れ、さらなる発信力強化に努める。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和 2 年 3 月時点)</p> <p>S N S の活用として、公式ツイッター(平成 23 年度)、公式フェイスブック(平成 27 年度)、公式インスタグラム(平成 30 年度)を実施している。また、アプリの活用として i 広報紙(現マチイロ)による広報ひらかたの発信(平成 26 年度)、動画の活用として公式ユーチューブ(平成 23 年度)を実施するなど、広報機能の充実に取り組んでいる。</p>
--	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	新たな手法の研究・検討	新たな手法の導入	—————→		
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取 組 実 績	市公式ラインを開設し、主に新型コロナウイルス感染症関連情報を発信した。また、多言語対応アプリ「カタログポケット」を導入し、広報ひらかたの多言語化を実現した。なお、SNS 広告については、令和 4 年度の市ホームページ更新のタイミングに合わせてターゲットを絞った広告の配信を行うことや、市公式ラインアカウントの改善に合わせた PR の実施を検討した。	市公式 LINE アカウントの登録者が 6 月時点で 3 万 5,000 人を超えたことから、幅広い利用ニーズに応えるため、「子育て」や「防犯」、「スポーツ」など利用者が受け取りたい情報を分類毎に選択できるようリニューアルを行った。また、令和 4 年度から始まる新たなシティプロモーションサイトを子育て世代を中心とするターゲットへ届けるために SNS 広告媒体の活用手法等について検討を進めた。	令和 4 年 3 月より運用開始したシティプロモーションサイトの効果的な情報発信として公民連携によるインターネット広告を活用した実証実験を実施。当該検証ではアクセス数が通常比 90 倍になるなど効果が表れ、新たな情報発信手法として今後の活用を検討する。また、全庁的な情報発信力の強化を図るため、全職員を対象とした情報発信研修を行うとともに、情報発信ガイドライン(マインド編)を作成した。	各部署連携のもと、市が実施する関連事業をまとめた効果的・効率的なプロモーションを展開する「アピール企画」を実施。また、子育て環境をテーマに「だから、枚方」のキャッチコピーを掲げ、まちの魅力をホームページや SNS、ウェブ広告等で発信した。また、職員の情報発信力向上の取組として、ホームページ・広報担当者向けに研修を行い、情報発信ガイドライン(マインド編)の浸透を図ったほか、同ガイドライン(スキル編)を作成し、マインド編と合わせて周知徹底し、情報発信力向上に努めた。	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 3 指定管理者制度のさらなる効果的運用に向けた取り組み

総合政策部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>「枚方市指定管理者制度に関する基本指針」に基づく制度運用を行っているが、より一層の競争性の確保や、市民サービス向上をめざすため、インセンティブの付与や自主事業の要件を緩和し、事業者の裁量の幅を広げるなどの取り組みの検討を行う。また、あわせて、適正に指定管理者が管理運営を行えているか、モニタリングの指針を策定するなど、管理運営の評価のあり方を見直す。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b>(令和2年3月時点)</p> <p>より適正な指定管理者制度の運用を図るため、平成29年3月に「枚方市指定管理者制度に関する基本指針」を策定し、この間、競争性の確保や市民サービスの向上を図ってきた。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目 標</b>	見直し・改善の検討及び順次実施				
<b>目 標 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取 組 実 績</b>	大阪北部地震など災害が多発する現状を踏まえ、指定管理者制度導入施設における災害時の市と指定管理者の役割分担・費用負担の明確化や、管理運営時のモニタリングのあり方について検討した。その結果を踏まえ、令和3年3月末に「枚方市指定管理者制度に関する基本指針」を改訂した。	令和3年3月に改訂した「枚方市指定管理者制度に関する基本指針」において、災害対応や感染症対策に関する指定管理者の役割等を追加で定めたことに伴い、指定管理者との基本協定の変更等の手続きを進めた。また、定期モニタリングについては、同基本指針で新たに定めた公表用様式の内容を踏まえて実施するよう施設所管課に周知した。	定期モニタリングについては、「枚方市指定管理者制度に関する基本指針」に定める公表用様式により引き続き実施している。また、令和4年3月の公の施設の指定管理者監査及び随時監査において適切なモニタリングによる評価が実施されるよう指摘があったことを踏まえ、新たに外部評価を導入するとともに、モニタリングに関する規定の見直し等を行い、令和5年3月に同基本指針を改訂した。	令和5年3月に改訂した「枚方市指定管理者制度に関する基本指針」に基づき、新たに導入した外部評価について、令和5年度が指定管理期間の中間年度となる総合福祉会館を対象に実施した。また、施設所管部署に対し、中間・年間の定期モニタリングの実施を促すとともに、監査等で指摘を受けた事項をまとめたチェックリストを作成し周知した。さらに指定管理者選定手続きとモニタリングをより適正に行うため、新たに施設所管部署向けの説明会を実施した。	
<b>実 績 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 4 窓口業務等の最適化に向けた取り組み

市民生活部・総務部・健康福祉部・会計課・総合政策部

<p>取り組みの方向性</p> <p>窓口業務等の最適化に向け、他市事例やコスト、また、③街区における駅前行政サービス再編の状況も踏まえながら、さらなる検証・取り組みを行う。あわせて、各支所等を含め、ICT を活用した窓口業務のあり方についても検討を進める。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>令和元年5月に策定した「窓口業務等のアウトソーシングに関する考え方」を踏まえ、市民室・健康部・長寿社会部の窓口業務や総務部の総務業務等を対象に、委託化の検討を進めてきた。</p>
---	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>費用対効果等を検証のうえ、職員研修を包括して委託</li> <li>窓口業務等を対象に、委託の範囲の絞り込みや費用対効果などの検討を行ったうえで順次、取り組みを推進</li> </ul>	<p>費用対効果等を検証のうえ、社会保険業務・検診業務を一括で委託</p> <p>窓口業務や職員研修業務等について、各状況を踏まえ、委託範囲や費用対効果などの検討を行い、最適な手法による業務実施に向けた取り組みを推進</p> <p>本庁と出先機関との連携など、ICTを活用した窓口業務のあり方を検討</p>			
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務の最適化に当たり、直営・委託・ICT導入のベストミックスの検討を行うため、委託により業務調査を行い、報告書の提出を受けた。</li> <li>職員研修包括委託について、令和元年度実施の包括委託(新任者向け4研修)を分析した結果、一定の効率化は図れたものの、費用縮減効果は見出せなかった。引き続き、検証を進めていく。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務の最適化に当たり、先進事例の研究を行ったほか、市駅前行政サービスの再編における窓口機能との整合を図る観点から、新たな窓口へ移管される機能や必要人員等を踏まえて検討を進めることとした。</li> <li>研修包括委託のスケールメリット・1者契約に伴う影響等を検証したが、費用縮減効果が見出せず、研修内容、講師選定等に一定の制限を伴うなど研修固定化の課題があるため、現行方式を継続しながら、引き続き取り組みを進める。</li> <li>社会保険業務・検診業務については、従来は正職員が担っていた業務を整理・工夫し、現在、主に会計年度任用職員が担うよう見直したことで、一括委託で実施する場合よりも、費用縮減効果を得ている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>窓口業務の最適化に当たり、先進事例を研究した。</li> <li>国のマイナポータルを利用したオンラインによる引越し手続きサービス(転出届の電子申請、転入・転居手続きの窓口予約)を開始した。</li> <li>DX推進プロジェクトチーム会議において、③街区における(仮称)市民窓口等の在り方についてまとめた内容を今後の市民窓口等における庁舎機能の在り方に活かしていく。</li> </ul>	<p>駅前行政サービス再編の状況等を踏まえ、窓口業務等の最適化の取り組みと整合を図りながら、関係課との協議、住民異動に関連する後続手続きの調査を行い、引き続き「ワンストップ」等の最適な窓口サービスの導入について必要な検討を進めている。</p>	
実績効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円



No. 6 校区コミュニティ協議会等との連絡・情報発信の ICT 化

市長公室

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>市から校区コミュニティ協議会や自治会への連絡・情報発信等(会議のお知らせや緊急情報の連絡等)について、役員の負担軽減及び必要な情報を速やかに伝達することを目的として、アプリの活用等を検討する。あわせて、市民がアプリ等を気軽に活用できるよう、ICT に関する知識を深める場の提供に努める。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</b></p> <p>市から校区コミュニティ協議会や自治会への一般的な連絡・情報発信については、市民活動課がとりまとめているが、連絡方法については、未だ FAX や郵送が多く、伝達に時間を要している。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目 標</b>	簡易アプリ導入等の課題・必要性等について検討	地域との協議及びその結果を踏まえ、数校区で試行実施	試行実施の結果を踏まえ、希望する校区で実施 		
<b>目 標 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取 組 実 績</b>	校区コミュニティ協議会及び自治会にアンケートを実施した。この結果を踏まえ、手法の検討を進めたところ、導入手法については、地域と共に考える形が望ましいとの結論に至った。今後、地域と協議を行い、導入に向けた検討を進める。	枚方市コミュニティ連絡協議会の令和3年度活動目標として「地域における情報共有の ICT 化に向けた検討」が掲げられ、市と共に議論を行った。ICT による情報共有の効果を検証するため、令和4年1月、2月に、10校区で LINE を活用した情報共有の試行実施を行った。	枚方市コミュニティ連絡協議会では、令和4年度の活動目標として地域における情報共有の ICT 化の推進を掲げ、LINE を活用した情報共有の取り組みを進めている。	令和5年3月に実施した「地域における情報共有の ICT 化に係る実施状況等に係るアンケート」の結果を踏まえ、枚方市コミュニティ連絡協議会では、引き続き地域における情報共有の ICT 化の推進を掲げ、校区内の ICT 化を普及する「ICT 推進員」の設置を9月の役員会で決定した。また、令和6年2月に推進員育成のための研修会を実施した。	
<b>実 績 効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 7 地域防災力向上をめざした訓練の見直し

危機管理部

<p>取り組みの方向性</p> <p>地域防災力向上を図るため、校区コミュニティによる指定避難所開設運営訓練(実働型訓練)の実施を促進する。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>各校区では、起震車や煙道体験などの体験型訓練を実施し、市及び消防組合は、資機材等の支援を行ってきた。令和元年6月16日の枚方市総合防災訓練に4校区が参加し、市との連携による指定避難所開設訓練を実施したところ、地域防災力向上をめざす取り組みとして、実働型訓練が効果的であると確認した。</p>
--	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	枚方市総合防災訓練で、8校区による指定避難所開設及び市との情報共有訓練を実施	枚方市総合防災訓練で、8校区による指定避難所開設及び市との情報共有訓練を実施	枚方市総合防災訓練で、8校区による指定避難所開設及び市との情報共有訓練を実施	枚方市総合防災訓練で、12校区による指定避難所開設及び市との情報共有訓練を実施	
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取 組 績	新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度の枚方市総合防災訓練(指定避難所開設訓練等を含む)は中止となったが、これに代わる取り組みとして、新型コロナウイルス感染症まん延下での避難者受け入れについてマニュアルを策定し、同マニュアルに基づく避難所開設・運営訓練を校区単位で実施した。	令和3年度の枚方市総合防災訓練では、新型コロナウイルス感染症の影響により指定避難所開設訓練は2校区のみ実施となった。これに代わり、昨年度に引き続き、同感染症に対応した避難所開設・運営訓練を校区単位で実施した。このような現状を踏まえ、今後、同感染症の動向を見極めながら総合防災訓練を実施していく必要があるため、令和4年度以降の取組目標における実施校区数を変更する。	令和4年度の枚方市総合防災訓練では、「地震」をテーマとし、VR等の先端技術を通じた防災学習や、自主防災組織や市職員を対象とした家具固定に関するオンライン講演会を実施した。また「広域避難」をテーマとした指定避難所開設訓練を8校区で実施。その他「感染症に対応した避難所開設・運営訓練」や、AED、消火、応急、起震車等の訓練を週末ごとに各校区で行っており、25校区で41回実施した。	令和5年度の枚方市総合防災訓練では、VR等の先端技術や起震車・煙道体験などを通じた防災学習ブースの出展や、災害応援協定先・災害ボランティアセンターとの連携による市内4カ所の避難所開設を実施。また、2校区合同の広域避難訓練や、23校区で災害時用無線Wi-Fiの動作確認を行った。その他にも、AED、消火、応急、起震車等の訓練を週末ごとに各校区で行っており、24校区で35回実施した。	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 8 電子自治体の推進(オープンデータ化の拡充・活用)

総合政策部

<p>取り組みの方向性</p> <p>市民の利便性向上を図るため、公開する行政情報(オープンデータ)の種類<sup>①</sup>の拡充に取り組む。また、民間や大学等との連携により、ニーズの高いデータを把握し、利用しやすいデータの公開方法を研究する。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>官民連携の取り組みを進め、オープンデータを拡充するための課題の洗い出しや公開手法の検討を行った。アプリ作成イベントで市民等が作成したアプリを、大阪工業大学との共同研究として機能改修を行い、機能の一部を子育て情報発信アプリの機能へ取り込んだ。</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標	オープンデータの種類 <sup>①</sup> の拡充				
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績	総務省主催のオープンデータ研修に参加し、意義・必要性、道府県の取り組み、課題等のディスカッション等を通して、本市の取組内容における状況を確認した。また、現在公開しているオープンデータの内容を精査し、古い情報のものを削除した。	国では、行政が保有するデータの公開とその利活用促進を目的として「推奨データセット」を取りまとめ、本市においてもその内容に基づきオープンデータの拡充に努め、令和3年度は介護サービス事業所一覧を公開した。	大阪府が主催する「オープンデータへの取組を推進するワークショップ」に参加し、行政組織内部におけるデータ共有や、外部組織でも行政データを活用可能とするようにオープンデータの拡充を進めている。また、官民共創プロジェクトとして、企画課所管の「事務概要」のオープンデータ化に取り組んでいる。	令和4年度より取り組んでいる「事務概要」「子育て施設一覧」をオープンデータとして公開した。また、国が定めている「自治体標準オープンデータセット」のうち、オープンデータ化を行っていないデータに関して、公開に向け取り組みを行っている。	
実績効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No. 9 指定管理者制度の拡大(楽寿荘) 健康福祉部  
総合政策部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>効率的・効果的な管理運営を行うため、サウンディングの実施や利用者サービスのさらなる向上の観点等から検証を行ったうえで、楽寿荘への指定管理者制度導入を検討する。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b> (令和2年3月時点)</p> <p>昭和35年に大阪府の施設として開所、平成12年に本市に移管され、平成23年4月に老朽化・耐震化対策とともに、スロープや手すりの設置など可能な限りのバリアフリー化を行い、リニューアルオープンした。</p> <p>施設管理は直営で実施しており、受付業務、屋外清掃等の業務を公益社団法人枚方市シルバー人材センターに委託している。</p>
---	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
<b>取組目標</b>	指定管理者制度導入に向けた検討	指定管理者制度導入手続	直営による施設運営を継続	—————→	
<b>目標効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取組実績</b>	楽寿荘の効率的・効果的な管理運営に向け、事業者へのサウンディングを実施した結果、管理運営経費の増加、施設利用方法の変更等の課題を確認するとともに、喫緊の課題である委託内容の変更(人材派遣への切り替え)を次年度から行うこととした。	前年度に把握した課題を踏まえ、楽寿荘の管理運営については、委託を活用しながら直営で行うことが最も効率的・効果的と判断し、次年度以降も直営による施設運営を継続することとした。	引き続き、市内2カ所の老人福祉センターの位置づけや施設特性から、直営による施設運営を継続している。	令和5年度も、市内2カ所の老人福祉センターの位置づけや施設特性から、直営による施設運営を継続している。	
<b>実績効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No.10 指定管理者制度の拡大(東部公園)

<p><b>取り組みの方向性</b> 市民サービスの質の向上と効率的、効果的な管理運営に資することを目的に、東部公園に指定管理者制度を導入する。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b>(令和2年3月時点) 東部公園は郊外にある規模の大きな公園で、野球場、ドッグラン、駐車場などの施設があり、公園全体を包括して指定管理者制度による管理運営を行うことについて検討した。平成30年度は、官民連携プラットフォーム公開サウンディング(近畿ブロック)を行い、民活による管理運営について意見交換するなど、指定管理者制度の導入について検討を進め、公園の利用実態調査を行った。</p>
--	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
<b>取組目標</b>	指定管理者制度導入手続	他公園とのスケールメリット等を検証し、指定管理者制度の導入検討及び手続きを行う			
<b>目標効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取組実績</b>	利用料金制の検討に際して、社会実験等の試行の公募準備を進めたものの、コロナ禍の影響により、実施できなかった。なお、スケールメリットの観点から、王仁公園など他施設と合わせた制度導入も含めて検討を進める必要があるため、基本方針5No.11「王仁公園へのPPP/PFI手法の導入検討」のスケジュールに合わせ、制度導入を延期することとする。	東部公園の指定管理者制度について、昨年度に引き続き、スケールメリットの観点から、王仁公園など他施設と合わせた制度導入も含めて可能性の検討を行った。	王仁公園、香里ヶ丘中央公園、中の池公園、鏡伝池緑地に東部公園を加えた5公園を一括で管理運営する指定管理者の選定及び指定の手続きを行った。令和5年度から指定管理者制度を導入予定である。	令和5年4月から指定管理者制度を導入し、5公園を一括した管理運営を開始した。	
<b>実績効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No.11 王仁公園への PPP/PFI 手法の導入検討

土木部

<p>取り組みの方向性</p> <p>施設の老朽化が進む王仁公園について、プール機能を含むあり方の検討を行うとともに、市民へのより良いサービスの提供と維持管理の効率化など、公園施設全体を包括的かつ経営的にマネジメントする視点に立ち、PPP/PFI 手法(Park-PFI を含む。)の導入を検討する。</p>	<p>これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)</p> <p>都市公園有料施設(王仁公園を含む)については、平成30年度に、指定管理期間を平成31年4月からの3年として指定管理者の更新手続を行った。また、庁内に「王仁公園のあり方検討委員会」を設置し、公園の機能や活用などについて検討を進めている。</p>
--	--

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標	・検討調査委託の実施 ・王仁公園のあり方に関する基本方針の決定・運用	・検討調査委託の実施 ・王仁公園のあり方に関する基本方針の決定・運用			
目 標 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取 組 実 績	市民アンケートや民間サウンディングによる市場性等の調査確認を検討したが、コロナ禍の影響による利用者動向の変化等が不明なため、基本方針の策定スケジュールを延期することとした。	市民アンケートのほか、他市公園の指定管理者やスポーツ関連事業者等に対するヒアリングを再度実施し、「王仁公園再整備と管理・運営の基本方針」を策定した。なお、本方針において、Park-PFI を導入する方針とした。	令和4年3月に策定した「王仁公園 再整備と管理・運営の基本方針」に基づき、既存のバレーボールコートを新たな施設に改変し、最長20年間管理運営する P-PFI 事業者の募集を行った。申請者からは、フットサルコートへと改変する提案があり、当申請者を事業予定者として選定した。	令和4年度に選定した P-PFI 事業者の公募設置等計画を令和5年10月に認定し、同年12月にフットサルコートの整備に着手した。	
実 績 効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No.12 公立保育所の民営化

子ども未来部

取り組みの方向性

「就学前の教育・保育施設に係るひらかたプラン」の取り組み(渚・渚西保育所の統合民営化)を円滑に推進するとともに、従来の手法に捉われない柔軟な発想により、年1カ所程度を目標に民営化を進める。

これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)

平成16年度に宇山保育所を民営化して以降、平成31年度までに7カ所の公立保育所を民営化した。現在、渚・渚西保育所の民営化(令和3～4年度)、統合(令和4年度)に向け、保護者への説明や運営法人公募の手続きを進めている。

	R2	R3	R4	R5	備考
取組目標	【渚・渚西保育所】 運営法人による引継ぎ、 新園舎用地の購入 ・民営化園(2園)の検討・決定 ・保護者・地域等への説明	【渚・渚西保育所】 渚保育所民営化開始、 新園舎建設 【阪・桜丘北保育所】 運営法人の公募・選定	【渚・渚西保育所】 渚西保育所民営化開始、 新園舎での保育開始 【阪保育所】 運営法人への引継ぎ 【桜丘北保育所】 運営法人の公募・選定	【渚・渚西保育所】 渚保育所用地返還 【阪保育所】 民営化開始、園舎建替工事完了 【桜丘北保育所】 運営法人への引継ぎ	
目標効果額	— 千円 (— 千円)	— 千円 (— 千円)	▲123,964 千円 (196,680 千円)	▲352,117 千円 (201,958 千円)	累積効果額 ▲476,081 千円 (398,638 千円)
取組実績	・渚保育所は4月から引継ぎを開始した。また、統合後の新園舎用地の購入・法人への無償貸与を行った。 ・各保育所の個別課題や地域バランス等を踏まえ、阪・桜丘北保育所を令和5年4月に民営化することとし、同保育所の保護者及び各校区コミュニティ協議会の代表に説明を行った。	・4月から渚保育所を民営化した。渚西保育所は令和4年4月の民営化に向け、10月から引継ぎの共同保育を開始した。また、新園舎の整備を12月に完了した。 ・阪・桜丘北保育所の運営法人を公募し、阪保育所は令和4年3月に運営法人の選定を行った。桜丘北保育所は1法人の応募があったが、応募辞退となった。	・4月に渚西保育所を民営化すると同時に、渚保育所・渚西保育所を統合し、新園舎で保育を開始した。また、借用中の渚保育所用地を3月に返還した。 ・阪保育所は、令和5年4月の民営化に向け、10月から引継ぎの共同保育を開始した。また、仮設園舎の整備を3月に完了した。 ・桜丘北保育所の運営法人の公募・選定を行い、法人を決定した。	・4月に阪保育所を民営化し、令和6年2月から新園舎での保育を開始する。 ・桜丘北保育所は、令和6年4月の民営化に向け、10月から引継ぎの共同保育を開始した。3月から仮設園舎の整備に着手する。	
実績効果額	— 千円 (— 千円)	— 千円 (— 千円)	▲115,401 千円 (162,128 千円)	▲410,558 千円 (163,074 千円)	累積効果額 ▲525,959 千円 (325,202 千円)

※当課題の目標効果額・実績効果額については、人件費効果額を基本方針(2)No.13「総人件費の削減」の効果額に含めて記載していることから、上段に必要経費等の額を記載しています。なお、下段の( )には、参考に人件費効果額を含めた効果額を記載しています。

No.13 ごみ収集業務体制の見直し

環境部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>平成31年1月に策定した「ごみ収集業務体制見直し実施計画」に基づき、段階的にごみ収集業務の委託化を進める。</p> <p>効率的・効果的なごみ収集業務体制の構築に向けた具体的な取り組みとして、一般ごみ及びペットボトル・プラスチック製容器包装収集業務の全委託化に取り組む。また、一般ごみ収集業務については、委託化により段階的に2人乗務体制へ変更していく。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b>(令和2年3月時点)</p> <p>平成28年3月に策定された「枚方市新行政改革実施プラン(平成28年度～31年度)」の改革課題の一つとして、ごみ収集業務における技能労務職員の適正配置に向けた取り組みを掲げ、セーフティネット(直営率50%)を確保しながら、段階的な委託を進めてきた。</p> <p>また、平成30年度には、「官と民の最適な業務分担割合」や「妥当な委託割合」など、ごみ収集業務における継続的な検討課題について、直営が担うべき業務と民間に委ねられる業務の精査、セーフティネットの考え方等の整理を行い、平成31年1月に「ごみ収集業務体制見直し実施計画」を策定した。</p>
--	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
<b>取組目標</b>	直営車両 6 台を委託	直営車両 6 台を委託 (令和 2・3 年度累計 12 台) 一般ごみ収集業務の段階的な 2 人乗務化	直営車両 6 台を委託 (令和 2～4 年度累計 18 台)	直営車両 5 台を委託 (令和 2～5 年度累計 23 台)	
<b>目標効果額</b>	▲14,451 千円 (57,125 千円)	▲327,034 千円 (▲187,552 千円)	▲416,030 千円 (▲144,815 千円)	▲500,801 千円 (▲82,355 千円)	累積効果額 ▲1,258,316 千円 (▲357,597 千円)
<b>取組実績</b>	直営のごみ収集車両 6 台を委託化した(一般ごみ 10 台・プラ 2 台委託化、びん缶 6 台直営化)。また、令和 3 年度から大型ごみ持出しサポート収集制度の要件緩和を行い、多くの市民が利用できるよう準備を進めた。	直営の一般ごみ収集車両 6 台を委託化した。また、委託化した収集車両の乗務員を 3 人から 2 人へ変更した。	直営の一般ごみ収集車両 6 台を委託化した。また、委託化した収集車両の乗務員を 3 人から 2 人へ変更した。	直営の一般ごみ収集車両 5 台を委託化した。また、委託化した収集車両の乗務員を 3 人から 2 人へ変更した。	
<b>実績効果額</b>	▲200,527 千円 (▲121,714 千円)	▲327,021 千円 (▲167,343 千円)	▲416,282 千円 (▲82,218 千円)	▲500,918 千円 (▲83,764 千円)	累積効果額 ▲1,444,748 千円 (▲455,039 千円)

※当課題の目標効果額・実績効果額については、人件費効果額を基本方針(2)No.13「総人件費の削減」の効果額に含めて記載していることから、上段に必要経費等の額を記載しています。なお、下段の( )には、参考に人件費効果額を含めた効果額を記載しています。

No.14 公立学校の管理運営の包括的委託の推進

総合教育部

取り組みの方向性

学校運営にかかる業務や学校にて実施する諸事業(学校校務員業務、学校施設管理業務、安全監視事業、学校施設開放事業、学校給食単独調理場運営業務、留守家庭児童会室運営事業、放課後子ども教室、放課後自習教室事業など)は、教育委員会各課が担当しており、事業ごとの連携や調整等の事務は学校にとって大きな負担となっている。また、人材確保など各課における事業課題も多様で、これらの事業を包括的に民間委託することで、課題解消を図るものである。令和2年3月に、基本的な取り組み内容を示し、実施計画を策定する。

これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)

公立学校の管理運営の包括的委託に向けて、対象業務を所管する関係部署とそれぞれの業務の特性、包括委託に向けての課題について協議・検討を行った。また、他市への学校運営にかかる業務のアンケート調査や先進都市への訪問調査、事業者へのサウンディング調査などの取り組みを行っている。

	R2	R3	R4	R5	備考	
取組目標	包括委託事業実施計画策定	包括委託モデル事業の実施・検証 —————→			包括委託事業開始	
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円	
取組実績	包括委託モデル事業の実施・検証に向け、諸事業の委託における効果的な組み合わせを検討した。また、学校教育部において、本包括的委託の一環である留守家庭児童会室と放課後子ども教室を一体的に捉えた、令和3年度からの放課後キッズクラブの実施(委託等)に向け、取り組みを進めた。	引き続き、包括委託モデル事業の実施・検証に向け、諸事業の委託における効果的な組み合わせを検討し、費用対効果などの課題を抽出した。また、学校教育部において、本包括的委託の一環である留守家庭児童会室と放課後子ども教室を一体的に捉えた、放課後キッズクラブを先行実施(委託)した。	引き続き、包括委託モデル事業の実施・検証に向け、諸事業の委託における効果的な組み合わせを検討し、費用対効果などの課題を抽出した。また、学校教育部において、本包括的委託の一環である留守家庭児童会室と放課後子ども教室を一体的に捉えた、放課後キッズクラブを引き続き先行実施(委託)したとともに、令和5年度からの本格実施に向け、事業者選定審査会にて、委託契約予定事業者を選定した。	新たに市立全小中学校で放課後オープンスクエアを実施し、「総合型放課後事業」として、民間活力を活用しながら留守家庭児童会室と一体的な取り組みを進めた。また、他の事業については、引き続き、包括委託モデル事業の実施・検証に向け、諸事業の委託における効果的な組み合わせを思案しているが、各課で新しく進めた事業や新たな課題もあり、改めて課題の整理を行い、課題解消の取り組みを検討した。		
実績効果額	— 千円	— 千円	— 千円	千円	累積効果額 — 千円	

No.15 文化財の啓発普及に向けたクラウドファンディングの導入

観光にぎわい部

取り組みの方向性

市民共有の財産である文化財の啓発普及の観点から、その魅力を分かりやすく広域的に情報発信するための新たな技術やアイデアを活用した事業(以下「活用事業」という。)の資金源として、クラウドファンディングを活用する。具体的には、特別史跡百済寺跡、楠葉台場跡での活用事業及びクラウドファンディングの進め方等を検討し、令和5年の事業実施をめざす。

これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)

クラウドファンディングについては、第1期実行計画において、文化財保存活用基金の資金調達方法の1つに位置付けているが、実施に至っていない。

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標	活用事業に関する事業計画の検討及び策定 活用事業の設計	クラウドファンディング目標額の設定・活用事業のPR	「百済寺跡 AR」の取り組みを踏まえ、楠葉台場跡等の文化財の普及啓発に向けた更なる産官学連携を推進		
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績	特別史跡百済寺跡や楠葉台場跡の活用事業として、当時の遺構をAR等で再現する方向で検討を進めることとし、費用対効果や現場の設備(安全面を含む)、ランニングコスト等を検討した。なお、特別史跡百済寺跡の活用事業は、産官学連携の取り組みであるHirathon(ひらかたアイデアソン・ハッカソンプロジェクト)の活用も含めて検討を進めることとした。	特別史跡百済寺跡の創建当時の姿がイメージできるAR(拡張現実)について、Hirathonの取り組みの中で「百済寺跡AR」の体験会を実施するなど、産官学連携によるICTを活用した文化財の啓発に一定の成果が得られた。今後も連携し、技術開発を進めることで、クラウドファンディングを利用せずとも、経費節減して事業を進められる見通しとなったため、本課題の取り組みの方向性等を変更することとした。	特別史跡百済寺跡の創建当時の姿がイメージできるAR(拡張現実)について、Hirathon(ソーシャルイノベーションチャレンジ)の取り組みとして大阪工業大学が開発した「百済寺跡AR」の体験会を百済寺跡で実施し、文化財の啓発ツールとして一定の成果が得られた。今後も連携し、技術開発を進めることで、クラウドファンディングを利用せずとも、経費節減して事業を進められる見通しとなっている。	特別史跡百済寺跡の啓発ツールとして大阪工業大学が開発したAR映像について、引き続きHirathon(ソーシャルイノベーションチャレンジ)の取り組みとして、同大学と奈良文化財研究所の協力により、さらなる画像精度の向上を実現した。また、8月の枚方まつりでの百済寺跡啓発ブースには約300人、11月の百済寺跡築地堀瓦葺工事見学会でのAR映像体験には77人が参加した。令和5年度中に映像内に人物を登場させるなどの技術向上に取り組む。	
実績効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No.16 留守家庭児童会室と放課後子ども教室の総合的かつ効果的・効率的な運営

学校教育部

取り組みの方向性

児童の自主性・社会性等の育成、学力向上など安全安心な空間で仲間と過ごす時間をすべての児童に用意し、より豊かな放課後を実現するとともに効果的・効率的な運営を図るため、「児童の放課後を豊かにする基本計画」に基づき、この間、個別に実施してきた「留守家庭児童会室」「放課後子ども教室」などの放課後事業の運営について、「総合型放課後事業」として、民間活力を活用しながら総合的かつ効果的・効率的な運営に取り組む。

これまでの取り組み・現状(令和2年3月時点)

留守家庭児童会室の平成31年度の入室児童数は4,859人(4月1日現在)と、平成30年度と比較して153人の増となったが、年度当初からの入室申し込みの期限である1月末時点では、待機児童数0人を実現することができた。  
しかし、今後も入室申し込みの増加傾向が見込まれる中、活用可能な学校施設の確保が困難となりつつあることから、留守家庭児童会室と放課後子ども教室との総合的な運営を行うことで、児童の放課後の過ごし方に関するニーズに応じて、分散して受け止めることが求められている。

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標	留守家庭児童会室と放課後子ども教室の一体的な運営を核として、本市で実施する放課後4事業が緊密に連携・協働しながら総合型放課後事業(放課後キッズクラブ)に取り組むことで、全ての児童の放課後環境の充実を図る。				
目標効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績	令和3年4月からの放課後キッズクラブ先行導入に向け、事業者選定審査会を設置・開催し、12月に委託予定事業者を決定した。令和3年2月に委託契約を締結し、引継ぎ保育を実施した。先行導入対象4校の保護者を対象に説明会を行った。コロナ禍を受け、令和3年1月に予定していた放課後子ども教室の登録説明会を中止し、これに代えて、全校児童に配付しているiPadによる動画配信とした。	令和3年4月から「放課後子ども教室」を土曜日及び三季休業期に直営2校と委託2校の計4カ所の小学校で実施し、「留守家庭児童会室」と「放課後子ども教室」を一体的に運営する総合型放課後事業の先行実施を開始した。	留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する総合型放課後事業を全校(直営22校、委託22校)で実施するにあたり、委託事業者の選定・契約手続きを行い、直営校ではフルタイムの常勤職員や短時間勤務の支援員等を配置し、責任と役割を明確にした運営体制を整えた。また、児童の安全対策や保護者の利便性の向上、職員の業務改善を図るため、入室申し込み等でのオンライン申請や児童の入退室管理システムの導入に向けた準備を進めた。	留守家庭児童会室と放課後オープンスクエアを一体的に運営する総合型放課後事業を全校(直営22校、委託22校)に導入。委託・直営に関わらず、統一的な基準に沿った運営が行えるよう、マニュアル作成や職員研修・会議、保育士等の巡回指導を実施し、より効果的な運営に努めた。また、児童の安全対策や保護者の利便性の向上、職員の業務改善を図るため、入室申し込み等でのオンライン申請や児童の入退室管理システムの導入を行うとともに、オンライン申請の自動処理システムを開発・運用し、それに合わせた課内事務のDX化により、より効果的な運営を行うことができた。	
実績効果額	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No.17 成果連動型民間委託方式(PFS)の活用検討

総合政策部  
健康福祉部

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>行政課題に対する民間事業者のノウハウ等の積極的な活用による市民サービスの向上に加え、EBPM の推進、費用対効果のさらなる向上を図るため、健康づくりなどの分野において、成果連動型民間委託方式(PFS)の活用を検討する。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b>(令和3年3月時点)</p> <p>他市では、大腸がん検診・精密検査受診率の向上や、禁煙支援、要支援・要介護者に対する自立支援及び重度化防止などに関する事業において成果連動型民間委託方式(PFS)が活用されている。</p> <p>«成果連動型民間委託方式(PFS)» 地方公共団体等が、民間事業者等に委託等して実施させる事業のうち、その事業により解決をめざす「行政課題」に対応した「成果指標」が設定され、地方公共団体等が当該行政課題の解決のためにその事業を民間事業者等に委託等した際に支払う額等が、当該成果指標の改善状況に連動する事業</p>
---	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
<b>取組目標</b>		PFS の活用が可能な事業の検討及び活用に向けた取り組み	順次、PFSを活用した取り組みを推進 →		
<b>目標効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取組実績</b>		介護予防活動の実施者の拡大を目的に、誰もが容易にチャレンジできる運動系以外の活動を実践するグループの活動支援体制の構築に関して、国(内閣府)の「地方公共団体による成果連動型民間委託方式(PFS)に係る事業案件形成支援事業」に選定され、令和4年度からの事業実施に向けて事業スキーム構築等を進めている。	介護予防活動の実施者の拡大を目的に、誰もが容易にチャレンジできる運動系以外の活動を実践するグループの活動支援体制の構築を行う介護予防事業を運営する事業者を決定し、9月から「きっかけづくりのための介護予防イベント」や「気づきと学びをバネにチャレンジする学びのプログラム」等を開催している。	PFS を活用した介護予防事業として、引き続き「きっかけづくりのための介護予防イベント」や「気づきと学びをバネにチャレンジする学びのプログラム」等を開催したほか、活動の継続を目的として、参加者と既存団体などをつなぎ、活躍の場を支援する取り組みを行っている。また、新たに生活保護受給者等就労支援事業と生活困窮者等就労準備支援事業の2事業において、令和6年度のPFS実施に向け、令和5年9月に事業者選定審査会の答申を受け、委託事業者を決定した。	
<b>実績効果額</b>	— 千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No.18 学校プールの民間施設の活用

総合教育部  
学校教育部

取り組みの方向性

民間施設を活用した水泳授業を実施し、専門スタッフの活用等の効果も検証しながら、児童の泳力向上とプールの維持管理や改修・改築費用の縮減を図る。

これまでの取り組み・現状(令和3年3月時点)

学校プール施設の90%以上が築30年以上経過しており、改修・改築時期が迫っている。屋外プールのため、猛暑や雷雨等の自然環境により授業ができないなど、学校運営への影響がある。

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
取 組 目 標		民間施設を活用した水泳授業のモデル実施(山田小学校)及び効果・課題の検証	民間施設への移動手手段等が異なるケースや、専門スタッフの派遣を受けるケースを含め、複数の小学校で民間活用を実施し、その効果検証を踏まえ、今後の推進計画を作成	すべての小学校での民間活力の活用に向けて、新たに5校程度を加え、民間活用を進めるとともに、民間施設の受入許容人数等を見極めた上で、推進計画の作成に取り組む	※全小学校で実施の場合、プールのライフサイクルコストとの比較で、年間1校あたり平均1,900千円程度の効果額を見込む。
目 標 効果額	千円	※千円	※千円	※千円	累積効果額 千円
取 組 実 績		山田小学校でのモデル実施は新型コロナウイルス感染症の影響により中止したが、令和4年度を実証期間として、順次本事業の対象校を拡大することや、拡大に当たり勘案する事項等を12月に「基本的な考え方」としてとりまとめた。これに伴い、令和4年度は、民間施設や専門スタッフを活用した取り組みを複数の小学校で実施し、その効果検証を踏まえ、今後の推進計画を作成することを取組目標とした。なお、本事業の推進に当たり、より具体的に学校・民間事業者との調整や他市の先行事例の調査等を行うため、11月にプロジェクトチームを設置した。	令和4年5月24日に初回の授業を行った殿山第二小学校を皮切りに、小学校6校(山田、殿二、田口山、樟葉西、蹠、氷室)の水泳授業について、民間活力を活用する事業を実施した。事業の実施にあたっては、学校規模、実施手法(民間施設利用又はスタッフ派遣)、施設への移動方法(徒歩又はバス)、授業の時期(1学期又は2学期)について異なるケースを組み合せ、それぞれの課題と効果を検証した。今後、民間施設の受入許容人数等を見極めた上で、推進計画の作成に取り組む。	令和4年度の実施校6校(山田、殿二、田口山、樟葉西、蹠、氷室)に加え、新たに5校(殿一、枚二、樟葉南、樟葉北、開成)で民間活力を活用する事業を実施。事業者のニーズや新規参入可能性も踏まえて対象校を選定するとともに、一施設が複数校を受け入れるケースや、授業期間が冬期にわたるケースを新たに組み合せ、それぞれの課題と効果を検証した。今後、民間施設利用の計画的な拡充とあわせ、新たな受け入れ枠の確保についてや、セーフティネットの視点なども踏まえた今後の考え方について整理する予定としている。	
実 績 効果額	千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No.19 公民連携による上下水道管路の更新・耐震化

経営戦略室

<p><b>取り組みの方向性</b></p> <p>上下水道管路の更新・耐震化のペースを引き上げるとともに事業費を削減するため、PPP や PFI 等、公民連携手法の検討・導入を行う。</p>	<p><b>これまでの取り組み・現状</b> (令和 3 年 9 月時点)</p> <p>本市の水道事業・下水道事業は昭和40年代からの都市化に合わせて管路の整備を実施したことから、水道事業では管路経年化率<sup>※1</sup>、下水道事業では管渠老朽化率<sup>※2</sup>が今後、急激に上昇するため管路更新のペースの引き上げが課題となっている。</p> <p>※1：総延長に対する布設後40年を経過した管路延長の割合                  ※2：総延長に対する布設後50年を経過した管路延長の割合</p>
--	---

	R 2	R 3	R 4	R 5	備 考
<b>取 組 目 標</b>		公民連携手法の検討		検討結果に基づく取り組み	
<b>目 標 効果額</b>	千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
<b>取 組 績</b>		大阪市水道局が進めている「大阪市水道 P F I 管路更新事業」について、手法選定の経緯や事業内容等の聞き取りのための視察、日本水道協会の DB(デザインビルド)手法に関する研修会への参加や国土交通省の P P P / P F I 検討会に参加するなど公民連携手法の調査を行った。下水道事業においては、国土交通省が実施している「令和 4 年度下水道事業の PPP/PFI の案件形成に関する方策検討」の募集に応募し、国土交通省との WEB 面談の結果、令和 4 年度検討調査の内諾を得た。	水道事業においては、水道管路の老朽度評価を管路データ等により AI で行い、管路更新の優先順位をつけた民間技術について、説明会への参加等により情報を収集した。下水道事業においては、国土交通省の PPP/PFI 検討会への参加や、モデル都市に選定された「令和 4 年度下水道事業の PPP/PFI の案件形成に関する方策検討」により、公民連携の手法等について調査検討を行った。	水道事業においては、管路更新ペース引き上げに効果的な民間技術について、官民連携推進協議会等への参加等により情報を収集した。下水道事業においては、国土交通省の PPP/PFI 検討会への参加や、令和 4 年度にモデル都市に選定された「下水道事業の PPP/PFI の案件形成に関する方策検討」により、公民連携の手法等について引き続き調査検討を行った。	
<b>実 績 効果額</b>	千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

No.20 府域一水道に向けた水道のあり方の検討

経営戦略室

取り組みの方向性

平成30年の水道法改正により、水道事業者には施設・管路の維持管理及び計画的な更新、健全な経営の確保、必要な人材の確保・育成といった水道の基盤の強化に努めること、都道府県には基盤強化のための広域連携の推進役となり、水道基盤強化計画を策定し、実施に努めることが役割として示された。そのため大阪府は、令和4年度に広域連携等推進協議会(水道法に基づく法定協議会)を設置し、大阪府水道基盤強化計画を策定する予定である。こうしたことから、大阪広域水道企業団(以下「企業団」と)の事業統合を含めた府域一水道(広域連携)にあたっての課題を検証しつつ、最適な水道のあり方を検討する。

これまでの取り組み・現状(令和3年9月時点)

大阪府域ではこれまで大阪府水道整備基本構想(おおさか水道ビジョン H24年3月策定)により企業団を核とした府域一水道をめざしてきた。また、平成30年には広域連携を推進するため「府域一水道に向けた水道あり方協議会」が設置され、本市として府域一水道に向けた水道のあり方協議会の淀川水系浄水場最適配置専門部会等に参加し、将来の府域一水道を視野に入れつつ、他事業体との施設の最適配置や統廃合を協議してきた。

	R 2	R 3	R 4	R 5	備考
取組目標		最適な水道のあり方について検証・検討 →			
目標効果額	千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円
取組実績		府域一水道に向けた水道のあり方協議会の一元化専門部会等に参加し、大阪府水道基盤強化計画の策定と広域的連携等推進協議会の設置に向けた方向性を協議した。また、大阪広域水道企業団との広域連携として、府域一水道に向けた水道のあり方協議会の報告書(令和2年3月)で想定されている大阪広域水道企業団の磯島取水場の共同利用について検討協議を行った。	府域一水道に向けた水道のあり方協議会に参加し、大阪府水道基盤強化計画等について、協議を行った。また、大阪広域水道企業団(以下、企業団)との広域連携として、将来の水需要減少に伴って生ずる企業団磯島取水場の能力余剰を活用した施設・管路の共同利用の可能性について、企業団と協議し、課題や危機リスクの整理を行った。	府域一水道に向けた水道のあり方協議会に引き続き参加し、他事業体との施設の最適配置や統廃合について検討を行った。また、大阪広域水道企業団(以下、企業団)との広域連携として企業団と協議を進めていた取水施設の共同利用は、企業団より共同利用は令和38年度以降となるとの回答を得た。早期の共同利用が困難であることから老朽化した枚方市磯島取水場の維持・更新に取り組む。	
実績効果額	千円	— 千円	— 千円	— 千円	累積効果額 — 千円

# 行財政改革プラン2020 別冊 効果額一覧

上段：目標効果額

下段：実績効果額

## ◆一般会計

基本方針 1		効果額（千円単位）				
No.	課題名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計額
1	事務事業における到達目標の明示と、その検証を踏まえた見直し	-	-	269,442	295,972	565,414
2	経常経費（枠配分予算）の検証	-	-	270,127	<b>295,972</b>	<b>566,099</b>
計		-	-	269,442	295,972	565,414
		-	-	270,127	<b>295,972</b>	<b>566,099</b>

基本方針 2		効果額（千円単位）				
No.	課題名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計額
1	エフエムひらかた放送委託の見直し	-	-	50,000	50,000	100,000
		-	1,562	50,000	<b>50,000</b>	<b>101,562</b>
6	枚方市勤労市民会への支援のあり方の見直し	4,584	8,584	12,584	12,584	38,336
		4,584	8,584	12,584	<b>12,584</b>	<b>38,336</b>
13	総人件費の削減	▲ 55,696	204,007	564,834	1,194,015	1,907,160
		154,771	507,812	827,679	<b>1,148,088</b>	<b>2,638,350</b>
-1	総人件費の削減（職員数の適正化）	▲ 256,722	▲ 15,145	338,251	969,816	1,036,200
		▲ 44,017	327,467	588,697	<b>875,076</b>	<b>1,747,223</b>
-2	総人件費の削減（メリハリのある給与制度の推進）	35,773	41,358	38,947	35,204	151,282
		35,773	41,548	39,011	<b>35,075</b>	<b>151,407</b>
-3	総人件費の削減（組織体制の改編、さらなる役職者の縮減）	99,973	111,208	119,718	119,718	450,617
		97,276	125,373	169,883	<b>181,118</b>	<b>573,650</b>
-4	総人件費の削減（長時間労働の縮減）	65,280	66,586	67,918	69,277	269,061
		65,739	13,424	30,088	<b>56,819</b>	<b>166,070</b>
14	入札制度の見直し	-	-	-	-	-
		32,376	90,577	376,372	-	<b>499,325</b>
15 -1	税外債権に係る未収金対策等の取り組み ※目標効果額、実績効果額（中段）には各年度と次年度の滞納繰越額の差額を、実績効果額（下段）には各年度の滞納繰越額のうち徴収額と、前年度の滞納繰越額のうち徴収額の差額を記載しています。また、実績効果額の合計欄は、下段の数値を使用しています。なお、下段の数値は不納欠損による収入未済額減少分は含まれず、実際の収入額の増となります。	10,000	45,000	33,000	29,000	117,000
		49,422	19,811	48,643	<b>26,588</b>	<b>144,464</b>
		-	-	3,492	-	<b>3,492</b>

16	市有財産の有効活用	54,137	171,817	56,409	61,910	302,131
		57,835	215,622	489,683	<b>206,275</b>	<b>969,415</b>
-1	市有財産の有効活用 (ネーミングライツ・未利用財産の売却や貸付)	54,137	148,217	37,867	36,600	276,821
		57,835	215,622	443,683	<b>190,972</b>	<b>908,112</b>
-2	自治会館未建設用地の有効活用	-	-	-	48	48
		-	-	-	<b>48</b>	<b>48</b>
-6	学校園用地及び学校園関連用地の活用（田口山小学校通学路用地、山田小学校関連用地、招提中学校関連用地）	-	23,600	18,542	25,262	25,262
		-	-	-	<b>13,155</b>	<b>13,155</b>
-8	ふるさと納税制度による積極的な民間資金活用	-	-	-	-	-
		-	-	46,000	<b>2,100</b>	<b>48,100</b>
17	くずはアートギャラリー事業の見直し	-	18,676	19,249	19,249	57,174
		-	19,249	19,249	<b>19,249</b>	<b>57,747</b>
20	住宅改造補助事業の執行方法の見直し	-	4,249	4,410	4,221	12,880
		-	4,221	4,223	<b>4,040</b>	<b>12,484</b>
21	精神保健推進事業補助金の見直し	-	4,973	8,451	8,492	21,916
		-	8,492	8,545	<b>8,497</b>	<b>25,534</b>
23	灰溶融炉の停止（廃止）	-	-	-	252,000	252,000
		-	-	147,000	<b>252,000</b>	<b>399,000</b>
24	事業系ごみ手数料の見直し	-	-	-	28,663	28,663
		-	-	-	<b>29,419</b>	<b>29,419</b>
25	下水道事業会計の基準外繰入金等の削減	23,875	99,033	17,856	17,856	158,620
		23,875	99,033	17,856	<b>17,856</b>	<b>158,620</b>
30	病院事業会計の繰入金金の抑制	50,000	50,000	50,000	50,000	200,000
		-	-	-	-	-
33	公立幼稚園の効率的・効果的な配置	-	3,422	3,679	3,679	10,780
		(-)	(42,584)	(34,244)	(34,244)	(111,072)
		2,330	3,679	3,679	<b>3,679</b>	<b>13,367</b>
		(2,330)	(34,244)	(34,244)	<b>(34,244)</b>	<b>(105,062)</b>
35	図書館施設の効率的・効果的な運営	-	1,249	1,149	1,149	3,547
		(-)	(21,244)	(18,568)	(18,568)	(58,380)
		-	1,149	1,149	<b>1,149</b>	<b>3,447</b>
		(-)	(18,568)	(18,568)	<b>(18,568)</b>	<b>(55,704)</b>

38	エネルギー使用量削減につながる設備改修及び業務改善	-	-	-	-	-
		-	-	-	1,462	1,462
計		86,900	611,010	821,621	1,732,818	3,210,207
		275,771	959,980	1,961,511	1,754,298	4,951,560

【備考1】基本方針2 No.13「総人件費の削減」の効果額には、基本方針2 No.33・35、基本方針3 No.13、基本方針5 No.12・13の課題の人件費効果額が含まれています。

【備考2】基本方針2 No.33・35の課題については、人件費効果額を基本方針2 No.13「総人件費の削減」の効果額に含めて記載していることから、上段に必要経費等の額を記載しています。なお、下段の（ ）には、参考に人件費効果額を含めた効果額を記載しています。

【備考3】基本方針2 No.14「入札制度の見直し」の効果額には、低入札価格調査制度の対象工事の拡大に伴って生じた、調査基準価格と落札額の差額を記載しています。

基本方針3		効果額（千円単位）				
No.	課題名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計額
13	留守家庭児童会室への情報端末の導入	-	▲ 5,524	▲ 3,565	▲ 3,565	▲ 12,654
		(-)	(3,371)	(9)	(9)	(3,389)
		-	▲ 3,565	▲ 3,496	▲ 3,320	▲ 10,381
		(-)	(2,003)	(2,669)	(4,820)	(9,492)
計		-	▲ 5,524	▲ 3,565	▲ 3,565	▲ 12,654
		-	▲ 3,565	▲ 3,496	▲ 3,320	▲ 10,381

【備考】基本方針3 No.13の課題については、人件費効果額を基本方針2 No.13「総人件費の削減」の効果額に含めて記載していることから、上段に必要経費等の額を記載しています。

なお、下段の（ ）には、参考に人件費効果額を含めた効果額を記載しています。

基本方針5		効果額（千円単位）				
No.	課題名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計額
12	公立保育所の民営化（渚・渚西・阪・桜丘北保育所）	-	-	▲ 123,964	▲ 352,117	▲ 476,081
		(-)	(-)	(196,680)	(201,958)	(398,638)
		-	-	▲ 115,401	▲ 410,558	▲ 525,959
		(-)	(-)	(162,128)	(163,074)	(325,202)
13	ごみ収集業務体制の見直し	▲ 14,451	▲ 327,034	▲ 416,030	▲ 500,801	▲ 1,258,316
		(57,125)	(▲ 187,552)	(▲ 144,815)	(▲ 82,355)	(▲ 357,597)
		▲ 200,527	▲ 327,021	▲ 416,282	▲ 500,918	▲ 1,444,748
		(▲ 121,714)	(▲ 167,343)	(▲ 82,218)	(▲ 83,764)	(▲ 455,039)
計		▲ 14,451	▲ 327,034	▲ 539,994	▲ 852,918	▲ 1,734,397
		▲ 200,527	▲ 327,021	▲ 531,683	▲ 911,476	▲ 1,970,707

【備考】基本方針5 No.12・13の課題については、人件費効果額を基本方針2 No.13「総人件費の削減」の効果額に含めて記載していることから、上段に必要経費等の額を記載しています。

なお、下段の（ ）には、参考に人件費効果額を含めた効果額を記載しています。

総計（一般会計）		72,449	278,452	547,504	1,172,307	2,028,570
		75,244	629,394	1,696,459	1,135,474	3,536,571

◆特別・企業会計

基本方針 1		効果額（千円単位）				
No.	課題名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計額
1	事務事業における到達目標の明示と、その検証を踏まえた見直し	-	-	-	2,054	2,054
		-	-	-	<b>2,054</b>	<b>2,054</b>
	計	-	-	-	2,054	2,054
		-	-	-	<b>2,054</b>	<b>2,054</b>

基本方針 2		効果額（千円単位）				
No.	課題名称	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計額
14	入札制度の見直し	-	-	-	-	-
		20,542	93,519	129,586	<b>101,635</b>	<b>345,282</b>
15 -1	税外債権に係る未収金対策等の取り組み ※目標効果額、実績効果額（中段）には各年度と次年度の滞納繰越額の差額を、実績効果額（下段）には各年度の滞納繰越額のうち徴収額と、前年度の滞納繰越額のうち徴収額の差額を記載しています。また、実績効果額の合計欄は、下段の数値を使用しています。なお、下段の数値は不納欠損による収入未済額減少分は含まれず、実際の収入額の増となります。	219,000	156,000	87,000	40,000	502,000
		49,029	114,230	242,135	<b>115,916</b>	<b>521,310</b>
		-	-	121,764	-	<b>121,764</b>
15 -2	上下水道債権に係る未収金対策等の取り組み ※目標効果額、実績効果額（中段）には各年度と次年度の滞納繰越額の差額を、実績効果額（下段）には各年度の滞納繰越額のうち徴収額と、前年度の滞納繰越額のうち徴収額の差額を記載しています。また、実績効果額の合計欄は、下段の数値を使用しています。なお、下段の数値は不納欠損による収入未済額減少分は含まれず、実際の収入額の増となります。	9,500	7,300	5,400	4,100	26,300
		17,024	12,483	15,538	<b>16,221</b>	<b>61,266</b>
		-	-	-	-	-
16 -3	下水道マンホール蓋の有料広告	336	480	723	723	2,076
		393	294	294	<b>294</b>	<b>1,275</b>
16 -4	検針票の有料広告	611	611	611	-	1,833
		-	-	-	-	-
27	受水費の削減	70,342	103,921	103,914	103,914	382,091
		78,380	110,876	121,675	<b>121,675</b>	<b>432,606</b>
	計	299,789	268,312	197,648	148,737	914,300
		<b>99,315</b>	<b>204,689</b>	<b>373,319</b>	<b>223,604</b>	<b>900,927</b>

【備考】基本方針2 No.14「入札制度の見直し」の効果額には、低入札価格調査制度の対象工事の拡大に伴って生じた、調査基準価格と落札額の差額を記載しています。

総計（特別・企業会計）	299,789	268,312	197,648	150,791	916,354
	<b>99,315</b>	<b>204,689</b>	<b>373,319</b>	<b>225,658</b>	<b>902,981</b>

## 【参考資料】

### 行財政改革プラン2020の取り組み以外による効果額一覧

上段：目標効果額

下段：実績効果額

#### ◆一般会計

課題名称	効果額（千円単位）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計額
経常経費の配分見直し	248,125 <b>211,050</b>	548,125 <b>511,517</b>	511,517 <b>511,517</b>	511,517 <b>511,517</b>	1,819,284 <b>1,745,601</b>
火葬場使用料の見直し	50,596 <b>30,401</b>	50,596 <b>53,335</b>	50,596 <b>49,155</b>	97,346 <b>69,645</b>	249,134 <b>202,536</b>
繰出金の見直し	117,839 <b>116,006</b>	117,839 <b>124,798</b>	117,839 <b>126,392</b>	117,839 <b>-</b>	471,356 <b>367,196</b>
枚方市文化国際財団の基本財産の受け入れ	- <b>-</b>	300,000 <b>331,202</b>	- <b>-</b>	- <b>-</b>	300,000 <b>331,202</b>
結婚等新生活支援事業補助金の見直し	15,000 <b>-</b>	15,000 <b>-</b>	- <b>-</b>	- <b>-</b>	30,000 <b>-</b>
三世代家族・定住促進事業の廃止	15,000 <b>16,800</b>	15,000 <b>16,800</b>	16,800 <b>16,800</b>	16,800 <b>16,800</b>	63,600 <b>67,200</b>
道路占用料等の見直し	<del>47,000</del> <b>54,641</b>	47,000 <b>54,641</b>	83,000 <b>98,991</b>	87,000 <b>108,429</b>	217,000 <b>262,061</b>
精神障害者社会復帰及び居宅生活支援事業の執行方法の見直し	<del>4,486</del> <b>6,478</b>	4,486 <b>6,478</b>	6,453 <b>7,152</b>	4,633 <b>7,290</b>	15,572 <b>20,920</b>
エフエムひらかたの解散に伴う返還金	<del>39,000</del> <b>41,008</b>	<del>-</del> <b>41,008</b>	39,000 <b>41,008</b>	- <b>-</b>	39,000 <b>41,008</b>
<b>計</b>	446,560 <b>374,257</b>	1,098,046 <b>1,098,771</b>	825,205 <b>851,015</b>	835,135 <b>713,681</b>	3,204,946 <b>3,037,724</b>

◆特別・企業会計

課題名称	効果額（千円単位）				
	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	合計額
水道用地に係る使用料及び下水道用地に係る占用料の見直し		251	516	524	1,291
		<b>141</b>	<b>333</b>	<b>362</b>	<b>836</b>
計		251	516	524	1,291
		<b>141</b>	<b>333</b>	<b>362</b>	<b>836</b>

一般会計 令和5年度実績効果額 **1,849,155千円**

◆うち、効果が単年度となるもの

基本方針	No.	課題名称	効果額 (千円)
2	16	-1 市有財産の有効活用 (未利用財産の売却)	163,456
合 計			163,456

◆うち、効果が後年度に継続するもの

基本方針	No.	課題名称	効果額 (千円)
1	2	経常経費(枠配分子算)の検証	295,972
2	1	エフエムひらかた放送委託の見直し	50,000
2	6	枚方市勤労市民会への支援のあり方の見直し	12,584
2	13	総人件費の削減	1,148,088
2	16	-1 市有財産の有効活用(ネーミングライツ・未利用財産の貸付)	27,516
2	16	-2 自治会館未建設地の有効活用等	48
2	16	-6 学校園用地及び学校園関連用地の活用	13,155
2	16	-8 ふるさと納税制度による積極的な民間資金活用	2,100
2	17	くずはアートギャラリー事業の見直し	19,249
2	20	住宅改造補助事業の執行方法の見直し	4,040
2	21	精神保健推進事業補助金の見直し	8,497
2	23	灰溶融炉の停止 (廃止)	252,000
2	24	事業系ごみ処理手数料の適正化	29,419
2	25	下水道事業会計の基準外繰入金等の削減	17,856
2	33	公立幼稚園の効率的・効果的な配置	3,679
2	35	図書館施設の効率的・効果的な運営	1,149
2	38	エネルギー使用量削減につながる設備改修及び業務改善	1,462
3	13	留守家庭児童会室への情報端末の導入	▲ 3,320
5	12	公立保育所の民営化 (渚・渚西・阪・桜丘北保育所)	▲ 410,558
5	13	ごみ収集業務体制の見直し	▲ 500,918
-	-	経常経費の配分見直し	511,517
-	-	火葬場使用料の見直し	69,645
-	-	三世代家族・定住促進事業の廃止	16,800
-	-	道路占用料等の見直し	108,429
-	-	精神障害者社会復帰及び居宅生活支援事業の執行方法の見直し	7,290
合 計			1,685,699

※「効果が後年度に継続するもの」には、令和2・3・4年度から継続するものも含まれています。

特別・企業会計 令和5年度実績効果額 **226,020千円**

◆うち、効果が単年度となるもの

基本方針	No.	課題名称	効果額 (千円)
2	14	入札制度の見直し	101,635
2	27	受水費の削減	121,675
合 計			223,310

◆うち、効果が後年度に継続するもの

基本方針	No.	課題名称	効果額 (千円)
1	1	事務事業における到達目標の明示と、その検証を踏まえた見直し	2,054
2	16	-3 下水道マンホール蓋の有料広告	294
-	-	水道用地に係る使用料及び下水道用地に係る占用料の見直し	362
合 計			2,710

※「効果が後年度に継続するもの」には、令和2・3・4年度から継続するものも含まれています。

## 行財政改革プラン2020 別冊 改訂経過

令和2年(2020年)	3月	策定
令和3年(2021年)	3月	改訂(Ver.2)
令和3年(2021年)	9月	改訂(Ver.3)
令和4年(2022年)	3月	改訂(Ver.4)
令和4年(2022年)	9月	改訂(Ver.5)
令和5年(2023年)	3月	改訂(Ver.6)
令和5年(2023年)	9月	改訂(Ver.7)
令和6年(2024年)	3月	改訂(Ver.8)